

仙台市実施計画

(平成24年度～平成27年度)

目次

第1章	総論	1
第2章	重点的な取り組み	2
第3章	分野別計画	77
第4章	区別計画	113
第5章	進行管理と評価	130

第1章 総論

1 実施計画策定の目的と計画期間

実施計画は、「仙台市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた長期計画である「仙台市基本計画（平成23年度～平成32年度）」に加え、東日本大震災からの復旧・復興に向け策定した「仙台市震災復興計画（平成23年度～平成27年度）」を上位計画とし、両計画に掲げる目標や施策の方向について総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、平成24年度から平成27年度までの4年間に取り組む施策を明らかにするものです。

2 実施計画の基本的な考え方

（1）震災復興計画の確実な推進

「100万人の復興プロジェクト」をはじめとした震災復興計画で掲げる施策の実現を最優先課題と位置づけ、そのために必要かつ有効な事業を掲げ、確実な推進を図ります。

（2）基本計画に基づく未来に向けたまちづくりの推進

震災復興計画関連施策以外についても、基本構想に掲げる都市像の実現に向け、基本計画において重点的な取り組みと位置づけている重点政策および経営方針に基づき、仙台の未来に向けたまちづくりに資する事業を掲げ、その推進を図ります。

（3）財政との整合および実効性の確保

震災復興計画関連施策に要する膨大な財政需要を踏まえ、既存事業について徹底的な見直しを行うとともに、中期的な財政見通しとの整合性に十分留意します。

あわせて、分かりやすく効果的な目標を設定するとともに、新たに市民協働による計画の進行管理と評価の仕組みを設け、計画の実効性の確保を図ります。

3 実施計画の構成

実施計画における各章の位置づけを示します。

[第1章 総論]

計画全体にかかる基本的事項として、計画策定の目的と計画期間、計画の基本的な考え方、計画の構成を示します。

[第2章 重点的な取り組み]

震災復興計画における「100万人の復興プロジェクト」とともに、基本計画における4つの重点政策および両計画における都市経営の方針を具体化する事業の内容について示します。

[第3章 分野別計画]

震災復興計画における「Ⅲ 暮らしと地域の再生」「Ⅳ 復興まちづくり」および、基本計画における「第3章 分野別計画」に都市経営の分野を加え、これらの体系に基づき実施事業を一覧表の形で示します。

[第4章 区別計画]

震災復興計画の体系と基本計画の区別計画における「区の主な施策の基本方向」の体系等を踏まえ、計画期間中の各区の主な施策を示します。

[第5章 進行管理と評価]

実効性の高い計画の進行管理と評価に向けた取り組みの内容について示します。

第2章 重点的な取り組み

I 100万人の復興プロジェクト

プロジェクト1：「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト

1 概要

甚大な津波被害を受けた東部地域の再生に向け、多重防御の考え方にに基づき、津波に対するさまざまな減災対策を講じるとともに、より安全な西側地域への移転促進などにより安全な住まいを確保します。

2 施策目標

<定性目標>

- 東部地域の再生に向けて、国や宮城県と連携しながら、津波に対するさまざまな減災対策を講じ、想定される最大クラスの津波に対しても「命を守る」基盤の整備を進めます。
- 今後想定される津波に対し、被災された方々の負担軽減を図りながら、より安全な西側地域への移転や防災性の向上と合わせた現地再建などを促進し、安全な住まいの確保を図ります。

<関連する指標等>

- *かさ上げ道路整備の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年度までに工事着手
- *津波避難道路整備の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年度までに工事着手
- *復興公営住宅整備の進捗
・・・・・・・・平成25年度までに第一期整備分、平成26年度までにすべて完了
※第一期整備分：642戸、整備目標数：延べ2,800戸

3 事業の体系

(1) 津波から命を守る多重的な減災対策の推進

国や宮城県等による海岸・河川堤防や防災林の再整備と合わせ、県道塩釜亘理線のかさ上げなどを行うことにより、津波による被害を軽減する対策を講じます。かさ上げに当たっては、津波被害により発生したがれきやたい積土砂の活用を図ります。

また、津波から避難するための丘や建物等の避難施設、避難道路等の整備のほか、津波情報伝達システムの拡充整備などについて、集落等の状況を勘案しながら総合的に推進します。

1	東部復興道路整備事業	事業番号 026
2	津波避難道路整備事業	事業番号 035
3	津波避難施設整備事業	事業番号 036
4	津波等避難支援事業	事業番号 037

(2) 安全な住まいの確保

さまざまな防災施設の整備を行ってもなお津波による浸水が予測される区域について、その危険度に応じ、防災集団移転促進事業等による移転や、現位置での防災性の向上に向けた支援を行い、安全な住まいの確保を図ります。また、被災された方々の恒久的な住まいの確保を図るため、本市による建設や、民間住宅の買い取りなどにより復興公営住宅を整備します。

移転先等における新たなまちづくりは、コミュニティの維持などに配慮しながら、協働により取り組みます。

- 5 移転対象地区における住まいの移転促進事業 事業番号 028
- 6 移転対象地区以外の津波浸水区域における住まいの安全確保支援事業 事業番号 029
- 7 津波被災地域まちづくり支援事業 事業番号 030
- 8 震災復興関連組合土地区画整理事業 事業番号 031
- 9 復興公営住宅整備事業 事業番号 009

4 工程表

(1) 津波から命を守る多重的な減災対策の推進

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
① 東部復興道路整備事業 (事業番号026)		調査・計画・設計		かさ上げ工事 用地買収		可能な限り早期の整備をめざす
② 津波避難道路整備事業 (事業番号035)		調査・計画・設計		工事 用地買収		
③ 津波避難施設整備事業 (事業番号036)		調査・計画・設計		工事 用地買収		
④ 津波等避難支援事業 (事業番号037)		調査・計画	津波情報伝達システム復旧・整備 ハザードマップ作成・周知			

(2) 安全な住まいの確保

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
⑤ 移転対象地区における住まいの移転促進事業 (事業番号028)	集団移転	調査・計画・設計・合意形成	集団移転先造成工事			
	単独移転	調査・検討	移転支援 移転跡地用地買収			
⑥ 移転対象地区以外の津波浸水区域における住まいの安全確保支援事業 (事業番号029)		調査・検討	宅地防災対策・市街化区域への移転支援			
⑦ 津波被災地域まちづくり支援事業 (事業番号030)		まちづくり計画作成支援	地域の取り組み支援			
⑧ 震災復興関連組合土地区画整理事業 (事業番号031)	(新規地区)	調査・計画・設計	造成工事		宅地分譲	
	(事業中地区)		造成工事		宅地分譲	
⑨ 復興公営住宅整備事業 (事業番号009)		需要調査・計画・設計	用地取得・建設工事・住宅買い取りなど		入居	

<参考>国・宮城県が実施する関連事業

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
海岸対策(海岸堤防) ※国事業	応急対策 施工準備					本復旧工事は、逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。
河川対策 (国管理河川(名取川)堤防) ※国事業	応急対策 施工準備					今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等との整合を図った高さで復旧を行う河口部は、概ね5年で河川堤防の整備を実施。
河川対策 (県管理河川堤防) ※県事業	応急対策 施工準備					河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所完了予定。
海岸防災林の再生 ※国事業	(民有林) 林帯地盤の復旧 → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (国有林) がれき処理	施工準備	林帯地盤の復旧 → 防風工等の施工が完了した箇所から、順次植栽を実施			平成25年度まで一部をがれき置場として市に貸付。林帯地盤の本復旧は概ね5年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等完了箇所から順次実施し、概ね10年での全体復旧を目指す。

※第10回東日本大震災復興対策本部会合（平成23年11月29日）説明資料に基づき作成

5 各事業の内容

1 東部復興道路整備事業 事業番号 026

<概要>

防災集団移転事業等と一体となって、既存集落の安全性の向上や集団移転先の確保、安全な経済活動等を可能とするため、拠点間を結ぶ主要な幹線道路である県道塩釜亙理線等の道路について、津波たい積土砂等を活用しながらかさ上げを行います。

<事業内容>

- 県道塩釜亙理線等の道路のかさ上げ
 - ・名取川から七北田川までの区間にかさ上げ道路を整備します。
- 津波被害により発生したがれきやたい積土砂の活用
 - ・かさ上げに当たっては、津波等の被害により発生したがれきやたい積土砂について、適切に処理したうえで活用します。

[担当課 建設局道路部道路計画課]

2 津波避難道路整備事業 事業番号 035

<概要>

主要施設や市街地を結ぶ地域の幹線道路について、津波が発生した際に住民や海岸施設利用者等の命を守るため、自動車等による避難に配慮した整備を行います。

<事業内容>

- 自動車等による避難に配慮した幹線道路等の整備
 - ・かさ上げ道路と東西に接続する井土長町線、荒浜原町線、南蒲生浄化センター1号線およ

びかさ上げ道路東側に整備する側道を避難道路と位置づけ、自動車等が円滑に避難できるよう拡幅など必要な整備を行います。

[担当課 建設局道路部道路計画課]

3 津波避難施設整備事業 事業番号 036

<概要>

津波が発生した際に沿岸部の住民や海浜利用者等の命を守るため、津波浸水区域内における避難タワー等の津波避難施設について、津波シミュレーションを実施するとともに有識者会議で検討し、計画的な整備に努めます。

<事業内容>

○有識者会議による検討、整備計画の策定

- ・実効性の高い津波避難施設を適切に整備するため、津波工学や建築工学等の専門家等により構成する検討組織を設置し、津波シミュレーション等を実施しながら検討を行ったうえで、地域の実情に応じた整備計画を策定します。

○津波避難施設の整備

- ・上記整備計画に基づき、避難タワー等の一次避難施設の整備、海岸公園内の盛土などにより、津波避難施設の計画的な整備に努めます。

[担当課 消防局防災企画課]

4 津波等避難支援事業 事業番号 037

<概要>

津波等発生時の速やかな避難行動を可能とするため、新たに作成するハザードマップにより津波避難エリアの周知を図るほか、津波情報伝達システムをはじめとした情報伝達手段の拡充により、沿岸部の住民や海浜利用者等に津波警報等の迅速な伝達を行います。

<事業内容>

○津波情報伝達システムの拡充整備等

- ・津波情報伝達システムについて、被災した屋外拡声装置の早期復旧を図るほか、新たな津波避難エリアの設定状況を踏まえ、拡充整備を図ります。
- ・津波予報発表時等に、該当地域にいる市民等に対し緊急情報をメール配信する仕組み（エリアメール）を構築し運用します。

○新たなハザードマップの作成・周知

- ・津波のほか洪水からの避難に関する新たなハザードマップを作成し、周知を図ります。

[担当課 消防局減災推進課]

5 移転対象地区における住まいの移転促進事業 事業番号 028

<概要>

さまざまな津波防災施設の整備を行ってもなお津波被害の危険性が高い移転対象地区（災害危険区域）において、国の制度に加え本市独自の支援を行い、安全な地域への移転を促進します。

<事業内容>

○防災集団移転促進事業の実施

- ・移転対象地区の住民の集団移転を促進するため、国の防災集団移転促進事業を活用し、移転先の用地取得や造成などを行うとともに、被災宅地の買取りや移転に要する費用の一部を助成します。

○防災集団移転の促進に向けた住宅再建の支援

- ・本市独自支援策として、移転先の土地を市から借地して住宅再建する場合に、被災前後の土地価格差額と流失建物等の移転費用相当額の合算額相当分の期間の借地料を免除します。

○単独での移転にかかる住宅再建の支援

- ・移転対象地区の住民が市内の市街化区域に単独で移転する場合に、国の防災集団移転促進事業による支援に加え、本市独自の支援策により、移転再建資金借入利子相当額に対して、防災集団移転促進事業による助成額と同等の額を助成します。なお、農業や漁業を営む方については、市内の市街化調整区域に移転する場合も支援対象とします。

[担当課 復興事業局復興まちづくり部移転推進課]

6 移転対象地区以外の津波浸水区域における住まいの安全確保支援事業 **事業番号 029**

<概要>

移転対象地区以外の区域のうち、さまざまな津波防災施設の整備を行っても津波による浸水が予測される地区において、本市独自の支援制度により、現地再建による宅地防災対策や安全な地域への移転に対し支援を行います。

<事業内容>

○現地再建による宅地防災対策への本市独自支援

- ・当該地域における現地での住宅再建のために、震災時の所有者自らが一定の条件を満たす宅地防災工事を実施する場合に、10年間の時限措置として、当該工事に要する費用の一部を助成します。

○より安全な地域への移転にかかる住宅再建への本市独自支援

- ・当該地域に居住していた方が市内の市街化区域に移転する場合に、10年間の時限措置として、移転に要する費用および移転再建資金借入利子相当額に対して、防災集団移転促進事業による助成額と同等の額を助成します。なお、農業や漁業を営む方、または従前の集落等から移転先に5戸以上まとまって移転する方については、市内の市街化調整区域に移転する場合も支援対象とします。

[担当課 復興事業局復興まちづくり部事業調整課]

7 津波被災地域まちづくり支援事業 **事業番号 030**

<概要>

移転対象地区以外の区域のうち、さまざまな津波防災施設の整備を行っても津波による浸水が予測される地区において、今後の安全・安心なまちづくりやコミュニティの再生を進めるため、将来に向けたまちづくり計画の作成や、これに基づく取り組みなどに対する支援を行います。

<事業内容>

○将来に向けたまちづくり計画作成への支援

- ・対象地区において、防災性の向上や地域コミュニティの再生を図りながら新たなまちづく

りを支援するため、本市からコンサルタントを派遣し、地域との協働によるまちづくり計画の策定を支援します。

○まちづくり計画に基づく取り組みへの支援

- ・まちづくり計画に基づき、安全・安心なまちづくりやコミュニティの再生に向けて行われる地域のまちづくり活動等に対して支援を行います。

[担当課 都市整備局都市開発部区画整理課]

8 震災復興関連組合土地区画整理事業 **事業番号 031**

<概要>

東部地域の被災された方々の移転先候補となる組合土地区画整理事業に対し、各種支援を行い事業の促進を図ります。

<事業内容>

○組合土地区画整理事業への支援

- ・集団移転先の候補としている荒井東土地区画整理事業のほか、地下鉄東西線（仮称）荒井駅周辺において予定している土地区画整理事業に対し、無利子貸付金や補助金等による支援を行います。

[担当課 都市整備局都市開発部区画整理課]

9 復興公営住宅整備事業 **事業番号 009**

<概要>

被災された方々の恒久的な住まいの早急な確保を図るため、コミュニティの維持や福祉・環境面にも配慮しつつ、本市による建設に加え、民間住宅の買い取りなどの手法も活用し公営住宅を整備します。

<事業内容>

○本市の建設による復興公営住宅の整備

- ・復興公営住宅全体の供給目標戸数を2,800戸と設定し、本市による建設を基本として整備を進めます。建設形態としては、集合住宅を基本としつつ、東部浸水地域の集団移転に対応した戸建住宅の供給に向けた取り組みを進めます。

○民間事業者等からの既存住宅や新築住宅の買い取りなどによる整備

- ・公募などによる民間事業者等からの買い取りによる整備も併せて推進し、復興公営住宅の早期供給を図ります。

○コミュニティや福祉・環境等への配慮

- ・整備に当たっては、コミュニティの維持などの観点から住棟や広場の配置の工夫やバリアフリー化を図るとともに、太陽光発電システム等のモデル的導入に向けた取り組みを推進します。

[担当課 都市整備局公共建築部市営住宅課]

プロジェクト2：「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建プロジェクト

1 概要

甚大な被害が発生した市街地の丘陵地区等の宅地について、国の支援制度に基づく公共事業による復旧を行うほか、公共事業の対象とならない被災宅地については、本市独自の支援により早期再建を促進します。

2 施策目標

<定性目標>

○甚大な被害が発生した丘陵地区等の宅地について、国の支援制度のほか本市独自の支援制度により宅地所有者の負担軽減を図りながら、早期の復旧・再建を進めます。

<関連する指標等>

*被災宅地（公共事業対象箇所分）の復旧の進捗・・・・・・・・平成25年度までに完了

3 事業の体系

(1) 安全な暮らしに向けた宅地復旧・再建

広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊があった地区や、造成のり面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、宅地所有者の負担軽減を図りながら公共事業による復旧を推進するとともに、必要に応じて集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。また、公共事業の対象とならない被災宅地については、本市独自の支援を行います。

1 被災宅地復旧事業 事業番号 013

2 被災宅地復旧支援事業 事業番号 014

(2) 将来に向けた宅地の安全の確保

今回の被災を教訓として、市内の宅地の造成履歴や盛土造成地等の情報を把握し、広く市民に対し提供する仕組みをつくります。

3 宅地造成履歴等情報提供事業 事業番号 015

4 工程表

(1) 安全な暮らしに向けた宅地復旧・再建

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①被災宅地復旧事業 (事業番号013)		調査・計画・ 設計・合意形成	復旧工事			
②被災宅地復旧支援事業 (事業番号014)		復旧支援				

(2) 将来に向けた宅地の安全の確保

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
③宅地造成履歴等情報提供事業 (事業番号015)		情報整理	情報提供			

5 各事業の内容

1 被災宅地復旧事業 **事業番号 013**

<概要>

広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊があった地区や、造成のり面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、造成宅地滑動崩落緊急対策事業等により再度災害防止の観点から宅地の恒久的な復旧を推進するとともに、現地復旧が困難な地区においては、集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。

<事業内容>

○国の支援制度による宅地の復旧・再建

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業等国の制度の対象となる地区については早急に宅地の復旧を進めるほか、現地での復旧が困難な地区においては、防災集団移転促進事業等の実施により宅地の再建を図ります。

[担当課 復興事業局宅地復興部北部宅地工事課・南部宅地工事課]

2 被災宅地復旧支援事業 **事業番号 014**

<概要>

公共事業の対象とならない復旧工事を宅地所有者が実施する場合において、本市独自の支援制度により復旧費用の一部を助成し、被災宅地の早期復旧を支援します。

<事業内容>

○宅地所有者による宅地の復旧への本市独自支援

- ・宅地所有者自らが、一定の条件を満たす擁壁や地割れ等の復旧工事を行う場合、本市独自支援策として、その費用に対し助成を行います。

[担当課 復興事業局宅地復興部北部宅地工事課・南部宅地工事課]

3 宅地造成履歴等情報提供事業 **事業番号 015**

<概要>

今回の被災を教訓として、市民の安全・安心な暮らしにつながる宅地の造成履歴や盛土造成地等に関する情報について、広く市民に対し提供する仕組みを整備します。

<事業内容>

○市内宅地の造成履歴等にかかる情報提供

- ・本市における造成宅地等の情報収集・分析、市街地の切土盛土の状況を分かりやすく示す資料の整備、情報の適切な提供手法などについて検討し、市民の安全・安心な暮らしにつながる仕組みの構築、運用を行います。

[担当課 都市整備局住環境部開発調整課]

プロジェクト3：「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクト

1 概要

被災された方々の暮らしの復興に向けた経済基盤の確立や恒久的な住まいの確保、心身の健康づくりなどに重点を置いた総合的な生活再建支援を進めます。

2 施策目標

<定性目標>

- 復興に向けた経済基盤が確立されるよう、雇用の創出や就労に向けた支援を進めるとともに、一日も早く安心して暮らすことができるよう、恒久的な住まいの確保を進めます。
- 安心して生活再建に取り組むことができるよう、心と身体の健康確保に向けたきめ細かな支援を進めるとともに、情報提供の充実を図ります。

<関連する指標等>

- *本市雇用対策関連事業による新たな雇用者数・・・平成24～27年度で合計3,000人以上
※本市誘致による進出企業の雇用者数は除く[平成22年度実績：837人/年]
- *復興公営住宅整備の進捗【再掲】
・・・平成25年度までに第一期整備分、平成26年度までにすべて完了
※第一期整備分：642戸、整備目標数：延べ2,800戸

3 事業の体系

(1) 被災された方々の自立に向けた多様な支援

被災された方一人ひとりの就労の状況や今後の住まいに関する意向を把握しながら、雇用の場の確保や雇用のミスマッチの解消などにより経済基盤の確立を図るとともに、復興公営住宅の整備などにより恒久的な住まいの確保を支援します。

また、関係機関と連携しながら、きめ細かな相談対応や助言を行う機会づくりなどをはじめとする生活再建支援事業を行います。

- 1 被災者生活再建支援事業 事業番号 001
- 2 雇用対策事業 事業番号 007
- 3 復興公営住宅整備事業 事業番号 009 (1-9再掲)

(2) 誰もが安心できるきめ細かなケア

被災された方々の心と身体の健康状態を把握し、健康づくりや介護予防、長期的・継続的な心のケアなど、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな健康支援を進めます。

高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを、東部地域の新たなまちづくりの中で推進します。

- 4 市民健康づくり推進事業 事業番号 002
- 5 震災に伴う子どもの心のケア事業 事業番号 003
- 6 東部地域包括ケアシステム推進事業 事業番号 004

(3) 被災された方々への情報提供の充実

応急仮設住宅入居者や震災に伴う市外への転出者等に対し、生活支援に関する情報やこれまでのコミュニティの維持につながる情報を提供します。また、地域支えあいセンター事業を実施する仙台市社会福祉協議会等多様な主体と連携しながら、情報提供の充実を図ります。

7 被災者への情報提供事業 **事業番号 010**

4 工程表

(1) 被災された方々の自立に向けた多様な支援

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①被災者生活再建支援事業 (事業番号001)		各種生活再建支援				
②雇用対策事業 (事業番号007)		緊急雇用対策				
		各種就職支援				
③復興公営住宅整備事業 (事業番号009) 【再掲】		需要調査・計画・設計				
		用地取得・建設工事・住宅買い取りなど				
			入居			

(2) 誰もが安心できるきめ細かなケア

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
④市民健康づくり推進事業 (事業番号002)		地域での健康づくり相談・講座等による健康支援				
		訪問などによる個別の健康支援				
⑤震災に伴う子どもの心のケア 事業 (事業番号003)		スクールカウンセラー派遣、児童生徒の心の健康調査等				
		幼児健康診査における相談・支援				
		子どものこころの相談室における相談・支援				
⑥東部地域包括ケアシステム推 進事業 (事業番号004)		地域包括支援センター増設(2箇所)・運営				
		小規模多機能型居宅介護サービス、新たなサービス基盤整備促進				

(3) 被災された方々への情報提供の充実

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
⑦被災者への情報提供事業 (事業番号010)		被災された方々や被災地域への情報提供				

5 各事業の内容

1 被災者生活再建支援事業 **事業番号 001**

<概要>

被災された方々の生活再建支援施策を推進するため、応急仮設住宅入居者等被災された方々を対象とした各種調査などを通じ、生活再建の状況の把握・整理を進めます。

また、関係機関と連携しながら、生活再建に向けたきめ細かな相談対応や助言を行う機会づくりを進めるとともに、被災された方々の健やかで安心な暮らしの確立のため、見守り活動や就労に向けた支援など、NPO等との協働による生活再建支援事業を行います。

<事業内容>

○被災された方々に関する現況調査の実施

・ 応急仮設住宅入居者等に対し、今後の支援施策への反映を目的とした世帯状況や経済状況

等に関する調査を実施します。

○被災者支援システムの開発・運用

・上記の調査結果等を踏まえ、被災された方一人ひとりに関する基本的な情報を盛り込んだ支援システムを開発し、多様な支援に向けた活用を図ります。

○ひとり暮らし高齢者生活支援システムの構築・運用

・応急仮設住宅に入居している、ひとり暮らし高齢者等の安全の確保や精神的な不安の解消を図るため、緊急通報機能や安否確認機能、24時間通話機能を備えた情報機器を導入します。

○生活再建に向けた市民協働事業の実施

・応急仮設住宅入居者を対象に戸別訪問や相談、コミュニティ活動支援などを行うほか、一般就労が困難な方に対し共同で働く場を提供しながらコミュニティ形成と一般就労へのつなぎを図るなど、専門機関やNPO等との協働により被災された方々の生活再建に向けた支援を行います。

[担当課 復興事業局生活再建支援部生活再建支援室、市民局市民協働推進部市民協働推進課]

2 雇用対策事業 **事業番号 007**

<概要>

国の緊急雇用創出事業を積極的に活用するほか、復旧・復興のための事業の発注に当たり、被災された方々の雇用を強く求めていくなど、当面の雇用の場の確保を図ります。

また、震災後の雇用のミスマッチの解消を図るため、キャリア相談や就労支援にかかる研修を充実するとともに、就職に必要な資格の取得をめざしつつ即戦力としての経験を積むことができる新たな就職支援事業等を実施します。

<事業内容>

○国の緊急雇用創出事業の活用による雇用の創出

・国の制度を積極的に活用し、震災等の影響により離職を余儀なくされた被災者の方々に対し、本市各般の施策推進の中で雇用・就業を創出する事業を実施します。

○スキルアップ支援やマッチングによる就職支援

・企業が求める能力の習得や資格の取得の支援、早期就職に向けたスキルアップ研修、就労や生活設計に関するコンサルティング、就業体験研修など、離職を余儀なくされた方々等それぞれの状況に応じたきめ細かな就労支援施策を推進します。

[担当課 経済局産業政策部地域産業支援課]

3 復興公営住宅整備事業 **事業番号 009** (1 - **9**再掲)

4 市民健康づくり推進事業 **事業番号 002**

<概要>

保健師等による戸別訪問のほか、応急仮設住宅等における健康講座や食生活支援事業の実施など、被災された市民の健康支援施策に重点をおきつつ、生活習慣病予防や介護予防、心の健康づくりなど、市民の生涯にわたる健康づくりを推進します。

<事業内容>

○被災された方々に対する健康支援

- ・ 応急仮設住宅の集会所や市民センター等地域施設において、健康づくりや介護予防、食生活などに関する相談会や講座等を実施するなど、被災した方々の心身の健康維持・増進に向けた取り組みを推進します。
- ・ 応急仮設住宅入居者や在宅の被災者に対し、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等が個別に訪問し、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな健康支援を行います。
- 「第2期いきいき市民健康プラン」に基づく震災を踏まえた健康支援
 - ・ がんなど生活習慣病の予防や健康的な食生活と歯・口の健康づくりの啓発のほか、健康増進センターの専門的支援機能の強化などによる健康づくり施策の充実を図ります。
 - ・ 震災の影響も踏まえ心の健康や自殺予防に向けた相談支援体制の充実を図るほか、禁煙・防煙対策や感染症予防など、総合的な健康支援施策を推進します。

[担当課 健康福祉局保健衛生部健康増進課・保険高齢部介護予防推進室・健康福祉部精神保健福祉総合センター]

5 震災に伴う子どもの心のケア事業 事業番号 003

<概要>

震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施します。

また、幼児健康診査の機会を活用し、子どもと保護者に対する問診や保健指導を行うほか、「子どものこころの相談室」において専門医による個別の診察や相談を実施するなど、子どもの心のケアの充実を図ります。

<事業内容>

- 市立学校における児童生徒に対する心のケア
 - ・ 市立学校に対しスクールカウンセラー等の派遣を行うほか、PTSDの早期発見や全市的な心の健康状態の把握を目的とした心の健康調査を実施するなどにより、中長期的な児童生徒の心のケアを図ります。
- 幼児健康診査における子どもとその保護者に対する心のケア
 - ・ 幼児健康診査における問診により、幼児とその保護者の心と身体の状態を把握するとともに、必要な相談・支援を行います。
- 「子どものこころの相談室」における心のケア
 - ・ 18歳未満の子どもと保護者を対象とした「子どものこころの相談室」において、児童精神科医による診察や個別相談を実施します。

[担当課 健康福祉局健康福祉部精神保健福祉総合センター、子供未来局子供育成部子育て支援課、教育局学校教育部教育相談課]

6 東部地域包括ケアシステム推進事業 事業番号 004

<概要>

東部地域における新たなまちづくりの中で、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。

<事業内容>

- 地域包括支援センターの圏域見直しによる増設

- ・被災された方々の集団移転等により高齢者の増加が見込まれる六郷および荒浜圏域について、それぞれの圏域を分割し、地域包括支援センターを2箇所増設します。

○小規模多機能型居宅介護サービスや新たなサービス基盤の整備促進

- ・要介護状態になった高齢者が、自宅や身近な地域において適切な介護サービスを受けることができるよう、小規模多機能型居宅介護サービスの整備を図ります。また、復興公営住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備状況を見据えながら、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、新たな形態の地域密着型サービスの基盤整備を図ります。

○被災した高齢者福祉施設の再整備促進

- ・被災した高齢者福祉施設について、新たなまちづくりに合わせた移転再整備を促進します。

[担当課 健康福祉局保険高齢部高齢企画課・介護予防推進室]

7 被災者への情報提供事業 **事業番号 010**

<概要>

応急仮設住宅等の入居者や震災に伴う市外への転出者等に対し、さまざまな媒体や手法等により、生活支援に関する情報や、コミュニティの維持につながる地域情報等を継続的に提供します。

<事業内容>

○被災された方々や被災地域に向けた情報提供

- ・被災者支援情報ダイヤルの運営のほか、復興定期便の送付、津波被災地域に居住していた方等に被災地域の現在の様子などを伝える情報紙の発行など、被災者のニーズに対応したさまざまな媒体による情報提供を推進します。

[担当課 復興事業局生活再建支援部生活再建支援室、市民局地域政策部広聴統計課・市民協働推進部市民協働推進課]

プロジェクト4:「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト

1 概要

農地や農業用施設の復旧など営農再開に向けた取り組みを加速するとともに、東部地域の「農と食のフロンティア」としての復興に向けたさまざまな取り組みを進めます。

2 施策目標

<定性目標>

- 農地や関連施設にかかる各種復旧支援により、迅速な営農再開に努めます。
- 東部地域において、農業生産基盤の再生や強化、高付加価値化や異業種間の連携などを促進し、「農と食のフロンティア」としての復興を図ります。

<関連する指標等>

- *農地の除塩・復旧の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年度までに完了
- *ほ場整備の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年度までに工事着手
- *農業用施設の復旧の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年度までに完了
- *農業の6次産業化事業化支援件数・・・・・・・・平成24～27年度で合計10件以上

3 事業の体系

(1) 農地の復旧と再生

津波被災地域における早期の全面的な営農再開に向け、農地の除塩やほ場整備、用排水路や排水機場の復旧などを進めます。

1 津波被災地域農業基盤再生事業 事業番号 011

(2) 被災農業者の経営支援

大規模土地利用型農業や土地集約型農業等、多様な担い手の育成と多様な農産物の生産体制の構築を支援します。また、需要に合致した生産設備や農業生産技術の調達と更新を支援し、生産基盤の強化に取り組みます。

2 被災農業者経営支援事業 事業番号 012

(3) 農と食のフロンティアの構築

東部地域を、農業が成長力のある産業に生まれ変わる拠点と位置づけ、農業の担い手が将来に夢を持って安全・安心な「新しい食」のあり方を提案していく「農と食のフロンティア」を構築します。その中で、マーケティングの視点の強化と合わせ農業者自身による食品加工・流通・販売への参入を支援するなどにより、6次産業化による農業の高付加価値化や高度化を促進します。

3 農商工連携推進事業 事業番号 121

4 農と食のフロンティア創造推進事業 事業番号 122

4 工程表

(1) 農地の復旧と再生

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①津波被災地域農業基盤再生事業 (事業番号011)	農地除塩・復旧					可能な限り早期の整備をめざす
	調査・計画・設計・合意形成		ほ場整備工事			
	農業用施設復旧					

(2) 被災農業者の経営支援

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
②被災農業者経営支援事業 (事業番号012)	生産施設復旧・設備導入支援					
	災害関係資金への利子補給					
	営農再開・農地利用集積支援					

(3) 農と食のフロンティアの構築

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
③農商工連携推進事業 (事業番号121)	農商工連携促進、商品開発・販路拡大等支援					
④農と食のフロンティア創造推進事業 (事業番号122)	調査・検討					
	農業経営改善、6次産業化等促進支援					

5 各事業の内容

1 津波被災地域農業基盤再生事業 事業番号 011

<概要>

津波被災地域において国および宮城県が進めるほ場の大規模化に向けた農地や農業用施設の再整備について、連携を図りながら推進します。

<事業内容>

○津波被災地域における農地と農業用施設の復旧・再整備

- ・早期の営農再開に向け、農地の除塩および復旧を推進します。
- ・地元の農業者等をはじめ関係機関との合意形成を図りながら、国および宮城県との連携により、区画の大規模化などに向けたほ場整備を推進します。
- ・ほ場整備との整合性を図りつつ、用排水路や揚排水機場等農業用施設の復旧を推進します。

[担当課 経済局農林部東部農業復興室]

2 被災農業者経営支援事業 事業番号 012

<概要>

震災により被害を受けた生産施設の復旧や設備の導入に対する助成、災害融資への利子補給、農地の利用集積に向けた支援などを行います。

<事業内容>

○生産施設復旧や設備導入への支援

- ・被災した営農組織等による農業生産関連施設の復旧や農業機械の導入費用に対し助成を行うほか、各種災害関係資金にかかる利子補給を行います。

○営農再開や利用集積への支援

- ・被災した営農組織等による営農再開に向けた復旧作業や利用集積に向けた取り組みなどに対し助成を行います。

[担当課 経済局農林部東部農業復興室]

3 農商工連携推進事業 事業番号 121

<概要>

農林漁業者と商工業者の有機的な連携や、それぞれの持つ資源や技術、ネットワーク等の有効活用による高付加価値商品・サービスの開発を支援することにより、事業の多角的・継続的展開を促進し、農業を軸とした地域産業の振興を図ります。

<事業内容>

○事業創出に向けた支援

- ・異業種間の交流を促すセミナーを開催するなど、農商工連携を促進するための環境づくりを進めます。
- ・農商工連携による商品開発などの事業化を促進するため、優れた事業計画への支援や販路拡大の機会を提供するほか、地場産農産物の活用による商品の普及促進などを図ります。

[担当課 経済局農林部農業振興課]

4 農と食のフロンティア創造推進事業 事業番号 122

<概要>

東部地域において、農業の6次産業化や市場競争力のある作物への転換を図るなど、収益性の高い農業経営を実現し、「農と食のフロンティア」として農業の復興を進めます。

<事業内容>

○「農と食のフロンティア」の方向性等の検討と取り組みへの反映

- ・消費者ニーズや企業動向等の調査を踏まえ、仙台地域における新たな農業経営や農産物の生産・加工の方向性等について検討し、今後の取り組みに反映させます。

○復興特区制度の活用などによる農業経営の改善支援

- ・国の復興特区制度による税制の特例を活用することなどにより、農業経営の法人化や農業の6次産業化など農業経営の改善を支援し、先進的な農業の実現を図ります。

○6次産業化の促進

- ・高付加価値化に向け農業者自らが加工・販売を行う6次産業化を促進するため、育成講座や研修、設備導入への支援など農業者による新たな取り組みを支援します。

[担当課 経済局農林部東部農業復興室]

プロジェクト5：「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクト

1 概要

居久根や海岸防災林の整備などにより美しい海辺景観を再生するほか、多くの市民が海や自然と触れ合う魅力的な交流ゾーンとして、東部地域の再生を図ります。

2 施策目標

<定性目標>

- 海岸部の貴重な自然環境・歴史的資源の再生に向け、国や宮城県等との連携により美しい海辺の再生を図ります。
- 海岸公園の再整備により、市民の健康づくりや多様な交流を創出するとともに、海岸部における避難道路や避難施設等による安全確保を図ります。

<関連する指標等>

- *海岸公園再整備の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・平成26年度までに工事着手
- *津波避難道路整備の進捗【再掲】・・・・・・・・平成26年度までに工事着手

3 事業の体系

(1) 東部地域の公園や自然環境の再生

海岸公園について、復興のシンボルにふさわしい公園とするため、防災の視点や自然環境に配慮しつつ、スポーツ施設やレクリエーション施設等の再整備を行い、市民の健康づくりや多様な交流の場を創出します。

東部地域において、市民協働による植樹事業を実施するほか、田園風景の再生に取り組みます。

- 1 海岸公園再整備事業 事業番号 140
- 2 市民協働による復興記念植樹事業 事業番号 118
- 3 居久根の再生事業 事業番号 032

(2) 海岸地域を訪れる市民の安全確保

津波発生時に、公園施設や海浜等を訪れた市民が速やかに避難できるよう十分な安全対策を講じます。

- 4 津波避難道路整備事業 事業番号 035 (1-2再掲)
- 5 津波避難施設整備事業 事業番号 036 (1-3再掲)
- 6 津波等避難支援事業 事業番号 037 (1-4再掲)

4 工程表

(1) 東部地域の公園や自然環境の再生

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
① 海岸公園再整備事業 (事業番号140)		調査・計画・設計		再整備工事		可能な限り早期の整備をめざす
		震災廃棄物処分場として利用		用地買収		
② 市民協働による復興記念植樹事業 (事業番号118)			市民植樹			
③ 居久根の再生事業 (事業番号032)	(居久根の再生促進)	調査・計画	居久根再生促進			
	(新たな集落における創出)	調査・計画・設計	集団移転先造成工事		新たな集落における創出	

(2) 海岸地域を訪れる市民の安全確保

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
④ 津波避難道路整備事業 (事業番号035) 【再掲】		調査・計画・設計		工事		可能な限り早期の整備をめざす
			用地買収			
⑤ 津波避難施設整備事業 (事業番号036) 【再掲】		調査・計画・設計		工事		
			用地買収			
⑥ 津波等避難支援事業 (事業番号037) 【再掲】		調査・計画	津波情報伝達システム復旧・整備			
			ハザードマップ作成・周知			

5 各事業の内容

1 海岸公園再整備事業 事業番号 140

<概要>

海岸公園について、防災の視点や自然環境に配慮しつつスポーツ施設やレクリエーション施設等を再整備し、復興のシンボルにふさわしい公園として再生させることにより、本市の復興の姿を内外に広く伝え、交流の創出を図ります。

<事業内容>

○スポーツ・レクリエーション施設の再整備

- ・周辺環境との調和を図りながら、海岸公園が有していたスポーツ施設やレクリエーション施設、サイクリングロードといった施設の再整備を計画的に実施します。

○防災機能の充実

- ・津波等の災害発生時に、公園利用者の速やかな避難を誘導する園路や施設を配置するなどにより、防災機能の充実を図ります。

[担当課 建設局百年の杜推進部公園課]

2 市民協働による復興記念植樹事業 事業番号 118

<概要>

東部地域のみどりの再生に向けたシンボル事業として、海岸公園等で市民協働による植樹を行います。

<事業内容>

○市民協働による植樹の実施

- ・東部地域の公園等において、市民や関係団体等との協働による植樹事業を実施するとともに、東部地域のみどりの再生に向けたシンボル事業として、海岸公園再整備の過程における記念植樹事業を実施します。

[担当課 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課]

3 居久根の再生事業 **事業番号 032**

<概要>

本市の原風景を代表する東部地域の居久根について、その復旧を促進するなど、田園風景の再生を図ります。

<事業内容>

○居久根の再生促進

- ・津波被害を受けた居久根の復旧に向け、その方策について検討を行うなどして、居久根の再生を促進します。

○新たな集落における居久根の創出

- ・防災集団移転事業等により形成される新たな集落において、居久根を意識した緑地の整備促進により、田園風景の再生を図ります。

[担当課 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課]

4 津波避難道路整備事業 **事業番号 035** (1 - **2**再掲)

5 津波避難施設整備事業 **事業番号 036** (1 - **3**再掲)

6 津波等避難支援事業 **事業番号 037** (1 - **4**再掲)

プロジェクト6：「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクト

1 概要

避難所機能の見直し、普及啓発や防災教育をはじめとした「防災人」づくりなどを進め、震災の教訓を生かした防災に関する「仙台モデル」を構築するとともに、国内外へ発信していきます。

2 施策目標

<定性目標>

○震災の教訓を踏まえ地域防災計画を見直すとともに、避難所運営体制の強化や防災教育の充実を進め、防災に関する「仙台モデル」の構築に向けた取り組みを進めます。

<関連する指標等>

* 指定避難所への防災対応型太陽光発電システム導入の進捗・・・平成27年度までに完了
※指定避難所数：192箇所（津波により被災した指定避難所を含まない）

* 自主防災組織等による防災訓練の参加者数

・・・平成27年度で平成22年度比5,000人以上増加

[平成22年度実績：75,316人/年]

* 新たな防災教育の実施校数・・・・・・・・・・・・平成25年度から市立学校全校で実施

3 事業の体系

(1) 防災・減災のための新たな指針の策定

震災の経験と教訓を生かし、より実効性の高い総合的な防災体制の確保を図るため、仙台市地域防災計画の見直しを行うとともに、避難所の機能強化に向け、地域と行政との共通理解のもと、分かりやすい新たな運営マニュアルを作成します。

1 仙台市地域防災計画の見直し **事業番号 066**

(2) 避難所等防災体制の充実・強化

避難所施設等について、物資の備蓄・配送体制の見直しや非常用電源の確保、通信機能の強化など、防災機能の強化を図ります。

また、災害時に避難所の運営が円滑に行えるよう、平時から地域・学校・行政の連携を進めます。

2 避難所等への防災対応型太陽光発電システム整備事業 **事業番号 067**

3 災害用資機材・備蓄等強化事業 **事業番号 068**

4 災害対策本部等情報連絡体制強化事業 **事業番号 071**

(3) 「防災人」づくり

災害から身を守るための知識の習得や、家庭や職場における備蓄など、市民一人ひとりの自助の取り組みの促進に向けた普及啓発に取り組むとともに、地域での防災活動を促進し、自主防災力の向上を図るため、「地域防災リーダー」の育成を推進します。

児童生徒が生涯にわたって必要な防災力を習得することができるよう、学校における新たな防災教育を推進するとともに、合同防災訓練など地域や関係機関と連携した取り組みを進めます。

- 5 防災意識の普及啓発強化事業 事業番号 073
- 6 自主防災活動支援事業 事業番号 074
- 7 新たな防災教育推進事業 事業番号 111

4 工程表

(1) 防災・減災のための新たな指針の策定

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
① 仙台市地域防災計画の見直し (事業番号066)	(地域防災計画の全面修正) 調査・検討・全面修正					
			新計画運用・新計画に基づく避難訓練実施等			
			国の計画変更等への対応検討・修正等			
	(新たな避難所運営マニュアルの作成等) 素案作成	市民意見・検証訓練 等反映⇒マニュアル作成	地域ごとのマニュアル作成、運営訓練等実施			
			市民意識調査			

(2) 避難所等防災体制の充実・強化

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
② 避難所等への防災対応型太陽光発電システム整備事業 (事業番号067)	調査・計画			指定避難所等への導入		
③ 災害用資機材・備蓄等強化事業 (事業番号068)				資機材・備蓄等充実・更新		
④ 災害対策本部等情報連絡体制強化事業 (事業番号071)				防災情報連絡機器充実・更新		

(3) 「防災人」づくり

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
⑤ 防災意識の普及啓発強化事業 (事業番号073)				市民への普及啓発		
⑥ 自主防災活動支援事業 (事業番号074)	地域防災リーダー育成プログラム策定			地域防災リーダー育成		
				自主防災活動支援		
⑦ 新たな防災教育推進事業 (事業番号111)	新たな防災教育指針策定	モデル校で実施		全校で実施		

5 各事業の内容

1 仙台市地域防災計画の見直し 事業番号 066

<概要>

震災の経験と教訓を生かし、より実効性の高い防災体制を構築するため、津波避難や避難所運営、物資等の確保、災害時要援護者の支援、原子力災害への対応などといった課題を踏まえ、仙台市地域防災計画の全面修正を行います。

<事業内容>

- 仙台市地域防災計画の全面修正
 - ・ 今回の震災における市民行動等についての調査分析結果や、防災会議での議論などを踏まえ、地域防災計画の全面修正を行います。
- 新たな避難所運営マニュアルの作成と訓練の実施

- ・平成 23 年度に作成した素案をもとに、市民の意見や検証訓練等の成果を反映させたいうで、平成 24 年度中を目途に新たな避難所運営マニュアルを作成します。
- ・その後、地域の運営訓練等を通して、随時、地域ごとの避難所運営マニュアルの見直しを実施していきます。

○市民意識調査の実施

- ・震災後の市民の防災意識の変化や防災に関する新たな課題等を把握するため、消防防災に関する市民意識調査を定期的実施します。

[担当課 消防局防災企画課]

2 避難所等への防災対応型太陽光発電システム整備事業 **事業番号 067**

<概要>

指定避難所や市役所・区役所等の公共施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたシステムを導入し、防災性の強化を図ります。

<事業内容>

○避難所等への自立電源システムの導入

- ・指定避難所としている小中学校のほか、市役所・区役所庁舎、消防署等災害時に重要な役割を果たす公共施設に、CO2 排出を抑制し、持続可能で安全・安心な太陽光発電等の再生可能エネルギーと、天候や時間帯を問わず停電時に一定の自立電源を確保できるよう蓄電技術等を組み合わせたシステムを計画的に導入します。

[担当課 環境局環境部環境企画課]

3 災害用資機材・備蓄等強化事業 **事業番号 068**

<概要>

災害時の自主防災活動に必要な各種防災資機材を整備するとともに、避難所等において必要となる物資の備蓄について充実を図ります。

<事業内容>

○コミュニティ防災センターにおける防災資機材の充実

- ・震災により使用・消耗・滅失した資機材の再整備も含め、コミュニティ防災センターの防災備蓄資機材の充実を図ります。

○避難所における備蓄物資の充実

- ・指定避難所等において、新たに調理不要食や使い捨てカイロ等避難所生活の向上に資する物資の備蓄を行うほか、流通在庫方式による備蓄も合わせ、女性等にも配慮した備蓄物資の充実を図ります。

[担当課 消防局減災推進課]

4 災害対策本部等情報連絡体制強化事業 **事業番号 071**

<概要>

大規模災害等の発生時に、市全体の初動体制を強化し被害を最小限に抑えるため、市災害対策本部、区災害対策本部および避難所等における情報連絡体制の強化を図ります。

<事業内容>

○情報連絡体制の強化

- ・災害時における情報共有をより確実にするため、避難所等において防災行政用無線の増設を図るとともに、通信手段の多重化を図るため、市災害対策本部および各区災害対策本部に衛星電話を設置します。

[担当課 消防局減災推進課]

5 防災意識の普及啓発強化事業 事業番号 073

<概要>

幅広い年齢層を対象として、災害から身を守る知識の習得や、津波から「逃げる」意識の浸透、家庭や職場における備蓄など、市民一人ひとりの自助の取り組みの促進に向け、あらゆる機会をとらえて普及啓発を推進します。

また、女性等への配慮や災害時要援護者の支援、避難所運営といった課題へ対応していくため、関心の高い市民を対象としたシンポジウムの開催など、意識の啓発も促進します。

<事業内容>

○自助にかかる普及啓発活動の推進

- ・幅広い年齢層に対し「自助」の意識の浸透を図るため、住宅の耐震化や家具の転倒防止、非常持ち出し品の準備など、個人や家庭での備えにかかる取り組みの促進に向けた普及啓発活動を効果的に推進します。

○各種課題に対応するシンポジウム等の開催

- ・女性の視点を取り入れた避難所運営など、震災で得られたさまざまな課題の解決をテーマとしたシンポジウムを開催するなどして、より関心の高い市民を対象とした啓発も推進します。

○避難所運営のあり方を含む防災意識の啓発

- ・地域における避難所運営や、災害時要援護者の避難支援などの取り組みを進めるための啓発を行います。

[担当課 消防局減災推進課]

6 自主防災活動支援事業 事業番号 074

<概要>

地域の共助の取り組みを促進するため、本市独自のプログラムによる「地域防災リーダー」を育成するとともに、新たな手法による訓練の実施を働きかけるなど、地域の自主防災活動を支援します。

<事業内容>

○「地域防災リーダー」の育成

- ・自主防災組織が災害時に機能し、住民の安全が確保されるよう、実技・演習を充実させた本市独自の講習カリキュラムによる養成講習を実施するほか、講習修了者の防災活動を支援するため、活動発表会等の開催によるネットワークづくりを行うなどにより、地域防災リーダーの育成を推進します。

○地域における自主防災活動への支援

- ・地域特性や自主防災組織の活動実績等に応じた防災訓練の実施を促進するとともに、災害図上訓練の普及や、新たな手法による訓練の実施を働きかけるなど、地域の自主防災活動

を支援します。

[担当課 消防局減災推進課]

7 **新たな防災教育推進事業** **事業番号 111**

<概 要>

児童生徒が命の尊さや多くの人々との絆、自助・共助の大切さについて学び、生涯にわたって必要な防災力を習得することができるよう、学校における新たな防災教育を推進します。

<事業内容>

○新たな防災教育指針の策定

- ・震災を踏まえた新たな防災教育の推進に当たり、モデル校による実践研究等も踏まえながら、今後の学校における総合的な防災教育の指針を策定します。

○地域との連携も含めた防災教育の実践

- ・新たな防災教育にかかる副読本や指導の手引きを作成し活用を図るほか、地域や関係機関と連携した防災教育を推進します。

[担当課 教育局学校教育部教育指導課]

プロジェクト7：「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネプロジェクト

1 概要

次世代エネルギーの研究・開発拠点づくりを進めるなど、特定のエネルギーに依存しないエネルギー効率の高い都市をめざします。

2 施策目標

<定性目標>

- 東部地域等新たなまちづくりを進める中で、再生可能エネルギー等を積極的に導入するとともに、エネルギー効率と経済性の両立を図る「エコモデルタウン」の構築を図ります。
- 大規模太陽光発電や藻類バイオマス等次世代エネルギー事業等の誘致および研究・開発を支援し、事業化に向けた取り組みを促進します。

<関連する指標等>

*省エネ・新エネに関連するプロジェクトの取組実績件数

・・・平成24～27年度で合計5件以上

3 事業の体系

新たな市街地の形成が予定される地区において、非常時におけるエネルギーの確保のほか、平時における高いエネルギー効率と経済性の両立を図る「エコモデルタウン」の実現に向けた取り組みを推進します。

多様なエネルギー源の確保をめざし、藻類バイオマスにかかる研究・開発事業や大規模太陽光発電事業等の誘致を推進するなど、津波被害を受けた東部沿岸地域を中心に、次世代エネルギーの研究・開発拠点づくりを進めます。

1 エコモデルタウンプロジェクト推進事業 **事業番号 082**

2 次世代エネルギー産業創出促進事業 **事業番号 130**

4 工程表

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①エコモデルタウンプロジェクト推進事業 (事業番号082)		調査・検討	プロジェクト推進			
②次世代エネルギー産業創出促進事業 (事業番号130)		(藻類バイオマス研究・開発の推進) 調査・検討	研究開発支援・関連産業立地促進			
		(次世代エネルギー関連産業の立地促進) 可能性調査	関連産業立地促進			

5 各事業の内容

1 エコモデルタウンプロジェクト推進事業 **事業番号 082**

<概要>

非常時におけるエネルギーの確保や特定のエネルギー源への依存度の低減のほか、平時においても高いエネルギー効率と経済性の両立を図る「エコモデルタウン」について、先行事業や周辺の事業環境等の調査を進めるほか、民間事業者等関係機関との連携により、その実現に向

けた取り組みを推進します。

<事業内容>

○先進事例や事業環境等の調査

- ・エコモデルタウンの具現化に向け、国内外における取り組み事例や、事業候補地における周辺事業環境調査などを進めます。

○関係機関との連携による事業推進

- ・市民、民間事業者等との連携を図りながら事業構想の策定を進め、多様な機関による協働事業として取り組んでいきます。

[担当課 経済局産業創出部産業プロジェクト推進課]

2 次世代エネルギー産業創出促進事業 事業番号 130

<概要>

藻類バイオマスにかかる研究・開発や大規模太陽光発電事業者の誘致などにより、次世代エネルギー分野の産業の創出や拠点形成、多様なエネルギー源の確保などをめざします。

<事業内容>

○藻類バイオマス研究・開発事業の推進

- ・大学等と連携して生活排水を吸収し油分を生成する藻類バイオマスの実証実験を行い、下水処理と連携して燃料生産を行う新しい循環型モデルの構築と関連産業の集積を図ります。

○太陽光発電事業等次世代エネルギー関連産業の立地促進

- ・環境負荷の少ない太陽光発電事業をはじめ、次世代エネルギー関連産業の立地可能性を探り、多様なエネルギー源の確保や関連産業の振興を図ります。

[担当課 経済局産業創出部産業プロジェクト推進課]

プロジェクト8：「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト

1 概要

復興需要や先駆的プロジェクトを推進力としながら地域企業の競争力強化を図るとともに、本市の持つ特性を生かしつつ成長性の高い企業の立地を促進し、雇用の拡大に取り組みます。

2 施策目標

<定性目標>

- 中小企業をはじめとした地域産業に対する各種支援により、仙台の地域経済の復興とさらなる活性化を図ります。
- 復興特区制度の活用や企業誘致などにより、新産業の創出と集積、雇用の拡大を図ります。

<関連する指標等>

- * 地域企業ビジネスマッチングセンターでのマッチング活動などによる支援件数
・・・各年度 100 件以上
 - * 本市誘致による進出企業数・・・・・・・・・・・・・・・・平成 24～27 年度で合計 25 件以上
[平成 22 年度実績：5 件/年]
 - * 本市誘致による進出企業の雇用者数・・・・・・・・平成 24～27 年度で合計 1,000 人以上
[平成 22 年度実績：199 人/年]
 - * 本市雇用対策関連事業による新たな雇用者数【再掲】
・・・平成 24～27 年度で合計 3,000 人以上
- ※本市誘致による進出企業の雇用者数は除く[平成 22 年度実績：837 人/年]

3 事業の体系

(1) 地域経済の復興とさらなる活性化

中心部商店街に仙台や東北の観光や産業の復興を支援する拠点を整備し、さまざまな取り組みを一体的に実施するとともに、復興需要に対応した起業家の育成や、販路拡大などの支援を行います。

また、ものづくり産業等被災中小企業者等への支援や、商店街への支援などを通じ、仙台経済のさらなる活性化を図ります。

- 1 東北復興交流パーク事業 事業番号 131
- 2 東北復興創業スクエア事業 事業番号 132
- 3 地域企業ビジネスマッチングセンター事業 事業番号 133
- 4 震災復興販路拡大支援事業 事業番号 018
- 5 ものづくり関連産業復旧・復興支援事業 事業番号 020
- 6 商店街震災復興対策事業 事業番号 134

(2) 都市型産業の誘致および新産業の創出

付加価値の高い IT 産業やコールセンター等、都市型産業の強力な誘致により雇用の拡大を図るとともに、雇用のミスマッチを解消するための人材育成やキャリア教育に取り組みます。

復興特区制度等を効果的に活用しながら、さまざまな主体による復興関連プロジェクトを積極的に支援し、産学連携や企業間連携を強め、地域企業のビジネスチャンスの拡大や競争力の

強化につなげます。また、本市の知的資源の集積を生かし、今回の震災により注目の集まる防災・環境・新エネルギー分野等の研究開発を促進し、関連産業の創出と集積を図ります。

- 7 産業立地促進事業 事業番号 126
- 8 雇用対策事業 事業番号 007 (3 - 2再掲)
- 9 産学連携推進事業 事業番号 127
- 10 仙台港地区復興支援事業 事業番号 128
- 11 蒲生北部地区復興再整備事業 事業番号 129
- 12 次世代エネルギー産業創出促進事業 事業番号 130 (7 - 2再掲)

4 工程表

(1)地域経済の復興とさらなる活性化

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①東北復興交流パーク事業 (事業番号131)	開設準備	東北の観光・物産振興支援、 中心部商店街の魅力発信				平成27年度以降、26年度までの取り組み成果を踏まえた施策を実施
②東北復興創業スクエア事業 (事業番号132)	開設準備	起業家育成・支援、新事業等支援				
③地域企業ビジネスマッチングセンター事業 (事業番号133)	開設準備	取引拡大支援				
④震災復興販路拡大支援事業 (事業番号018)	販路拡大・販売促進支援					
⑤ものづくり関連産業復旧・復興支援事業 (事業番号020)	事業再開・継続・販路拡大支援					
⑥商店街震災復興対策事業 (事業番号134)	商店街環境整備・にぎわい創出支援					
	名掛丁エスカレーター整備					

(2) 都市型産業の誘致および新産業の創出

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
⑦産業立地促進事業 (事業番号126)		首都圏企業等プロモーション、企業立地等促進				
		復興特区を活用した企業立地支援				
⑧雇用対策事業 (事業番号007) 【再掲】		緊急雇用対策				
		各種就職支援				
⑨産学連携推進事業 (事業番号127)		中小企業への技術・製品開発支援、新産業の創出促進				
⑩仙台港地区復興支援事業 (事業番号128)		被災企業復旧・復興支援、仙台港利用促進				
		復興特区を活用した被災企業復旧・復興支援				
⑪蒲生北部地区復興再整備 事業 (事業番号129)		調査・計画・設計		工事		可能な限り早期の整備をめざす
⑫次世代エネルギー産業創出 促進事業 (事業番号130) 【再掲】		(藻類バイオマス研究・開発の推進) 調査・検討	研究開発支援・関連産業立地促進			
		(次世代エネルギー関連産業の立地促進) 可能性調査	関連産業立地促進			

5 各事業の内容

1 東北復興交流パーク事業 **事業番号 131**

<概要>

中心部商店街を「東北復興交流パーク」と位置づけ、東北の観光や産業の振興を支援する拠点を整備し、さまざまな取り組みを一体的に実施するとともに、中心部商店街の賑わいのさらなる発展を図ります。

<事業内容>

○支援拠点の整備

- ・中心部商店街に、東北の観光や産業の復興を支援する拠点を整備します。

○東北の観光・物産展の開催等

- ・支援拠点を中心に、東北各地の観光情報を発信するほか、物産展を開催するなど東北の魅力を広くアピールしていきます。

○商店街等が実施する復興感謝イベント等への支援

- ・中心部の商店街や飲食店街等が連携した東北復興感謝イベント等への支援を行います。

○中心部商店街情報発信機能の強化

- ・中心部商店街の情報ステーション「仙台なびつく」と連携し、一体的な事業展開を行うことにより、中心部の魅力の発信やインフォメーション機能の強化を図り、賑わい創出につなげていきます。

[担当課 経済局産業政策部地域産業支援課・国際経済・観光部観光交流課]

2 東北復興創業スクエア事業 **事業番号 132**

<概要>

震災からの復興過程で生まれる新たな需要に対応した商品・サービスの創出をめざす起業家や新事業の立ち上げなどに対し、専門家によるマーケティングやデザイン、人材育成に関する集中的な支援を実施します。

<事業内容>

○マーケティング・デザイン支援

- ・新事業創出や競争力の強化を図るため、マーケティングやデザイン等の面から起業家等を集中的に支援します。

○起業スクールの運営

- ・事業の立ち上げに必要な基礎知識および実践的知識の習得を目的として、起業をめざす方々を対象としたスクールを開催します。

[担当課 経済局産業政策部産業振興課]

3 地域企業ビジネスマッチングセンター事業 事業番号 133

<概要>

地域企業の域外の企業との取引拡大のための支援拠点を整備し、専任スタッフによるきめ細かな支援を行います。

<事業内容>

○支援拠点の整備

- ・公益財団法人仙台市産業振興事業団に、域外企業とのビジネスマッチング機能を担う支援拠点を整備します。

○域外の企業との取引拡大に向けた支援

- ・支援拠点に営業のノウハウを持つ専任スタッフを配置し、ものづくり企業、IT企業など地域企業の優れた製品・サービスにかかる域外企業への販売支援などを行うことにより、取引拡大を促進します。

[担当課 経済局産業政策部産業振興課]

4 震災復興販路拡大支援事業 事業番号 018

<概要>

震災により直接または間接に被害を受けた中小企業者等の販路回復ならびに拡大を図るため、各種展示会や商談会への参加を支援するとともに、復興支援企業フェアやセミナーの開催などによる支援を行います。

<事業内容>

○展示会や商談会への参加支援

- ・全国のものづくり中小企業者等が一堂に会する中小企業総合展への出展支援や、復興支援企業フェアの開催などにより、商談機会の創出を図ります。

○販路拡大・販売促進に向けた支援

- ・展示会等における販売促進スキル向上に向けたセミナーなどを開催することにより、中小企業者等の販路拡大を支援します。

[担当課 経済局産業政策部地域産業支援課]

5 ものづくり関連産業復旧・復興支援事業 事業番号 020

<概要>

震災により直接・間接に被害を受けた中小製造業やソフトウェア業等の事業再開・継続、販路拡大などに向けた総合的な支援を行います。

<事業内容>

○ものづくり関連産業への総合的な支援

- ・地域企業の大きな受注先となりうる大手企業の開発拠点の誘致や、被災した地域企業の競争資金獲得、大手企業との取引開始をめざし、東北大学の産学連携拠点「IIS センター」の運営を支援するなど、大学の知的資源を活用した企業マッチング活動などを進めます。
- ・震災に伴う風評被害等により取引が減少している製造業やソフトウェア業関連の中小企業者に対し、新製品開発にかかる経費に対し支援を行い、競争力強化と販路拡大を図ります。

○事業再開に向けた設備等の提供

- ・事業拠点の確保が困難な被災中小企業者に仮設工場・事務所等を貸与し、市内での事業継続・再開を支援します。

[担当課 経済局産業政策部産業振興課]

6 商店街震災復興対策事業 事業番号 134

<概要>

震災の被害を受け、商店街が市民の安全・安心の向上のために実施する施設整備などや、地域コミュニティとの連携により復興に向け実施するイベント等に対し支援を行い、商店街の賑わいの創出や交流人口の拡大を促進します。

<事業内容>

○アーケード改修など環境整備への支援

- ・安全・安心の向上のために商店街が行うアーケードの大規模改修等の施設整備への支援を行います。
- ・平成 25 年春開催の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」に向け、仙台駅西口ペDESTリアンデッキで最大の通行量となっている名掛丁階段にエスカレーターを設置し、歩行者の安全性と利便性の向上を図ります。

○商店街等が実施するイベントへの支援

- ・商店街等が地域コミュニティとの連携により実施する各種イベントへの支援を行い、賑わい創出や交流人口の拡大を促進します。

[担当課 経済局産業政策部地域産業支援課、建設局道路部道路計画課]

7 産業立地促進事業 事業番号 126

<概要>

知的資源の集積や充実した産業インフラ等の本市の特性を生かしつつ、震災により注目の集まる防災・環境・新エネルギー関連産業も含め、域外からの経営資源の導入や域内企業の設備投資を促進することにより、新たな雇用の場の確保や地域企業の取引拡大などを図ります。

<事業内容>

○首都圏の企業等へのプロモーションの拡充

- ・首都圏の企業等に対し、仙台の立地環境情報を提供するとともに、仙台への進出可能性が

ある企業の情報を収集し、効果的な誘致活動を展開していきます。

○企業立地等促進助成

- ・製造業や研究開発施設、都市型サービス産業等の企業立地に対し助成を行い、復興プロジェクト等も推進力としながら、防災・環境・新エネルギー関連産業をはじめ付加価値の高い産業の集積を促進します。

○復興特区を活用した企業立地支援

- ・復興特区を活用し、各種の規制緩和や税制上の優遇措置を講じることにより、ものづくりやIT産業等、成長性の高い企業の立地を促進します。

[担当課 経済局産業政策部産業振興課]

8 雇用対策事業 **事業番号 007** (3-**2**再掲)

9 産学連携推進事業 **事業番号 127**

<概要>

大学等の知的資源が集積した本市の特性を生かし、産学官連携により、地域経済を支える「ものづくり中小企業」等の技術力向上、製品等の付加価値創出に取り組みます。

<事業内容>

○御用聞き型企业訪問事業

- ・地域の大学等と連携を図りながら、大学教員等が直接企業を訪問し技術指導や製品開発支援を行うなど、地域企業のニーズに基づいた産学連携を促進します。

○仙台MEMS産業クラスター創成事業

- ・東北大学に集積するMEMS（微小電気機械システム）技術を活用して、地域の製造業の技術力・製品開発力等の向上を図るとともに、関連する企業の誘致を促し、MEMS技術に関連する新産業の創出を図ります。

○ものづくり中小企業製品開発等補助金

- ・地域のものづくり中小企業が新製品開発などを行う際に必要となる資金の一部を助成し、仙台発の新技术、新製品の創出を促します。

○東北大学連携型起業家育成施設支援

- ・東北大学連携型起業家育成施設の運営支援を通じて、東北大学の優れた研究成果を活用した新産業創出を図るとともに、地元中小企業等の入居を促進し、企業の技術力向上および大学発ベンチャー等の地域への定着を図ります。

[担当課 経済局産業創出部産学連携推進課]

10 仙台港地区復興支援事業 **事業番号 128**

<概要>

震災により甚大な被害を受けた仙台塩釜港仙台区地域の復興のため、復興特区制度を効果的に活用しながら、被災企業への各種支援を行うとともに、利用促進に向けたポートセールスなどにより、国際拠点港湾としての復興を支援します。

<事業内容>

○復興特区を活用した仙台港地域の復旧・復興支援

- ・復興特区を活用し、被災企業への税制上の優遇措置や各種の規制緩和措置を講じるなど、

復旧・復興に向けた支援を行います。

○企業立地等促進助成制度による製造業施設現地復旧支援

- ・企業立地等促進助成制度を活用し、被災した中小製造業のほか仙台港地区においては大企業も含め、施設・設備の現地復旧を支援します。

○仙台港の利用促進

- ・震災により港湾物流が大幅に減少した仙台港区のコンテナ取扱量を回復させるため、仙台北国際貿易港利用促進協議会における各種事業の実施などにより、仙台港の利用促進を図ります。

[担当課 経済局産業政策部産業振興課]

11 蒲生北部地区復興再整備事業 **事業番号 129**

＜概要＞

津波により甚大な被害を受けた蒲生北部地区を、港地区復興特区ゾーンの一部として新たな成長産業の集積を促進するため、集団移転後の都市基盤再整備を実施します。

＜事業内容＞

○都市基盤の再構築

- ・蒲生北部地区を、港地区復興特区ゾーンの一部として新たな成長産業の集積を促進するため、集団移転後の土地の整理集約や、道路、下水道等の都市基盤について再整備を進めていきます。

[担当課 復興事業局復興まちづくり部事業調整課]

12 次世代エネルギー産業創出促進事業 **事業番号 130** (7-**2**再掲)

プロジェクト9：「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進プロジェクト

1 概要

国際会議等、さまざまなコンベンションの誘致により、仙台・東北の復興を国内外に積極的に発信するとともに、新たな観光資源の創出や大型観光キャンペーンの展開により、東北への交流人口の回復を力強く牽引します。

2 施策目標

<定性目標>

- 国際会議等コンベンションの誘致により、仙台・東北の交流人口の回復と拡大を図ります。
- 仙台・東北の魅力や活力の向上に向け、積極的な情報発信や環境整備を行い、国内外からの旅行者獲得を図ります。

<関連する指標等>

- *コンベンションの開催件数・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年までに平成22年レベルに回復
[平成22年実績：630件/年]
- *観光客入込数・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年までに平成22年レベルに回復
[平成22年実績：19,789,520人/年]
- *宿泊者数・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年までに平成22年レベルに回復
[平成22年実績：4,654,692人/年]
- *外国人宿泊者数・・・・・・・・・・・・・・・・平成27年までに平成22年レベルに回復
[平成22年実績：90,706人/年]

3 事業の体系

(1) 国際会議等コンベンションの誘致推進

国連防災世界会議をはじめとした国際会議等コンベンションの誘致を進め、国内外に仙台・東北の復興の姿を発信することにより自粛ムードや風評被害を払しょくし、観光など地域産業への経済的効果の波及を図ります。

1 コンベンション誘致事業 **事業番号 152**

(2) 国内外への観光プロモーションの推進

仙台・東北の復興の姿を正確かつ積極的に情報発信するとともに、仙台・東北に根差す多様な魅力を体感していただけるよう、さまざまなプロモーションや大型観光キャンペーンを展開します。

2 復興誘客推進事業 **事業番号 138**

3 観光プロモーション推進事業 **事業番号 142**

4 広域観光連携推進事業 **事業番号 144**

5 海外プロモーション事業 **事業番号 145**

(3) 都市の魅力や活力を高める環境整備

地下鉄東西線沿線まちづくりなどの都市基盤整備とも連動させながら、大規模文化施設やコンベンション施設等の誘致などを図るほか、地域に明るい希望をもたらす復興のシンボルとし

て八木山動物公園にジャイアントパンダを導入するなど、都市の魅力や活力を高める取り組みを積極的に進めます。

6 地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業 事業番号 146

7 ジャイアントパンダ導入事業 事業番号 154

4 工程表

(1) 国際会議等コンベンションの誘致推進

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①コンベンション誘致事業 (事業番号152)		コンベンション誘致・開催				
		日本女性会議				

(2) 国内外への観光プロモーションの推進

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
②復興誘客推進事業 (事業番号138)		東北観光連携推進、観光PR				
③観光プロモーション推進事業 (事業番号142)		アレキサンダー	仙台・宮城 DC			
④広域観光連携推進事業 (事業番号144)		広域連携プロモーション推進				
⑤海外プロモーション事業 (事業番号145)		海外プロモーション推進				

(3) 都市の魅力や活力を高める環境整備

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考	
⑥地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業 (事業番号146)	(仙台商業高等学校跡地、(仮称)国際センター駅舎上部、宮城県スポーツセンター跡地)	計画・設計・整備				供用	(仮称)公園センターについては、可能な限り早期の整備をめざす
		(青葉山公園(仮称)公園センター)	文化財発掘調査・計画・設計・整備				

5 各事業の内容

1 コンベンション誘致事業 事業番号 152

<概要>

国連防災世界会議をはじめとした国際会議等のコンベンションの誘致を進め、国内外に仙台・東北の復興の姿を発信することにより、自粛ムードや風評被害を払拭し、観光など地域産業への経済的効果の波及を図ります。

<事業内容>

○国連防災世界会議の誘致

- ・仙台・東北の復興を世界に強くアピールし、また、大震災の経験や教訓、減災まちづくりに向けた取り組みを世界に向けて発信する機会として、2015年に開催される国連防災世界会議の誘致に向けた取り組みを進めます。

○各種国際会議の誘致

- ・さまざまな国際会議の誘致を積極的に進め、国内外に仙台・東北の復興の姿を的確に情報

発信するとともに、観光や物産など仙台・東北の魅力をアピールし、さらなる交流人口の拡大など経済効果の創出を図ります。

○助成制度等によるコンベンションの誘致促進

- ・コンベンション誘致を効果的に進めるため、コンベンション開催助成、開催準備金貸付等の各種支援を実施するほか、主催者に対するワンストップサービスを提供し、コンベンション誘致を積極的に進めます。

○日本女性会議 2012 仙台の開催

- ・平成 24 年 10 月に、女性の社会的地位の向上や男女共同参画社会の実現をテーマとした日本最大級の会議である日本女性会議を開催します。

[担当課 経済局国際経済・観光部観光交流課・国際プロモーション課、市民局市民協働推進部男女共同参画課]

2 復興誘客推進事業 事業番号 138

<概要>

東北の力を結集した「東北六魂祭」の開催や、プロスポーツと連携した全国での観光PR活動などにより、仙台・東北の元気な姿を発信し、交流人口の回復や物産振興を図ります。

<事業内容>

○東北六魂祭の開催

- ・東北の県庁所在各市との連携により、東北の代表的な夏祭りを一堂に集めた「東北六魂祭」を東北各地で開催するなど、全国に向けて東北の復興の姿を効果的にPRしていきます。

○東北の観光・物産展の開催等（再掲）

- ・東北復興交流パークを中心に、東北各地の観光情報を発信するほか、物産展を開催するなど東北の魅力を広くアピールしていきます。

○首都圏へのPR

- ・首都圏への効果的・積極的な観光プロモーションや、「仙台の夕べ」などの場を活用して首都圏の方々に仙台の復興の取り組みを紹介することなどにより、投資と交流人口の拡大を図ります。

○プロスポーツと連携した観光PR

- ・在仙プロスポーツチームと連携し、ホームアンドアウェイゲームを活用した観光宣伝事業などを展開していきます。

[担当課 経済局国際経済・観光部観光交流課]

3 観光プロモーション推進事業 事業番号 142

<概要>

仙台・東北の現状についての正確な情報発信のほか、デスティネーションキャンペーン等さまざまな国内観光プロモーションを展開し、誘客の促進・交流人口の拡大を図ります。

<事業内容>

○国内プロモーション事業

- ・平成 25 年春の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」に向け、その機運の盛り上げを図る伊達な旅キャンペーンの展開や受け入れ環境の整備を図るとともに、各種メディアを活用した広報など、さまざまなプロモーション活動を進めます。

○フィルムコミッション事業

- ・映画・テレビドラマ等の各種映像作品制作のためのロケーション撮影の誘致・支援活動に取り組むとともに、地元ロケ作品の情報発信などを進めます。

○学習体験型観光推進事業

- ・教育旅行の誘致やプロ野球活用事業を継続実施していくとともに、家族旅行や個人旅行などさまざまな都市型観光のニーズに応えるため、都市の魅力を観光資源とした取り組みを進めます。

[担当課 経済局国際経済・観光部観光交流課]

4 広域観光連携推進事業 **事業番号 144**

<概要>

世界遺産である平泉を擁する「伊達な広域観光圏」事業の展開をはじめとした広域的な連携を進め、東北が一体となった観光振興に向けた取り組みを推進します。

<事業内容>

○広域観光連携の推進

- ・世界文化遺産の平泉を擁する「伊達な広域観光圏」事業の展開など、それぞれに魅力的な観光資源を有する自治体と連携し、効果的なPRや誘客促進を図ります。

[担当課 経済局国際経済・観光部観光交流課]

5 海外プロモーション事業 **事業番号 145**

<概要>

震災により激減した外国人観光客数の回復に向け、訪日旅行客の増加が期待できる東アジア、東南アジア諸国への観光プロモーションを強化することにより、仙台・東北の魅力の積極的な発信と風評被害の払拭を図り、外国人観光客の誘客を促進します。

<事業内容>

○海外プロモーションの推進

- ・海外における旅行博覧会への出展やセミナーの開催、海外メディアの招へい事業など、さまざまな手法による情報発信、プロモーション活動を強化するとともに、海外で行われる旅行博覧会や商談会への民間企業の参加を促進します。

[担当課 経済局国際経済・観光部国際プロモーション課]

6 地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業 **事業番号 146**

<概要>

「杜の都」のシンボルゾーンともいえる（仮称）国際センター駅周辺地区について、その魅力をさらに高め、広域的な集客・交流を促進する拠点として、コンベンションをはじめとする集客機能の強化を図ります。

<事業内容>

○仙台商業高等学校跡地へのコンベンション機能を中心とした施設の整備

- ・震災により落ち込んだ交流人口の回復・拡大等に向け、民間事業者を活用するなどして、コンベンションなど、このエリアに求められる集客交流機能の強化に資する施設整備を進

めます。

○周辺関連事業との連携

- ・仙台商業高等学校跡地の利活用はもとより、青葉山公園整備や仙台城跡整備、駅舎上部の利活用をはじめ、(仮称)国際センター駅周辺で進められている関連事業相互の連携を図りながら、「杜の都」のシンボルゾーンとしてのさらなる魅力向上に向けた取り組みを推進します。

[担当課 総務企画局企画部プロジェクト企画課]

7 ジャイアントパンダ導入事業 **事業番号 154**

＜概要＞

ジャイアントパンダを導入し、仙台のみならず東北全体の子ども達に夢を与える復興のシンボルとするとともに、関連施設の再整備により八木山動物公園の魅力アップを図り、都市の交流人口の増加も図ります。

＜事業内容＞

○飼育舎等関連施設の整備

- ・ジャイアントパンダの導入に向け、専用飼育舎等関連施設の整備や周辺の交通対策などの取り組みを進めていきます。

○導入、飼育展示および繁殖

- ・ジャイアントパンダの導入を円滑に進め、多くの方々がその魅力に触れ、楽しむことができる飼育展示などを進めていきます。

[担当課 建設局八木山動物公園管理課]

プロジェクト 10 : 「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト

1 概要

震災による被災状況や復旧・復興の過程を記録・保存し市民等へ提供するとともに、震災復興にかかるメモリアル施設を整備するなど、震災の脅威と復興への取り組みを後世に継承します。

2 施策目標

<定性目標>

○震災の記録と記憶を後世へ継承するため、記録の集積およびメモリアル施設の整備を進めます。

<関連する指標等>

*モニュメント整備の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年度までに事業着手

3 事業の体系

震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスについて、市民や専門家等との協働により記録し、その幅広い活用を図るとともに、震災の記録と記憶を後世に継承するための拠点を整備します。また、震災の経験を市民全体で継承し、内外に発信していく取り組みを支援します。

1 震災・復興資料等アーカイブ事業 事業番号 080

2 震災メモリアル・市民協働プロジェクト事業 事業番号 119

3 震災復興メモリアル施設整備事業 事業番号 081

4 工程表

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①震災・復興資料等アーカイブ事業 (事業番号080)		記録収集・発信、アーカイブ活用				
②震災メモリアル・市民協働プロジェクト事業 (事業番号119)		市民協働プロジェクト企画・展開				
③震災復興メモリアル施設整備事業 (事業番号081)		検討・計画・設計・整備				可能な限り早期の整備をめざす

5 各事業の内容

1 震災・復興資料等アーカイブ事業 事業番号 080

<概要>

社会教育施設等において、震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスについて、市民や専門家等との協働により記録・保存するとともに、集積されたさまざまなデータについて、幅広い活用を図ります。

<事業内容>

○震災関連文献・資料等の収集・提供・データベース化

- ・東日本大震災に関連する各種書籍や行政資料等を収集し、閲覧やレファレンス等により市民に提供するとともに、データベース化を行いつつ保存します。

○復旧・復興のプロセスに関するさまざまなデータの収集と発信

- ・せんだいメディアテークの「3がつ11にちをわすれないためにセンター」において、市民・専門家・スタッフの協働により、復旧・復興のプロセスを市民が独自に記録し、発信するとともに、収集した映像等をアーカイブとして保存します。

○文化財・歴史資料の保全

- ・市民等との協働によるレスキュー事業などを通じ、文化財や歴史・科学資料等を保全し継承する取り組みを行います。

[担当課 教育局生涯学習部生涯学習課・文化財課・博物館・科学館・市民図書館]

2 震災メモリアル・市民協働プロジェクト事業 **事業番号 119**

<概要>

震災の記憶を市民共有のものとしてとどめ、継承するメモリアルプロジェクトに、市民協働で取り組んでいくための仕組みづくりを進めます。

<事業内容>

○市民主体によるプロジェクトの企画と展開

- ・震災に関わる記録や記憶の継承に向けた取り組みや、メモリアル行事の企画などについて、市民の主体的な活動を生かしながらプロジェクトとして具体化され、内外に発信されるよう、さまざまな支援を行います。

[担当課 市民局市民協働推進部市民協働推進課]

3 震災復興メモリアル施設整備事業 **事業番号 081**

<概要>

震災の記録と復興を後世に継承するためのアーカイブや情報発信のための拠点を整備します。また、東部沿岸地域に震災の記憶の継承と犠牲者の鎮魂を表象するモニュメント等を整備します。

<事業内容>

○アーカイブ・情報発信拠点の整備

- ・震災の記録や教訓を、映像や音声など幅広く記録・保存して、わかりやすい形により世代を超えて継承していく、アーカイブ・情報発信拠点を整備します。

○東部沿岸地域へのモニュメント整備

- ・津波による甚大な被害を受けた東部沿岸地域に、犠牲者の鎮魂を表象し内外に発信していくようなモニュメントを、幅広い市民の合意形成を図りながら整備します。

[担当課 復興事業局震災復興室]

Ⅱ 都市像の実現を牽引する重点施策

1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり

1 概要

「未来を育み創造する学びの都」を実現するため、学びを楽しむ「ミュージアム都市」づくりや学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくりを推進するとともに、未来を担う子どもたちや若者の学びを支え社会に羽ばたく力を育む取り組みを進め、都市の活力につなげます。

2 施策目標

<定性目標>

- 仙台の個性であるまちの資源を生かし、学びの環境づくりを進め、市民や訪れた人が学びを楽しみ豊かな時間を過ごすことができる、まち全体が一つのミュージアムとなる「ミュージアム都市」を構築していきます。
- これまで培われてきた知的資源を維持・発展させ、学びを新しい学都づくりに生かしていきます。
- 次世代を担う子どもたちが、健やかに成長し、将来社会の中でたくましく「生きる力」を身につけることのできる教育環境づくりを進めます。
- 家庭・地域・学校が、連携し協力し合う豊かな教育環境を創出します。

<関連する指標等>

- *サテライトキャンパス公開講座の受講者数（延べ人数）
・・・平成 27 年度で 2,100 人/年以上へ増加
[平成 22 年度実績：1,949 人/年]
- *標準学力検査の正答率が期待正答率と同等以上の児童生徒の割合
・・・平成 27 年度ですべての学年・教科で基礎的知識が 75%以上、応用力が 60%以上へ向上
[平成 22 年度実績：基礎的知識／中 3 国語 79.1%・社会 61.0%・数学 73.1%・理科 61.9%・英語 71.2%、
応用力／中 3 国語 61.8%・社会 42.4%・数学 63.7%・理科 55.7%・英語 57.2%ほか]
- *学校支援地域本部の設置数・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年度で 73 箇所へ増加
[平成 22 年度実績：23 箇所]

3 事業の体系

(1) 学びを楽しむミュージアム都市の推進

文化・芸術体験の機会の充実、ミュージアム施設の連携による魅力向上などにより、市民や訪れた人が学びを楽しみ豊かな時間を過ごすことができる「ミュージアム都市」づくりを推進し、その魅力を広く発信します。

1 創造都市推進事業 **事業番号104**

2 ミュージアム連携事業 **事業番号105**

(2) 学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり

学都仙台コンソーシアムの運営支援などにより、大学等の市民公開講座の充実や復興大学の運営など、学都の知的資源を多面的に生かすまちづくりを進めます。

3 学都推進事業 事業番号162

(3) 地域と共に育む子どもたちの学ぶ力

学校教育における指導体制等を充実し、家庭・地域との連携を推進することにより、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、子どもたちが学ぶ意義や楽しさを知り、学ぶ喜びを体験できる環境づくりを進めます。

4 確かな学力育成事業 事業番号163

5 学校教育施設整備事業 事業番号164

6 中学校区・学びの連携モデル事業 事業番号169

7 学校支援地域本部事業 事業番号099

4 各事業の内容

1 創造都市推進事業 事業番号104

<概要>

市民が文化芸術に親しみ、創造性を発揮できる機会の創出を図るため、まちなかや学校等で文化・芸術体験ができるイベントやコンサート等を開催するとともに、芸術家をはじめとする創造的人材と市民との交流の促進、市民の主体的な文化・芸術活動への支援や助成を行います。

<事業内容>

○文化芸術連携事業

- ・地域で活動する芸術家・文化団体等に活躍の場を提供するとともに、市民が文化・芸術を体験する機会を充実させるため、地下鉄駅コンサートの開催や、学校・幼稚園・保育所・公共空間等へ芸術家を派遣する事業を実施します。
- ・フリーペーパーの発行やイベントの開催を通して地域文化の承継やコミュニティの再生を図る取り組みを進めます。

○まちなか芸術創造事業

- ・市民協働、市街地での開催、民間団体との連携などを柱とした参加・交流型のアートイベントを開催し、仙台の文化・芸術の新たな土壌形成を図ります。

○創造的人材の交流の拡大

- ・文化・芸術拠点およびクリエイティブ産業の集積が進む卸町地区等において、さまざまな分野の人材が結びつく環境を醸成し、都市の活力づくりに取り組みます。

○市民の文化・芸術活動の支援

- ・公益財団法人仙台市市民文化事業団による支援や助成などを通し、市民の主体的な文化・芸術活動の促進を図ります。

[担当課 市民局文化スポーツ部文化振興課]

2 ミュージアム連携事業 事業番号105

<概要>

ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台・宮城地域の多様なミュージアム施設の共同事業体である「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」において、情報発信や連携事業に取り組みます。

<事業内容>

○共同広報事業

- ・仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）が実施する事業や各館の情報を発信するポータルサイトの運営や情報誌の発行、広告の掲出を行います。

○ミュージアム活性化事業

- ・複数の館が同時期に共通テーマや共通スタイルで展覧会を実施する企画や、専門分野の異なる学芸員同士がひとつのテーマで語り合うイベント等を開催します。
- ・大学・研究機関、図書館、文化施設、市民活動団体等とミュージアム施設が連携してイベントを実施することにより、広くミュージアムへの興味関心を喚起します。
- ・複数のミュージアム施設を巡るミュージアムバスツアーの企画実施や複数のミュージアム施設を利用できる共通パスポートの調査・検討を行い、観光分野など他分野との連携を進めます。

○情報アーカイブ事業

- ・事業記録、研究成果、学校との連携プログラム等、ミュージアム施設に関するさまざまな情報を収集・整理し、ポータルサイト等で提供します。

[担当課 教育局生涯学習部生涯学習課]

3 学都推進事業 事業番号162

<概要>

地域や市民に大学等の知的資源を還元する学都をめざし、学都仙台コンソーシアムの運営支援などにより、大学・市民・企業・行政等の幅広い領域での連携を推進するとともに、学都の魅力を広く発信します。

<事業内容>

○サテライトキャンパスの充実

- ・生涯にわたってより高度な知識を身につけ、活躍の場を広げたいなどの市民のニーズに応えるため、サテライトキャンパスで実施される市民公開講座の活動を支援します。

○学都仙台コンソーシアムの運営支援

- ・大学等と市民・地域の連携など、多様な連携の要として設置された学都仙台コンソーシアムの運営協力を行うほか、単位互換の推進、サテライトキャンパスや復興大学の運営、「学都仙台」のブランド力向上のための広報活動などについて、主体的な事業展開ができるよう支援します。

[担当課 総務企画局企画部プロジェクト企画課]

4 確かな学力育成事業 事業番号163

<概要>

児童生徒の「確かな学力」の育成と確実な定着を図るため、標準学力検査および生活・学習状況調査の実施による学力や学習環境の把握・分析のほか、少人数学習にかかる講師配置や小学校教科担任制の実施、小1生活・学習サポーターの配置など、授業や指導の充実を図ります。

<事業内容>

○学力・学習状況の把握・改善

- ・小学校3年生から中学校3年生の全児童生徒を対象として標準学力検査を実施するとともに、小学校2年生から中学校3年生の全児童生徒を対象として生活・学習状況調査を実施します。
- ・各学校において調査結果を分析・検証し、学習指導の工夫と改善を図るとともに、望ましい生活・学習習慣の定着に向けた家庭や地域との協働による取り組みに生かします。また、児童生徒一人ひとりの学力と生活・学習状況を把握し、きめ細かな指導に活用します。
- ・調査結果を全市的な規模で分析し、学力向上や生活習慣・学習環境に関する教育施策の成果と課題を検証してその改善を図るとともに、大学と連携して課題に対応した授業の提案や教材開発に取り組みます。

○教育指導手法の充実

- ・若手教員の指導力育成のため、小中学校に教科指導に優れた退職教員等による教科指導エキスパートを派遣し、授業づくりや教科指導などについて専門的指導を行います。
- ・教員の指導力向上を図るため、基礎的知識や技能の定着、応用力の育成などを目的とした、授業力向上のための研究や研修などを行います。

○教育指導体制の充実

- ・児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導を行うため、小学1・2学年および中学1学年において、少人数指導を推進します。
- ・小学1年生が安心して学校生活を送り、落ち着いて学習に取り組める環境をつくるため、クラスに地域の方や保護者による生活・学習サポーターを配置します。
- ・小学校から中学校への進学の際の授業形式の変化などに対する不安の払拭を図るため、小学校高学年で教科担任制を実施します。

[担当課 教育局学校教育部学びの連携推進室]

5 学校教育施設整備事業 **事業番号164**

<概要>

良好な学校教育環境を確保するため、狭あい化・老朽化した学校施設・設備の改築・改修などを進めます。

また、震災により被害を受けた学校の校舎や屋内運動場等について、速やかな復旧を進めます。

<事業内容>

○小・中学校整備

- ・1校の分離新設、2校の全面改築などを進めます。
- ・地震により重度に被災した4校について、改築による復旧を進めます。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(仮称)錦丘小新築 用地取得			
実施設計	新築工事		
新田小全面改築 改築工事			
岩切中全面改築 基本設計	実施設計	改築工事	
蒲町小校舎改築(震災復旧) 基本設計・実施設計	改築工事		
南光台小校舎改築(震災復旧) 基本設計・実施設計	改築工事		
七郷中校舎改築(震災復旧) 基本設計・実施設計	改築工事		
六郷小屋内運動場改築(震災復旧) 基本設計・実施設計	改築工事		

※このほか、過大規模校化等が見込まれる学校については、今後の児童生徒数の推移等を見極めながら適切な時期に対応方針を決定。

※上記震災復旧事業のほか、津波の直接的被害を受けた沿岸地区の学校の今後のあり方については、新たなコミュニティ形成の方向性や、望ましい教育環境の視点など総合的に検討し、適切な時期に対応方針を決定。

[担当課 教育局総務企画部学校施設課]

6 中学校区・学びの連携モデル事業 事業番号169

＜概要＞

中学校区ごとに小中学校が連携し家庭・地域と一体となって9年間を通してたくましい子どもを育成する、仙台の教育の先行モデルを構築するため、各種の教育施策を有機的に関連づけ、中学校区を指定して連携の実践と検証を行います。

＜事業内容＞

○9年間を見通した教育のあり方の構築

- ・中学校区内の小中学校と家庭・地域が9年間で育む児童生徒像を共有し、その実現に向け「協働型学校評価」や「学校支援地域本部」事業等を活用し、一体となって取り組む意識を醸成するとともに、効果的な連携を行い、実践と検証を重ねます。

○児童生徒の発達段階に応じた教育施策の展開

- ・小学校入学時の「スタートカリキュラム」に始まり、9年間を通して人間関係の構築や心・態度の育成を支える「たくましく生きる力育成プログラム」、社会的自立に向けた継続的な「自分づくり教育」の実践や中学校生活への適応にかかる課題の解消に向けた「中1ソフトランディング・プログラム」の実施など、児童生徒の発達に応じた人間的成長を促す教育を系統的に展開します。

[担当課 教育局学校教育部学びの連携推進室]

7 学校支援地域本部事業 事業番号099

<概要>

市民の生涯学習の成果を生かしながら、家庭・地域・学校が一体となって地域総ぐるみで豊かな学校教育環境を創出するため、学校支援地域本部の設置を推進します。

<事業内容>

○学校支援地域本部の設置推進

- ・学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的に児童生徒を支援し、充実した学校教育を推進する学校支援地域本部の設置を進めます。
- ・ボランティアとして学校教育活動を支援する保護者や地域との連絡調整を行う地域コーディネーターを配置し、地域が学校を支援する組織的な体制づくりを行います。
- ・スーパーバイザーを配置し、地域コーディネーターの育成などを行います。
- ・各学校に地域連携担当教員を配置し、学校支援地域本部との連携が円滑に行えるよう学校の体制づくりを行います。
- ・地域コーディネーターと地域連携担当教員に対する研修等を計画的に実施し、事業推進のための人材を育成します。

[担当課 教育局学校教育部学びの連携推進室]

2 地域で支えあう心豊かな社会づくり

1 概要

「支え合う健やかな共生の都」を実現するため、共に生き、健康で、安全・安心な地域と暮らしの環境整備を推進するとともに、高齢者や障害者の福祉、子育て支援、災害への対応などのさまざまな課題に対して、地域のつながりを生かしながら多層的に対応できる仕組みづくりを進め、誰もが心豊かに暮らすことができる社会をつくります。

2 施策目標

(1) 共生・健康社会づくり

<定性目標>

- 男女が社会の対等なパートナーとして認め合い、それぞれが、あらゆる分野で自らの能力を發揮できる社会づくりを進めます。
- すべての市民が心身ともに健康に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- 支援を必要とする高齢者やその家族の身体状況・生活状況に応じ、保健・医療・福祉が連携した適切なサービスを提供します。
- 障害者の自立した地域生活を支えるサービス基盤の整備を進めます。
- 障害者が地域において、安心して生活するための支援体制づくりを進めます。

<関連する指標等>

- *本市の審議会等における女性委員の割合・・・・・・・・・・平成 27 年度で 35%以上へ向上
[平成 22 年度実績：29.8%]
- *定期的に健康診断を受けている人の割合・・・・・・・・・・平成 26 年度で 92%以上へ向上
[平成 21 年度実績：89.1%]
- *定期的ながん検診を受けている人（40 歳以上）の割合
 - ・胃がん検診・・・・・・・・・・平成 26 年度で 56.4%以上へ向上
[平成 21 年度実績：42.9%]
 - ・乳がん検診・・・・・・・・・・平成 26 年度で 58.0%以上へ向上
[平成 21 年度実績：46.1%]
 - ・大腸がん検診・・・・・・・・・・平成 26 年度で 40.9%以上へ向上
[平成 21 年度実績：31.9%]
- *介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員数・・・・平成 26 年度で 3,767 人へ増加
[平成 22 年度実績：3,167 人]
- *自分自身が「健康である」と感じている高齢者（70 代）の割合
・・・・・・・・平成 25 年度で 75%以上へ向上
[平成 22 年度実績：70.7%]
- *障害福祉サービスの日中活動利用者数・・・・・・・・・・平成 26 年度で 4,482 人/月へ増加
[平成 22 年度実績：2,539 人/月]

(2) 子育て応援社会づくり

<定性目標>

- すべての子どもたちが、希望を持って健全に成長していくことのできる環境づくりを進めます。
- 親となる世代が、希望を持って安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを進めます。

<関連する指標等>

- * 児童館整備数・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年度当初で 113 館へ増加
[平成 23 年度当初実績：105 館]
- * 放課後児童健全育成事業の受け入れ人数・・・・・・・・平成 27 年度で 6,900 人/年へ増加
[平成 22 年度実績：6,034 人/年]
- * 幼稚園預かり保育保護者負担軽減制度利用園児数・・・・・・・・平成 27 年度で 1,000 人/年
[新規事業]
- * 認可保育所の定員数・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年度当初で 13,200 人へ増加
※定員増は 3 歳未満児に重点化[平成 23 年度当初実績：12,045 人]
- * 家庭保育福祉員事業の定員数・・・・・・・・・・平成 28 年度当初で 387 人へ増加
[平成 23 年度当初実績：215 人]

(3) 安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み

<定性目標>

- 新たな大規模災害の発生に備え、災害に強い都市構造の形成を進めます。

<関連する指標等>

- * 緊急輸送道路の防災対策完了箇所数
 - ・ 昭和 55 年度以前の基準により設計された橋りょう（43 橋）の耐震補強
・・・・・・・・平成 25 年度までにすべて完了
[平成 22 年度実績：25 橋]
 - ・ 平成 8 年度以前の基準により設計された橋りょう（20 橋）の耐震補強
・・・・・・・・平成 27 年度までに 4 橋完了
[平成 22 年度実績：0 橋]
 - ・ 橋りょう（83 箇所）の落橋防止・・・・・・・・平成 27 年度までにすべて完了
[平成 22 年度実績：77 橋]
 - ・ 道路のり面（23 箇所）の落石対策・・・・・・・・平成 27 年度までにすべて完了
[平成 22 年度実績：11 箇所]
- * 下水道管の耐震化率^{注1}・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年度で 91.1%以上へ向上
[平成 22 年度実績：84.8%]
- * 水道管の耐震化率^{注2}・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年度で 86.1%以上へ向上
[平成 22 年度実績：84.5%]
- * ガス導管の耐震化率^{注3}・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年度で 83.9%以上へ向上
[平成 22 年度実績：80.9%]

注 1：耐震化された重要な幹線等（※）の管路の延長／重要な幹線等の延長（417km）×100

※平成 14 年度に重要な幹線等として耐震診断を行った管路

注 2：耐震性を有する水道管路（※）の延長／水道管路の総延長×100

※材質や継手（管をつなぐ部分）の強度等により、一定の耐震性を有すると評価できる水道管路

注 3：耐震性を有するガス導管の延長／ガス導管の総延長×100

3 事業の体系

(1) 共生・健康社会づくり

家庭や地域社会等において人と人のつながりを生かした心と体の健康づくりや介護予防の取り組みの輪を広げるとともに、多様な福祉ニーズに対応した介護サービスや障害福祉サービスを提供する基盤づくりを進めるなど、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができる仕組みづくりを進めます。

- 1 男女共同参画の総合的推進事業 事業番号212
- 2 市民健康づくり推進事業 事業番号002 (100万人の復興プロジェクト3-4再掲)
- 3 市立病院移転新築事業 事業番号061
- 4 介護サービス基盤整備促進事業 事業番号228
- 5 総合的な介護予防推進事業 事業番号095
- 6 障害者施設整備事業 事業番号233
- 7 地域リハビリテーション推進施設整備事業 事業番号234

(2) 子育て応援社会づくり

待機児童の解消に向けた保育基盤整備や多様な保育サービスの充実、地域における子どもと親の活動・交流の場づくり、子育て支援ネットワークの構築などを進めることにより、地域社会全体で子育て家庭と子どもたちの成長を支える取り組みを進めます。

- 8 児童館整備事業 事業番号214
- 9 放課後子どもプラン推進事業 事業番号098
- 10 私立幼稚園の保育機能拡充支援事業 事業番号216
- 11 保育基盤整備推進事業 事業番号217
- 12 多様な保育サービスの充実 事業番号218

(3) 安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み

今回の震災を教訓として災害への対応力をさらに強めるため、道路・橋りょう・上下水道・都市ガスの防災対策や、被害の軽減対策の強化を図り、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

- 13 緊急輸送道路防災対策事業 事業番号058
- 14 下水道地震対策事業 事業番号040
- 15 下水道浸水対策事業 事業番号042
- 16 水道施設災害対策事業 事業番号045
- 17 都市ガス防災対策強化事業 事業番号046

4 各事業の内容

1 男女共同参画の総合的推進事業 事業番号212

<概要>

男女が社会の対等なパートナーとして互いに認め合いながら、あらゆる分野で自らの能力を発揮することができる社会づくりのため、「男女共同参画せんだいプラン 2011」に基づき、男女共同参画を推進する各種事業や市民活動支援などを進めます。また、平成24年度に日本女性会議2012 仙台を開催します。

<事業内容>

○男女共同参画推進センターの機能充実

- ・エル・ソーラ仙台において電話相談や面接相談を実施するとともに、さまざまな問題や課題を抱えた女性の自立に向けて、各種の自助グループと連携・協働した事業を実施するなど、相談から自立につながる各種支援事業の充実を図ります。
- ・エル・パーク仙台やエル・ソーラ仙台において、IT環境の活用を図るとともに、エル・ソーラ仙台の情報提供機能を向上させるなど、利用者の利便性を高めます。

○女性に対する暴力の防止と被害者支援に向けた取り組みの強化

- ・ドメスティック・バイオレンス被害者への相談から自立までの切れ目のない支援を図るため、関係機関のネットワークを構築するとともに、その中心を担う配偶者暴力相談支援センター機能の整備を図ります。
- ・女性に対する暴力の防止のため、特に若年層への一層の啓発などに努めます。

○日本女性会議 2012 仙台の開催（再掲）

- ・女性の社会的地位の向上や男女共同参画社会の実現をテーマとした日本最大級の会議である日本女性会議の平成 24 年 10 月の開催に向け、市民活動団体等と連携したさまざまな取り組みを展開し、男女共同参画推進に向けた機運を醸成します。

[担当課 市民局市民協働推進部男女共同参画課]

2 市民健康づくり推進事業 **事業番号002** (100万人の復興プロジェクト3-**4**再掲)

3 市立病院移転新築事業 **事業番号061**

<概要>

大規模災害発生時に災害拠点施設として十全に機能するために必要な耐震性ととともに、これからの病院にふさわしい役割・機能を備えた病院とするため、市立病院を移転新築します。

<事業内容>

○市立病院の移転新築

- ・一般診療の実施、仙台医療圏の救急医療の要としての二次・三次救急（入院治療を要する患者や重篤患者を対象とした救急）の実施や災害拠点病院としての対応など、市民の健康を回復・維持・増進するとともに市民の安全・安心の確保を図るため、あすと長町地区に市立病院を移転新築し、平成 26 年夏の開院をめざします。
- ・地域や市民に開かれた病院として、患者中心の医療の提供と患者の視点に立った療養環境を整えるほか、誰もが使いやすい施設整備をめざします。
- ・急性期を中心とした医療の提供や、救命救急医療および小児救急医療の体制充実、身体疾患と精神疾患を併せ持った救急患者を対象とした精神科救急医療などの政策的医療に積極的に取り組みます。また、その基盤となる高度医療を重点的に担うとともに、相談機能の充実、生活習慣病への対応の重点化、地域医療連携の強化などに取り組みます。

○地下鉄駅出入口の新設

- ・来院者等の交通利便性の向上を図るため、地下鉄南北線長町一丁目駅に新たな出入口を設置します。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市立病院移転新築			
新築工事		開院準備	開院
地下鉄南北線長町一丁目駅出入口新設			
建設工事			

[担当課 市立病院総務部新病院整備室、交通局高速電車部施設課]

4 介護サービス基盤整備促進事業 事業番号228

<概要>

「高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」に基づき、要介護者が必要とするサービスを円滑に受けられるよう着実に介護サービス基盤の整備充実を図るとともに、質の高いサービスが安定的に提供されるよう取り組みます。

<事業内容>

○介護サービス基盤の整備

- ・常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な高齢者が利用する特別養護老人ホームの整備を促進します。
- ・入院の必要がなく、在宅への復帰のためのリハビリテーションに重点を置いた看護や介護を要する高齢者が利用する介護老人保健施設の整備を促進します。
- ・高齢者が要介護状態となっても自宅や身近な地域で介護が受けられる認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを提供する施設の整備を促進します。
- ・高齢者の多様なニーズに応えるよう、有料老人ホーム等の整備を促進します。

○介護サービスの質の向上

- ・質の高いサービスを安心して安定的に利用することができるよう、介護職員等への研修などによりその質の確保・向上を図るとともに、介護給付が適正となるよう事業者への指導などを行います。

○適切なサービス提供のための仕組みづくり

- ・高齢者福祉施設に入所している高齢者の生活の質が良好に保たれ、個人の尊厳が最大限尊重されるよう、高齢者福祉施設に対する指導・監督の充実を図ります。
- ・特別養護老人ホーム優先入所指針の運用や緊急用ショートステイベッドの確保などにより、必要性・緊急性に応じた対応を行います。

[担当課 健康福祉局保険高齢部高齢企画課・介護保険課]

5 総合的な介護予防推進事業 事業番号095

<概要>

高齢者が生きがいを持ち、活動的に暮らすことのできる豊齢力の向上を図るため、さまざまな機関・団体と連携しながら、身近な地域で取り組むことのできる「総合的な介護予防」を推進します。

<事業内容>

○より幅広い介護予防を推進するための取り組み

- ・心身の健康づくりや社会参加・生きがいづくりの支援など、活動の機会の拡充を図ります。

- ・近い将来に要支援・要介護となる可能性の高い高齢者を把握するとともに、その対象者に対し運動機能・口腔機能向上のための講座を実施します。

○普及啓発や担い手づくり・活動の場づくり

- ・介護予防に関するイベントの開催や新たな広報手法による一層の普及啓発を図ります。
- ・自主的に介護予防に取り組むグループの企画・運営の担い手育成と担い手の技術向上を目的とした研修を行います。
- ・既存施設の有効活用などにより活動の場の確保を図るなど、介護予防の環境づくりを行います。

[担当課 健康福祉局保険高齢部介護予防推進室]

6 障害者施設整備事業 事業番号233

<概要>

障害者とその家族が安心して地域生活を送ることができるよう、生活介護や自立訓練などのサービスを提供する施設を整備します。

<事業内容>

○障害福祉サービス事業所整備

- ・主に特別支援学校卒業生の日中活動の場を確保するため、生活介護サービスを提供する障害福祉サービス事業所の整備を促進します。

○障害児通園施設整備

- ・在宅の障害のある幼児が保護者と通園し、発達の援助、生活指導等を受ける障害児通園施設のうち、老朽化した白鳥たんぽぽホームを改築するとともに、改築に合わせて利用定員を拡大します。

○障害者家族支援等推進事業所整備

- ・障害児（者）の家族の代わりに一時的な介護サービスを提供する障害者家族支援等推進事業所の整備を促進します。

○老朽化施設改築整備等

- ・老朽化した知的障害者通所施設泉ひまわりの家を改修し利用環境の向上を図るほか、入所施設の耐震化等を促進します。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	障害福祉サービス事業所(泉区)新築		
新築工事			
	障害福祉サービス事業所(宮城野区)新築		
	事業選定	新築工事	
障害児通園施設(白鳥たんぽぽホーム)移転改築			
総合設計	移転改築工事		
		障害児通園施設(サンホーム)改築	
		総合設計	改築工事

[担当課 健康福祉局健康福祉部障害者支援課]

7 地域リハビリテーション推進施設整備事業 事業番号234

<概要>

地域リハビリテーションを推進するため、障害者更生相談所を移転し（仮称）身体障害者総合支援センターを整備するとともに、障害者が暮らしやすい地域社会づくりと、地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる（仮称）青葉障害者福祉センターの整備に向けた取り組みを進めます。

＜事業内容＞

- （仮称）身体障害者総合支援センターの整備
 - ・障害者の地域生活を支援するための総合的なリハビリテーションの中核を担う専門機関として、（仮称）身体障害者総合支援センターを、健康増進センターの機能見直しに合わせ同施設の1階と2階の一部に整備します。
- （仮称）青葉障害者福祉センターの整備
 - ・地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる（仮称）青葉障害者福祉センターについて、複合施設としての整備等も含め、その整備に向けた取り組みを進めます。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
（仮称）身体障害者総合支援センター（健康増進センター）改修			
改修工事			

[担当課 健康福祉局健康福祉部障害者支援課・障害者更生相談所]

8 児童館整備事業 事業番号214

＜概要＞

子どもの健全育成を図るため、地域における子どもと子育て中の親の活動拠点となる児童館の整備を進めます。

＜事業内容＞

- 児童館の整備推進
 - ・1小学校区に1館を基本として、児童館の整備を推進します。
 - ・利用者の安全性・利便性の確保のため、老朽化した施設の改修や移転改築等を推進します。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
原町児童館（のびすく宮城野）新築			
新築工事			
鶴谷東小学校区新築			
設計・新築工事			
	東宮城野小学校区新築		
	設計・新築工事		
	（仮称）錦丘小学校区新築		
	設計	新築工事	
南吉成児童館改築			
設計・造成工事	改築工事		
	向陽台児童館改築		
	設計	改築工事	
	若林区中央児童館改築		
	基本設計	実施設計	改築工事（～28年度）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		将監児童館改築 設計	改築工事
		西多賀児童館改築 基本設計	実施設計
		広瀬マイスクール児童館改築 設計	

[担当課 子供未来局子供育成部子育て支援課]

9 放課後子どもプラン推進事業 事業番号098

<概要>

放課後等における児童の安全で健やかな居場所づくりと活動の機会づくりを推進するため、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の活動の充実や相互の連携を図ります。児童クラブについては、一定の受益者負担を導入しつつ、開設時間の延長を行います。

<事業内容>

○児童クラブの機能拡充

- ・保護者負担制度を導入しつつ児童クラブの開設時間を延長するとともに、児童クラブ専用スペースを確保するなど、児童クラブのサービス拡充を図ります。

○放課後子ども教室事業の実施

- ・放課後等の小学校施設等を活用し、地域住民と連携して子どもたちに多様な体験活動や交流活動などの機会を提供する放課後子ども教室を実施します。

[担当課 子供未来局子供育成部子育て支援課、教育局生涯学習部生涯学習課]

10 私立幼稚園の保育機能拡充支援事業 事業番号216

<概要>

学校教育と保育を一体的に提供しつつ保育資源を拡充するため、3歳未満児専用認可保育所整備の支援や幼稚園預かり保育の推進など、幼稚園の保育機能の拡充を図ります。

<事業内容>

○3歳未満児専用認可保育所施設整備の支援

- ・幼稚園を運営する事業者に対し施設整備費を補助することにより、3歳未満児専用認可保育所の整備を促進します。

○幼稚園保育室設置への支援

- ・幼稚園の余裕教室等を活用した3歳未満児を保育する施設である幼稚園保育室の設置を促進し、利用拡大を図ります。

○幼稚園預かり保育の推進

- ・認可保育所と同等の開設日・開設時間で預かり保育を実施し、保育に欠ける児童に対する預かり保育料の保護者負担軽減制度を導入する幼稚園に対する補助を拡充することにより、預かり保育の充実を図ります。

[担当課 子供未来局子供育成部総務課・保育部保育環境整備課]

11 保育基盤整備推進事業 事業番号217

<概要>

急増する保育需要に対応するため、認可保育所や家庭保育福祉員事業の定員拡充、せんだい保育室の保育環境の充実などを行います。

<事業内容>

- 認可保育所の定員拡充
 - ・認可保育所の施設整備費に対する補助を行い、3歳未満児に重点をおいた認可保育所の創設や定員増を図ります。
- 家庭保育福祉員事業の定員拡充
 - ・3歳未満児を自宅等の家庭的な雰囲気の中で保育する家庭保育福祉員（保育ママ）について、複数の家庭保育福祉員が同じ場所で協力しながら保育する形態（共同型）を新設するなどにより定員増を図ります。
- せんだい保育室の保育環境の充実
 - ・市が独自の基準を定め、それらの基準を満たす施設を認定し助成しているせんだい保育室の特長である3歳未満児の入所割合を増やすとともに、保育環境の充実を図ります。
- 事業所内保育施設の整備促進
 - ・企業における仕事と子育ての両立支援とともに待機児童対策に資する事業所内保育施設の設置促進を図ります。
- せんだい保育室等保育料負担軽減措置の拡充
 - ・せんだい保育室、家庭保育福祉員、幼稚園保育室を利用する3歳未満児の保育料の負担軽減措置を拡充し、認可保育所との負担の平準化を図ります。

[担当課 子供未来局保育部保育環境整備課・保育指導課]

12 多様な保育サービスの充実 事業番号218

<概要>

保護者の就労形態の多様化等に柔軟に対応した保育サービスを提供するため、延長保育や一時預かり・特定保育、休日保育、産休明け保育の充実を図ります。

<事業内容>

- 延長保育の充実
 - ・通常の保育時間の前後において2時間以上の延長保育を実施する認可保育所に対し補助を行い、延長保育の実施施設や利用者の増加を図ります。
- 一時預かり・特定保育の充実
 - ・家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に対応するための一時預かりや特定保育を実施する認可保育所に対し補助を行い、一時預かり・特定保育の実施施設や利用者の増加を図ります。
- 休日保育の充実
 - ・日曜・祝日等に家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施する認可保育所に対し補助を行い、休日保育の利用者の増加を図ります。
- 産休明け保育の充実
 - ・生後8週を経過した乳児を受け入れる産休明け保育の実施施設の増加を図ります。

[担当課 子供未来局保育部保育課・保育環境整備課]

13 緊急輸送道路防災対策事業 **事業番号058**

＜概要＞

災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にかかる防災対策を進めます。

＜事業内容＞

○落橋防止工事

・ 筑川橋ほか4橋について、詳細設計および落橋防止工事を行います。

○橋脚補強工事

・ 澱橋ほか21橋について、詳細設計および橋脚補強工事を行います。

○落石対策工事

・ 県道定義仙台線（大倉字高柵）ほか11箇所について、詳細設計および落石対策工事を行います。

[担当課 建設局道路部道路管理課]

14 下水道地震対策事業 **事業番号040**

＜概要＞

大規模地震発生時においても、公衆衛生の確保に不可欠なライフラインである下水道の流下機能・処理機能を確保するため、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、施設の耐震化や重要幹線の複線化を図ります。

＜事業内容＞

○事業継続計画（BCP）の策定

・ 大規模災害発生時においても下水道機能の維持や早期回復を図るため、東日本大震災を踏まえ想定被害のレベルや対策等を見直した事業継続計画（BCP）を策定します。

○南蒲生幹線の複線化

・ 第1南蒲生幹線および第2南蒲生幹線のバックアップや今後の耐震補強のため、第3南蒲生幹線を整備し複線化することで、本市下水道における根幹的施設の耐震化を図ります。

○下水道施設の耐震化

・ 合流管きょ、ポンプ場、上谷刈浄化センターなど、主要な下水道施設の耐震化を継続して進めます。

[担当課 建設局下水道経営部下水道計画課]

15 下水道浸水対策事業 **事業番号042**

＜概要＞

災害に強い都市構造を形成するため、雨水排水施設等の整備を推進し、浸水被害の軽減を図ります。緊急の対応が求められている都心部や地震により地盤沈下した地区については、雨水貯留施設の整備などによる効果的・効率的な対策を推進します。

＜事業内容＞

○雨水排水施設等の整備

・ 雨水管きょや西原雨水ポンプ場等の雨水ポンプ場の整備を行い、雨水の排除能力の向上を

図ります。

○雨水貯留施設の整備

- ・比較的安価に整備ができる簡易型の雨水調整池など、暫定的な整備手法も取り入れながら、緊急の対応が必要な都心部の施設等における浸水被害の軽減を図ります。

[担当課 建設局下水道経営部下水道計画課]

16 水道施設災害対策事業 **事業番号045**

<概要>

災害発生時における被害範囲を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や異なる水系間における水道水の相互融通などの水運用機能の強化を図るとともに、断水などの被害が生じた場合に円滑な応急給水が可能となるよう、拠点給水施設の整備を進めます。

<事業内容>

○水道施設の耐震化

- ・水道施設の中でも被災した場合の影響が大きい、浄水場や配水所などの基幹施設の耐震化を進めます。
- ・配水幹線や老朽化した管路などを、耐震性に優れた管種に更新します。特に、医療機関への配水経路を確保するため、災害拠点病院などへの管路を優先的に耐震化します。

○水運用機能の強化

- ・配水経路の多系統化や水道水の相互融通機能の充実を図るため、主要な配水経路同士をつなぐ配水幹線を整備します。
- ・適正な水量と水圧の管理、災害時の影響区域の縮小化などを行うため、配水ブロックの再編成を引き続き進めます。

○拠点給水施設の整備

- ・指定避難所である小中学校等に応急給水栓を設置し、より多くの場所で応急給水ができるようにします。
- ・主要な配水所に緊急遮断弁を設置し、破損した管路からの水道水の流出を防止するとともに、配水池の貯留水による応急給水を可能とします。

[担当課 水道局給水部計画課]

17 都市ガス防災対策強化事業 **事業番号046**

<概要>

大規模災害発生時においても都市ガスの供給を確保するため、複数の原料供給ラインの確保や防災ブロックの適切な維持管理に努めます。

また、耐震性の高いポリエチレン管等へのガス導管の入れ替えを推進します。

<事業内容>

○複数の原料供給ラインの確保

- ・海上輸送方式によるLNGと、パイプラインによる天然ガスとの複数の供給ラインを確保します。

○防災ブロックの適切な維持管理

- ・災害時における都市ガスの供給停止地区を最小限にとどめ、迅速に復旧できるよう、防災

ブロックの適切な維持管理を引き続き実施します。

○ポリエチレン管等への入れ替え

- ・経年管の更新の際に、耐震性の高いポリエチレン管等への入れ替えを行い、計画的にガス導管の耐震化を図ります。

[担当課 ガス局総務部契約原料課・製造供給部建設課・導管管理課]

3 自然と調和した持続可能な都市づくり

1 概要

「自然と調和し持続可能な潤いの都」を実現するため、低炭素・資源循環都市づくりや、「杜の都」にふさわしい緑豊かで美しい都市づくりを進めるとともに、機能集約型の都市構造と誰もが利用しやすい総合交通ネットワークを整え、暮らしの質や都市の活力を高めながら持続可能な都市づくりを進めます。

2 施策目標

<定性目標>

- 都市の社会経済活動や都市づくりの中に、省資源・省エネルギーの仕組みが組み込まれた環境負荷のより小さい持続可能な都市づくりを進めます。
- 市民協働で杜の都の緑を守り育む百年の杜づくりを継続し、杜の都の骨格や拠点となる公園緑地や河川環境の保全、緑と水のネットワークの形成などを図り、市民や来訪者が緑豊かな美しい杜の都を感じることでできる都市づくりを進めます。
- 新しい都市活力や魅力を生み出す都心や拠点に都市機能を集約するとともに、機能集約型の都市構造の基軸となる「都市軸」の形成を図ります。
- 鉄道沿線区域については、交通利便性を生かし、生活機能の充実を図ります。
- 鉄道が中心となり、バスがそれに結節する、公共交通中心の交通体系の構築を図ります。
- 都市の活力を支え市民生活を向上させる道路ネットワークについて、優先順位を明確にしながら、効果的な整備を進めます。

<関連する指標等>

- *温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）
・・・平成 32 年度で平成 17 年度比 25%削減(平成 17 年度実績：834 万 t-CO₂/年)
[平成 20 年度実績：779 万 t-CO₂/年]
- *ごみ総量・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年度で 348,200 t/年以下まで削減
[平成 22 年度実績：367,436 t/年]
- *リサイクル率・・・・・・・・・・・・・・・・平成 27 年度で 35%以上へ向上
[平成 22 年度実績：28.7%]
- *みどりの総量（緑被率）・・・・・・・・平成 26 年度で平成 21 年度比増加
[平成 21 年度実績：78.8%]
- *鉄道沿線区域の夜間人口・・・・・・・・平成 27 年度で平成 22 年度比増加
[平成 22 年度実績：62.6 万人]
- *都心部交差点における自動車交通量・・・・・・・・平成 27 年度で平成 20 年度比減少
[平成 20 年度実績：978 千台/12h]

3 事業の体系

(1) 低炭素・資源循環都市づくりの推進

社会・経済活動に伴う二酸化炭素排出の少ない低炭素社会構築に向けた取り組みを推進し、まち全体に省エネルギーの仕組みが備わった都市づくりを進めます。また、ごみ減量やリサイクルを推進し、資源や物が大切にされ、循環的に利活用される都市づくりを進めます。

1 低炭素都市づくり推進事業 事業番号239

2 ごみ減量・リサイクル推進事業 事業番号084

(2) 自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進

市民協働で「杜の都」の緑を守り育む百年の杜づくりを継続し、自然と共生する都市として緑と水のネットワークの形成などを図るとともに、市民の憩いの場となり、都市の魅力を高める公園緑地の創出を進めます。

3 市街地のみどりの回廊づくり事業 事業番号253

4 都市緑化推進事業 事業番号065

(3) 機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成

市街地ゾーンにおいて、土地利用と交通政策の一体的推進などにより、機能集約型市街地の形成を図ります。

5 仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号077

6 青葉通再整備事業 事業番号265

7 あすと長町整備事業 事業番号267

8 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号270

(4) 誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり

過度な自動車利用を抑制し、高齢者や障害者等にもやさしい公共交通を中心とした交通体系を構築するとともに、維持コストや環境負荷の低減、都市の成長などを重視した交通基盤の整備を進めます。

9 地下鉄東西線建設事業 事業番号050

10 バス事業活性化支援事業 事業番号051

11 東西線関連道路整備事業 事業番号054

4 各事業の内容

1 低炭素都市づくり推進事業 事業番号239

<概要>

地球温暖化対策に新次元の防災・環境都市のコンセプトを融合し、自立分散型の再生可能エネルギーが多く取り込まれるとともに、賢いエネルギーの使い方が定着し、コミュニティの形成や地域経済の活性化にも貢献する低炭素都市づくりを推進します。

<事業内容>

○低炭素都市をリードする市役所の率先行動のさらなる推進

- ・災害時にも活用できる再生可能エネルギーシステムを市役所・区役所等に導入するなど、効果的な設備投資を行います。
- ・全庁的なエネルギーマネジメントの運用により、引き続き市役所におけるエネルギー使用の効率化を図るとともに、最新の高効率省エネルギー機器や次世代自動車等の低炭素技術・製品の積極的な導入に関する方針を策定するなど、さらなる低炭素化に向けた取り組みを推進します。

○地域経済・都市活動の省エネ・グリーン化の推進

- ・一般家庭を対象に、災害にも強い再生可能エネルギーシステムの導入を促進します。
 - ・事業者を対象に、重油等から環境負荷の少ない都市ガス等を燃料とするボイラーへの転換補助など、高効率なエネルギーシステムの導入を促進します。
 - ・電気自動車等の普及や関連インフラの整備促進、アイドリングストップやカーシェアリングといった効率的な使い方の検討・普及など、都市活動のなかでも多くのエネルギーを消費する交通分野における低炭素化を推進していきます。
- 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着
- ・省エネ・節電・グリーン購入等の普及啓発や、環境教育・学習の推進などにより、日常生活や企業活動における環境配慮行動の定着・促進を図ります。
 - ・市民やNPO、事業者等のさまざまな主体と連携・協力しながら、省資源・省エネルギー活動の促進に向けた新たなキャンペーンなどを展開します。
- 低炭素なまちのデザインとまちづくりの加速化
- ・本市の地域特性や再生可能エネルギーの潜在的な利用可能量等を調査し、有望な技術を溶け込ませた低炭素なまちをデザインします。それらの事業や導入に関する実現可能性調査を実施しつつ、低炭素なまちづくりに向けた取り組みを推進します。
 - ・再生可能エネルギーを有効活用しエネルギーを統合的に管理・制御する、スマートグリッド・スマートコミュニティの実現をめざし、効果的な普及啓発やモデルづくりへの支援を行います。

[担当課 環境局環境部環境企画課・環境都市推進課・環境対策課]

2 2 ごみ減量・リサイクル推進事業 事業番号084

<概要>

資源循環都市づくりをさらに進めるため、市民・事業者・行政の共通理解と役割分担のもと、生活ごみ・事業ごみのより一層の減量・リサイクルに向けた取り組みを推進します。

<事業内容>

- 生活ごみの減量・リサイクル推進
- ・紙類等の資源物のリサイクルを推進するため、分別排出の徹底を市民に働きかけるとともに、集団資源回収をはじめとした収集体制の充実等に向けた取り組みを進めます。
 - ・排出改善対策を行うなど、地域と連携し、適正排出を促進します。
 - ・生ごみや剪定枝等の緑化ごみ等について、大学等と連携するなどにより、新たなリサイクル手法の確立などに向けた取り組みを進めます。
- 事業ごみの減量・リサイクル推進
- ・紙類等の資源物のリサイクルを推進するため、中小事業者を中心に、分別排出の徹底を働きかけます。
 - ・廃食品について、食品関連事業者に対して訪問指導などを行い、民間リサイクルを促進します。
 - ・事業者に対して不適正排出防止に向けた指導などを行います。
- ごみ減量・リサイクルの啓発
- ・ホームページ等のさまざまな広報手段を活用し、市民・事業者の関心や理解をさらに深め、より実践に結びつきやすい情報を提供します。
 - ・市民・事業者との連携によるごみ減量・リサイクルのキャンペーンやイベント等の普及啓

発を展開します。

[担当課 環境局廃棄物事業部ごみ減量推進課・廃棄物管理課]

3 市街地のみどりの回廊づくり事業 事業番号253

<概要>

仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路緑化、公共施設、民有地の緑化を促進し、緑のネットワークを形成します。

<事業内容>

○公園整備事業

- ・西公園等の再整備事業を進めます。

○仙台都心部の道路緑化

- ・仙台都心部の既存街路樹の補植や樹種変更などを行い、街路空間の緑の質と量の向上を図るとともに、歩道や道路沿いの花壇や植込み等による緑化を推進します。

○仙台都心部の民有地の緑化推進

- ・仙台都心部の民間施設について、屋上緑化や壁面緑化などの促進により、緑化を推進します。

[担当課 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課・公園課]

4 都市緑化推進事業 事業番号065

<概要>

緑美しい「杜の都」づくりを推進するため、公共施設や街路の緑化のほか、ブロック塀撤去も含めた生垣植栽への助成など、民有地の緑化を進めます。

<事業内容>

○公共施設緑化の推進

- ・学校、市民センター等の公共施設における緑化を推進します。
- ・駅前等の公共的空間で、花による彩りある景観づくりを進めます。

○街路緑化の推進

- ・既存街路樹の補植や樹種変更などを行い、街路空間の緑の質と量の向上を図ります。

○各種緑化助成事業等による民有地の緑化推進

- ・ブロック塀の撤去も含む生垣づくりや、地域団体等による花壇づくりなどに対する助成のほか、人生の節目や新築等に対する記念樹の交付などにより民有地の緑化を進めます。

[担当課 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課]

5 仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号077

<概要>

仙台駅周辺において、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図るため、仙台駅西口駅前広場の再整備や仙台駅東西自由通路の架け替えを推進します。また、仙台駅西口ペデストリアンデッキの名掛丁階段にエスカレーターを整備し、歩行者の利便性と安全性の向上を図

ります。

<事業内容>

- 仙台駅西口駅前広場の再整備
 - ・平成 27 年度の地下鉄東西線開業に合わせた再整備をめざし、基本設計および詳細設計を行い、段階的な整備に着手します。
- 東西自由通路の架け替え
 - ・平成 27 年度の地下鉄東西線開業に合わせ、J R 東日本の仙台駅東口開発事業と連携しながら現位置での架け替え再整備（幅員約 16 メートル）を行います。
- 名掛丁エスカレーターの整備
 - ・仙台駅西口ペデストリアンデッキで最大の通行量となっている名掛丁階段にエスカレーターを設置し、歩行者の安全性と利便性の向上を図ります。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
仙台駅西口駅前広場再整備			
基本設計	詳細設計	工事	
東西自由通路架け替え			
実施設計	工事		
名掛丁エスカレーター整備			
詳細設計	整備工事		

[担当課 都市整備局総合交通政策部交通政策課、建設局道路部道路計画課]

6 青葉通再整備事業 事業番号265

<概要>

青葉通について、「街並み」「ケヤキ並木」「道路空間」の観点から将来像を検討し、「杜の都」のシンボルとして再整備を進めます。

<事業内容>

- 青葉通沿道の街並みルールづくり
 - ・沿道の地権者等との協働により、青葉通の街並みづくりのルールを策定します。
 - ・景観地区の指定に向けた取り組みを進めます。
- ケヤキ並木の再生
 - ・地下鉄東西線建設工事に伴い、ケヤキを移植あるいは伐採した空間には、新たなケヤキの植栽を行います。
 - ・植栽樹の大型化や雨水を地中へ浸透させるためのかん水孔を設置するなど生育環境の改善を図ります。
 - ・ケヤキを補完する緑の導入により道路空間の魅力づくりと緑量の増加を図るなど、持続可能な並木景観の保全と創出を行います。
- 道路空間の再構成
 - ・一部区間の車線を削減することにより、歩道空間を拡幅します。
 - ・バス停留所、タクシー乗り場、荷さばきスペースを必要に応じて設置します。
 - ・西公園通から駅前通までの全体事業区間のうち、西公園通から東二番丁通において、地下鉄東西線開業に合わせ、道路整備を行います。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
青葉通沿道の街並みルールづくり 協議会設立			
景観地区指定		景観地区のルールによる誘導	
ケヤキ並木の再生		(西公園通～東二番丁通)	(東二番丁通～駅前通)
ケヤキ養生管理		ケヤキ植栽・沿道緑化	
道路空間の再構成	(西公園通～東二番丁通)		(東二番丁通～駅前通)
詳細設計	再整備工事		関係機関との協議

[担当課 都市整備局計画部都市景観課、建設局道路部道路計画課・百年の杜推進部百年の杜推進課]

7 あすと長町整備事業 事業番号267

<概要>

あすと長町地区において、都市圏南部の質の高い広域拠点の形成を図るため、土地区画整理事業による道路・公園等の都市基盤整備や地区計画等による土地利用誘導、区画整理区域外の道路等の整備を進めます。

<事業内容>

○あすと長町土地区画整理事業の推進

- ・独立行政法人都市再生機構の施行により、あすと長町土地区画整理事業（施行面積：約82ヘクタール、施行期間：平成9年度～平成29年度、清算期間5年を含む）を推進し、質の高い都市基盤の整備を進めます。

○関連公共施設整備事業の推進

- ・地区外の関連道路、都市計画道路（長町八木山線ほか）の整備などを行います。

[担当課 都市整備局計画部あすと長町整備事務所]

8 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号270

<概要>

新たな魅力と活力を備えた、暮らしやすい機能集約型都市の形成を図るため、地下鉄東西線の駅周辺地区において、沿線地域の多様な資源を生かしたまちづくりを市民協働により推進します。

<事業内容>

○「東西線沿線まちづくりの基本方針」の推進

- ・地下鉄東西線の開業時期を見据えながら、暮らしやすく、魅力・活力・個性のあるまちの創造に向けて、「東西線沿線まちづくりの基本方針」に掲げる各種施策についての取り組みを進めます。

○駅周辺地区への施設立地・居住の誘導

- ・駅周辺地区における低未利用地等の土地利用転換や高度利用を図るため、都市計画の見直し、街並み誘導ルールの導入、各種制度の活用などにより、民間活力を最大限に生かした施設立地や居住を誘導します。

○地域との連携・協力によるまちづくりの推進

- ・地域主体によるまちづくりの取り組みが行われている地区については、駅周辺のまちづく

り計画の作成およびこれに基づく取り組みや街並み誘導ルールの導入などに対して支援を行います。

○回遊ルート等の形成

- ・東西線沿線の「魅力的で楽しいまちの創造」に向けて、沿線の自然・歴史・文化・学術・産業・観光などの本市を代表する多様な資源と東西線の駅等を結ぶ回遊ルート等の形成に取り組みます。

○駅舎上部空間の利活用

- ・東西線の地上駅である（仮称）国際センター駅および（仮称）荒井駅については、駅周辺地域の特性を踏まえたまちづくりを効果的に推進するため、駅舎上部空間の利活用を図ります。

○東西線と沿線まちづくりの情報発信

- ・市民・企業による主体的なまちづくり意識の醸成を図るため、イベント等を開催するとともに、さまざまな機会や広報媒体を通して東西線と沿線まちづくりの情報を発信します。

[担当課 都市整備局計画部東西線沿線まちづくり課]

9 地下鉄東西線建設事業 **事業番号050**

<概要>

東西方向に高次な都市機能を連携させ、南北線と一体となって本市の骨格となる都市軸を形成するとともに、環境負荷の小さい、便利で利用しやすい交通体系の構築を図るために、地下鉄東西線の建設を進めます。

<事業内容>

○地下鉄東西線の建設

- ・開業予定：平成 27 年度
- ・事業期間：平成 15 年度～平成 26 年度
- ・建設区間：（仮称）動物公園駅～（仮称）荒井駅
- ・営業距離：13.9 キロメートル
- ・駅数：13 駅
- ・車両：リニアモーター式車両・ワンマン運転方式

[担当課 交通局東西線建設本部管理部管理課]

10 バス事業活性化支援事業 **事業番号051**

<概要>

定時性・速達性に優れた鉄道を基軸とした交通体系を構築するため、鉄道と連携したバス路線の再編をバス事業者とともに推進します。

また、バリアフリーの推進などによりバスの利便性を向上し、バス事業の活性化を図ります。

<事業内容>

○バス事業の活性化に向けた取り組み

- ・鉄道と連携したバス路線への再編をバス事業者とともに推進します。
- ・ＩＣ乗車券の導入をはじめとした利用しやすい乗車券サービスの提供や、乗り継ぎ情報等案内表示の拡充、バスの定時制・速達性の強化などバスサービスの向上に努めます。

- ・高齢者や障害者等を含めすべての人が安心して移動できるように、バリアフリーの推進に取り組めます。

[担当課 都市整備局総合交通政策部公共交通推進課]

11 東西線関連道路整備事業 **事業番号054**

<概要>

平成 27 年度に予定している地下鉄東西線の開業に合わせ、駅前広場やアクセス道路を中心に重点化を図りながら、効果的・効率的な道路整備を推進します。

<事業内容>

○地下鉄東西線に関連する道路の整備

- ・交通結節点に位置づけている地下鉄東西線駅において、駅前広場の整備を推進します。
- ・地下鉄東西線駅までの主要なアクセスを担う幹線道路の整備を推進します。
- ・地下鉄東西線駅までのアクセスを担う既存道路について、歩道のバリアフリー化などにより、快適な歩行空間を形成します。

[担当課 建設局道路部南道路建設課・東西線推進事業課]

4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり

1 概要

「東北を支え広く交流する活力の都」を実現するため、地域産業の振興や交流人口の拡大、本市の資源を生かした都市型産業の育成などに取り組むとともに、地下鉄東西線により新たに生まれる都市軸を最大限活用するための戦略的な機能の集積や活性化を図り、東北の持続的な成長を支える仙台の都市全体の魅力・活力づくりを進めます。

2 施策目標

<定性目標>

- 都市個性を生かし、都市の活力と市民生活の豊かさを支える産業の振興を図り、多様な雇用機会を創出します。
- 商都・仙台を代表する中心部商店街において集客力の強化に向けた魅力の向上を図るとともに、地域商店街においては地域特性を生かした魅力の向上を図ります。
- 多彩なイベントの開催や効果的なプロモーション活動、コンベンション機能の強化などにより、広域的な交流機能を充実し、交流人口の拡大を図ります。
- 世界に向けた情報発信を強化し、世界とつながる国際交流や経済活動の充実を図ります。

<関連する指標等>

- *農業の6次産業化事業化支援件数【再掲】・・・・・・・・平成24～27年度で合計10件以上
- *観光客入込数【再掲】・・・・・・・・平成27年までに平成22年レベルに回復
[平成22年実績：19,789,520人/年]
- *宿泊者数【再掲】・・・・・・・・平成27年までに平成22年レベルに回復
[平成22年実績：4,654,692人/年]
- *外国人宿泊者数【再掲】・・・・・・・・平成27年までに平成22年レベルに回復
[平成22年実績：90,706人/年]
- *本市誘致による進出企業数【再掲】・・・・・・・・平成24～27年度で合計25件以上
[平成22年度実績：5件/年]

3 事業の体系

(1) 地域産業の飛躍と競争力の強化

本市経済を支える地域産業の振興のため、中小企業の競争力強化や商店街の魅力向上に資する取り組みのほか、農商工連携、農業の6次産業化などを支援します。

1 中心部商店街活性化促進事業 事業番号281

2 農商工連携推進事業 事業番号121 (100万人の復興プロジェクト4-3再掲)

(2) 東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み

東北各地と連携し、観光やスポーツ・文化芸術など、多様な分野を融合させながら、圏域全体の集客力を高めるとともに、本市の魅力向上と情報発信を進めます。

3 観光プロモーション推進事業 事業番号142

(100万人の復興プロジェクト9-3再掲)

4 広域観光連携推進事業 事業番号144 (100万人の復興プロジェクト9-4再掲)

5 海外プロモーション事業 事業番号145 (100万人の復興プロジェクト9-5再掲)

(3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致

本市の地域経済の自立的・長期的な発展と雇用の安定的な確保を図るため、本市の人材力を生かしたものづくり産業や都市型産業の振興を図ります。

6 産業立地促進事業 事業番号126 (100万人の復興プロジェクト8-7再掲)

7 産学連携推進事業 事業番号127 (100万人の復興プロジェクト8-9再掲)

(4) 新たな都市軸の形成と活用

地下鉄東西線により生まれる新たな都市軸の中に、戦略的な重点地区を定め、地域特性に合わせた整備と機能の集積、活性化を図ります。

8 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号270 (3-8再掲)

9 青葉山公園整備事業 事業番号260

10 地下鉄東西線(仮称)国際センター駅周辺整備事業 事業番号146

(100万人の復興プロジェクト9-6再掲)

11 仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号077 (3-5再掲)

4 各事業の内容

1 中心部商店街活性化促進事業 事業番号281

<概要>

「仙台市中心部商店街将来ビジョン」に基づき、各商店街が具体的に取り組む事業を整理したアクションプランの策定を進めることにより、中心部商店街の魅力を高め、集客力の向上を図ります。

<事業内容>

○「仙台市中心部商店街将来ビジョン」の推進

- ・「仙台市中心部商店街将来ビジョン」の具現化に向けたエリアマネジメントの主体となる(仮称)中心部商店街活性化パートナーシップの設立をめざし、関係団体等と連携しつつ具体的な検討を進めるほか、先行的に取り組む事業に対する支援などを行います。

○商店街によるアクションプランの策定・推進支援

- ・「仙台市中心部商店街将来ビジョン」に基づく各商店街のアクションプラン策定を支援するとともに、策定したアクションプランに基づき商店街が取り組む事業に対して支援を行います。

[担当課 経済局産業政策部地域産業支援課]

2 農商工連携推進事業 事業番号121 (100万人の復興プロジェクト4-3再掲)

3 観光プロモーション推進事業 事業番号142 (100万人の復興プロジェクト9-3再掲)

4 広域観光連携推進事業 事業番号144 (100万人の復興プロジェクト9-4再掲)

5 海外プロモーション事業 事業番号145 (100万人の復興プロジェクト9-5再掲)

6 産業立地促進事業 事業番号126 (100万人の復興プロジェクト8-7再掲)

7 産学連携推進事業 事業番号127 (100万人の復興プロジェクト8-9再掲)

8 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号270 (3-8再掲)

9 青葉山公園整備事業 事業番号260

<概要>

仙台の礎である仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、藩政時代からの歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる「杜の都」のシンボルとなる公園として整備を進めます。

<事業内容>

○国史跡指定地区の整備

- ・本丸跡の老朽化したあずまや、博物館からの登城路などの既存施設を改築するとともに、五色沼・長沼の浄化による再生や周辺の環境整備を進めます。

○追廻地区の整備

- ・公園のメイン施設となる(仮称)公園センターの建設や、広瀬川と親しみながら憩うことのできる広場、散策路等の整備を進めます。

○国際センター地区の整備

- ・地下鉄東西線(仮称)国際センター駅からの玄関口として良好な景観を確保するとともに、市内外からの来訪者の交流の場にふさわしい公園として整備を進めます。

[担当課 建設局百年の杜推進部公園課]

10 地下鉄東西線(仮称)国際センター駅周辺整備事業 事業番号146

(100万人の復興プロジェクト9-6再掲)

11 仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号077 (3-5再掲)

Ⅲ 仙台の未来に責任を持つ都市経営

～迅速な復興および都市像の実現に向けた経営方針～

1 多様な主体との協働による復興と将来に向けたまちづくりの推進

1 概要

仙台が震災からの早期の復興を果たすとともに、従前にも増して魅力と活力に溢れる都市としての再生を図っていくためには、行政による取り組みのみならず、市民、企業、大学、NPO等多様な主体が相互に連携しながら、知恵と力を結集していく体制の構築が必要です。

多様な主体による新しい協働の仕組みづくりを推進していくことで、復興に向けた歩みを加速させるとともに、仙台の強みである学都の知的資源や民間のノウハウ・資金などを効果的に導入し、本計画に掲げる取り組みを着実に推進していきます。

2 事業の体系

(1) 多様な主体による新しい協働の仕組みづくり

市民による多様な活動の促進を図るとともに、復興まちづくりを含めたさまざまな地域課題の解決のため、NPO等からの提案に基づく事業企画と実施の仕組みを構築するなど、市民の創意を生かしたまちづくりを進めます。

- 1 多様な市民活動促進事業 事業番号 108
- 2 まちづくり支援専門家派遣事業 事業番号 109
- 3 新しい市民協働の仕組みづくり事業 事業番号 110

(2) 地域主体のまちづくり

同じ市域内においても、高齢化や人口減少が進む地域がある一方、人口増加が続く地域もあるなど、震災も経てさらに地域ごとの状況や課題は多様化・複雑化しています。

今後の復興まちづくりの過程において、新たなコミュニティ形成や、災害に強い地域づくりなどの面で、地域主体のまちづくりという視点がより重要となっており、きめ細かな地域づくりを住民が主体となり進められる環境整備を図っていきます。

- 4 区民協働まちづくり事業 事業番号 110
- 5 市民センターによる地域づくり支援事業 事業番号 114
- 6 市民センター整備事業 事業番号 287
- 7 コミュニティ・センター整備事業 事業番号 034
- 8 地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 事業番号 288

(3) 民間活力の有効活用

「100万人の復興プロジェクト」を中心とした復興の取り組みや、基本計画に掲げる重点施策の推進に当たっては、公共を中心とした事業スキームだけでなく、民間活力をはじめとする外部の資源を有効に活用していく取り組みが重要となります。

大学等の優れた人材や研究成果等を最大限に生かしていくとともに、地下鉄東西線建設に伴う沿線まちづくりなどの都市基盤整備や復興特区制度等も十分に活用しながら、民間投資を促す環境整備を図り、民間のノウハウと資金をまちづくりへ生かしていく仕組みを構築していきます。

3 各事業の内容

1 多様な市民活動促進事業 **事業番号 108**

<概要>

市民活動団体への支援や、ボランティア活動・企業の社会貢献活動の促進などにより、多様な市民活動を通じたまちづくりを進めます。

<事業内容>

○市民活動サポートセンターの運営

- ・NPO等の活動を支援するため、市民活動サポートセンターを運営します。

○学生・若者の市民活動、ボランティア活動の促進

- ・NPOによる学生のインターンシップ受け入れを推進するほか、大学間のボランティアネットワークの形成を促進します。

○企業等の社会貢献活動の促進

- ・企業の社会貢献活動に関する情報提供や相談などの支援を行うとともに、活動の顕彰などを行い、企業の社会貢献活動を促進します。

○NPO法人の設立認証等

- ・NPO法人の設立認証等の事務や、法人の運営に関する相談・支援などを行い、NPO活動の一層の促進を図ります。

[担当課 市民局市民協働推進部市民協働推進課]

2 まちづくり支援専門家派遣事業 **事業番号 109**

<概要>

市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を生かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくり支援専門家を派遣します。

<事業内容>

○まちづくり支援専門家の派遣

- ・市民が主体的に取り組む良好な生活環境や街並みの形成、地域の活性化などのまちづくり活動に対し、地域からの要請を受けて、まちづくり支援専門家(まちづくりアドバイザー、まちづくりコンサルタント)を派遣し、まちづくりに関するアドバイスやまちづくり計画策定の支援を行います。

[担当課 都市整備局計画部都市計画課]

3 新しい市民協働の仕組みづくり事業 **事業番号 116**

<概要>

多様な地域課題の解決のため、NPO等からの提案に基づく協働型事業の仕組みづくりや、まちづくりに関する議論の場づくりを進めます。

<事業内容>

○市民提案型の協働プロジェクトの企画・実施

- ・地域課題の解決に向けた新たな市民協働の仕組みとして、NPO等からの提案を基に、市

との協議により事業を組み立て実践する制度を構築します。

○まちづくりに関する市民による議論の場づくり

- ・さまざまな市民が地域課題を共有したり、解決に向けた議論などをするための場づくりを行います。

[担当課 市民局市民協働推進部市民協働推進課]

4 区民協働まちづくり事業 事業番号 110

<概要>

個々の地域特性を踏まえ、市民と行政の協働により地域課題の解決や地域の活性化・魅力創出に取り組みます。特に、当面は震災からの復旧・復興に向けたまちづくりに資する事業も充実・強化し、積極的に推進します。

<事業内容>

○区民との協働による地域の課題解決・活性化

- ・区民との協働により、防災、地域環境の整備、子育て支援、健康づくりなど、地域の課題解決や活性化などにつながるさまざまな事業を企画し、実施します。

○まちづくり活動助成

- ・地域課題の解決や地域の自治力の向上、魅力ある地域づくりを目的に市民団体が行うまちづくり活動に対し、助成を行います。

[担当課 各区区民部まちづくり推進課ほか]

5 市民センターによる地域づくり支援事業 事業番号 114

<概要>

市民自らが地域課題に向き合い、震災からの復興に向けた住み良いまちづくりにともに取り組むことができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行います。

<事業内容>

○地域の震災復興や絆づくりの担い手等の育成

- ・震災により生まれた地域の絆をさらに深め、復興に向けた地域づくりを担う人材を育成することを目的として、子どもや若者を含めた地域住民がより良い地域づくりに向けて主体的に関わりを持つきっかけとなる講座等を市民センターにおいて実施します。

○市民参画による問題解決型の学習の推進

- ・市民と市民センターの協働により、学識経験者等の専門家の支援を受けながら地域課題を発見し、その解決に取り組む実践的な事業を推進します。

○地域のコーディネートの推進

- ・町内会・P T A・商店街等のさまざまな地域団体、N P O、学校等と連携し、市民とともに地域課題に取り組むためのネットワークを構築するなど、市民センターのコーディネート機能の充実・強化を図ります。

○学習情報と地域情報の整備と活用

- ・学習情報レファレンスシステムを見直し、各市民センターにおいて、学習情報や地域づくりに資するさまざまな社会資源等の情報を随時収集・整理し、市民が効果的に活用できる

仕組みを整えます。

[担当課 教育局中央市民センター]

6 市民センター整備事業 **事業番号 287**

＜概要＞

地域活動や生涯学習活動、市民の交流の拠点である市民センターについて、中学校区を基準として、震災被害のため解体する2館の改築を含め計画的に整備します。

＜事業内容＞

○市民センターの整備・修繕等

- ・(仮称)宮城野区中央市民センターを整備するとともに、既存施設の耐震性の確保や老朽化等への対応を図るため、改築や大規模修繕を計画的に実施します。
- ・旭ヶ丘市民センターについて、複合施設としての整備等も含め、その整備に向けた取り組みを進めます。
- ・震災被害のため使用不能となった、南光台および鶴ヶ谷市民センターについては、代替施設を設置するとともに、早急な再整備を図ります。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宮城野区中央市民センター新築 新築工事			
秋保市民センター改築 改築工事			
	若林区中央市民センター別館改築 基本設計	実施設計	改築工事
		西多賀市民センター改築 基本設計	実施設計
南光台市民センター改築(震災復旧) 実施設計	改築工事		
鶴ヶ谷市民センター改築(震災復旧) 基本設計	実施設計	改築工事	
八木山市民センター大規模修繕 設計	大規模修繕工事		
	八本松市民センター大規模修繕 設計	大規模修繕工事	
		三本松市民センター大規模修繕 設計	大規模修繕工事
			根白石市民センター大規模修繕 設計

[担当課 市民局地域政策部地域政策課]

7 コミュニティ・センター整備事業 **事業番号 034**

＜概要＞

地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備します。

<事業内容>

○コミュニティ・センターの整備・修繕等

- ・コミュニティ・センターの整備の推進を図るとともに、施設の長寿命化に向け大規模修繕等を計画的に実施します。

【年次計画】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	(仮称)錦ヶ丘コミセン新築 設計	新築工事	
	(仮称)西山コミセン新築 用地取得	設計	新築工事
	宮城野コミセン大規模修繕 大規模修繕工事		
	西中田コミセン大規模修繕 大規模修繕工事		
	桜ヶ丘コミセン大規模修繕 設計	大規模修繕工事	
		南光台コミセン大規模修繕 設計	大規模修繕工事
			通町コミセン大規模修繕 設計
			七郷六丁目コミセン大規模修繕 設計

※津波の直接的被害にあった沿岸地区のコミュニティ・センターにかかる再整備については、新たなコミュニティ形成の方向性等を踏まえつつ、適切な時期に対応方針を決定。

[担当課 市民局地域政策部地域政策課、各区区民部・宮城総合支所まちづくり推進課]

8 地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 **事業番号 288**

<概要>

個々の地域の特性に応じたきめ細かな支援体制の構築を図るため、地域連携・協働拠点としての区役所の機能の充実強化を図ります。

<事業内容>

○地域との連絡調整を担当する職員の配置

- ・地域課題の把握や関係機関との連絡調整を担当する職員を配置し、区の政策形成力の向上を図りながら、地域へのきめ細かな支援を進めます。

○区役所と市民センターが一体となった地域支援体制の充実強化

- ・区中央市民センターを区役所の組織に位置づけたことを踏まえ、市民センターの持つ人材育成や交流拠点機能等のさまざまな機能を生かしながら、区役所と市民センターとが一体となって地域支援を行う体制の充実強化を図ります。

○地域情報ファイルの充実

- ・小学校区ごとに整備している地域情報ファイルの内容の充実を図り、地域課題や地域情報について、地域との共有を進めます。

[担当課 市民局地域政策部地域政策課、各区区民部総務課ほか]

2 持続可能な行財政基盤の確立

今後、復興事業を中心に膨大な財政需要が発生しますが、実施計画を着実に推進し、早期の復興と都市の持続的発展に向けた取り組みを両立させていくためには、中長期的な財政見通しを踏まえながら、持続可能な財政基盤を確立していくことが不可欠です。

復興財源の確保などに向けて、引き続き国に対する働きかけなどに努めていくとともに、施策の重点化、組織の見直し、公共施設の経営改革など、行財政改革の取り組みを徹底していきます。

(1) さらなる行財政改革の推進

震災により厳しさを増す財政状況等を踏まえ、「行財政改革プラン2010」（平成22年3月策定）に掲げる取り組みを着実に実施していくとともに、より踏み込んだ検討を行い、さらなる行財政改革を進めていきます。

(2) 将来にわたり安定した財政基盤の確立

実施計画期間中の膨大な財政需要を踏まえ、国や宮城県による財政支援のさらなる充実強化や、国と地方との役割分担を踏まえた適切な税財源の配分などを求めていくとともに、民間活力を生かした取り組みなど外部資金を効果的に取り込む事業手法を積極的に導入していきます。

また、毎年度の予算編成や執行の中で、歳出削減や歳入確保の取り組みを一層強化していくとともに、世代間の公平という点にも配慮しながら、復興事業等に伴う市債管理の徹底を図るなど、将来にわたり安定した財政基盤の確立に努めていきます。

第3章 分野別計画

体系	事業名	事業の概要	担当局区
I 震災復興計画の推進 第1 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活 再建支援	被災者生活再建支援事業 事業番号 001 ・100万人の復興プロジェクト3-1 ⇒11頁	被災された方々の生活再建支援施策を推進するため、応急仮設住宅入居者等被災された方々を対象とした各種調査などを通じ、生活再建の状況の把握・整理を進めます。また、関係機関と連携しながら、生活再建に向けたきめ細かな相談対応や助言を行う機会づくりを進めるとともに、被災された方々の健やかで安心な暮らしの確立のため、見守り活動や就労に向けた支援など、NPO等との協働による生活再建支援事業を行います。	復興事業局 市民局
	市民健康づくり推進事業 事業番号 002 ・100万人の復興プロジェクト3-4 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-2 ⇒12頁	保健師等による戸別訪問のほか、応急仮設住宅等における健康講座や食生活支援事業の実施など、被災された市民の健康支援施策に重点をおきつつ、生活習慣病予防や介護予防、心の健康づくりなど、市民の生涯にわたる健康づくりを推進します。	健康福祉局
	震災に伴う子どもの心のケア事業 事業番号 003 ・100万人の復興プロジェクト3-5 ⇒13頁	震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施します。また、幼児健康診査の機会を活用し、子どもと保護者に対する問診や保健指導を行うほか、「子どものこころの相談室」において専門医による個別の診察や相談を実施するなど、子どもの心のケアの充実を図ります。	健康福祉局 子供未来局 教育局
	東部地域包括ケアシステム推進事業 事業番号 004 ・100万人の復興プロジェクト3-6 ⇒13頁	東部地域における新たなまちづくりの中で、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。	健康福祉局
	自殺対策事業 事業番号 005	今後懸念される震災を起因としたPTSDや抑うつ等の増加に対応するため、仙台市こころの絆センター（自殺予防情報センター）による相談支援体制の強化や、人材育成、各種広報等により、自殺予防のさらなる推進を図ります。	健康福祉局
	被災者支援地域図書サービス事業 事業番号 006	応急仮設住宅への移動図書館車巡回サービスにより、被災された方々の身近に本を届け、読書を通じた心のケアを図るとともに、生活に役立つ情報を提供します。	教育局
	雇用対策事業 事業番号 007 ・100万人の復興プロジェクト3-2・8-8 ⇒12頁	国の緊急雇用創出事業を積極的に活用するほか、復旧・復興のための事業の発注に当たり、被災された方々の雇用を強く求めていくなど、当面の雇用の場の確保を図ります。また、震災後の雇用のミスマッチの解消を図るため、キャリア相談や就労支援にかかる研修を充実するとともに、就職に必要な資格の取得をめざしつつ即戦力としての経験を積むことができる新たな就職支援事業等を実施します。	経済局
	障害者就労支援体制の充実 事業番号 008	障害者が生きがいや働きがいのある生活を送ることができるよう、多様な就労の場の創出、就労促進に向けた普及啓発、就労支援ネットワークの推進など、障害者就労支援体制の充実を図ります。	健康福祉局
	復興公営住宅整備事業 事業番号 009 ・100万人の復興プロジェクト1-9・3-3 ⇒7頁	被災された方々の恒久的な住まいの早急な確保を図るため、コミュニティの維持や福祉・環境面にも配慮しつつ、本市による建設に加え、民間住宅の買い取りなどの手法も活用し公営住宅を整備します。	都市整備局
	被災者への情報提供事業 事業番号 010 ・100万人の復興プロジェクト3-7 ⇒14頁	応急仮設住宅等の入居者や震災に伴う市外への転出者等に対し、さまざまな媒体や手法等により、生活支援に関する情報や、コミュニティの維持につながる地域情報等を継続的に提供します。	復興事業局 市民局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
I 震災復興計画の推進 第1 暮らしと地域の再生 2 農業の再生	津波被災地域農業基盤再生事業 事業番号 011 ・100万人の復興プロジェクト4-1 ⇒ 16頁	津波被災地域において国および宮城県が進めるほ場の大規模化に向けた農地や農業用施設の再整備について、連携を図りながら推進します。	経済局
	被災農業者経営支援事業 事業番号 012 ・100万人の復興プロジェクト4-2 ⇒ 16頁	震災により被害を受けた生産施設の復旧や設備の導入に対する助成、災害融資への利子補給、農地の利用集積に向けた支援などを行います。	経済局
I 震災復興計画の推進 第1 暮らしと地域の再生 3 宅地の安全確保と復旧支援	被災宅地復旧事業 事業番号 013 ・100万人の復興プロジェクト2-1 ⇒ 9頁	広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊があった地区や、造成のり面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、造成宅地滑動崩落緊急対策事業等により再度災害防止の観点から宅地の恒久的な復旧を推進するとともに、現地復旧が困難な地区においては、集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。	復興事業局
	被災宅地復旧支援事業 事業番号 014 ・100万人の復興プロジェクト2-2 ⇒ 9頁	公共事業の対象とならない復旧工事を宅地所有者が実施する場合において、本市独自の支援制度により復旧費用の一部を助成し、被災宅地の早期復旧を支援します。	復興事業局
	宅地造成履歴等情報提供事業 事業番号 015 ・100万人の復興プロジェクト2-3 ⇒ 9頁	今回の被災を教訓として、市民の安全・安心な暮らしにつながる宅地の造成履歴や盛土造成地等に関する情報について、広く市民に対し提供する仕組みを整備します。	都市整備局
I 震災復興計画の推進 第1 暮らしと地域の再生 4 地域企業支援	中小企業総合支援事業 事業番号 016	震災により被害を受けた事業者を含め、中小企業者等が抱える経営に関する課題解決や経営革新に対して適切な支援を行い、経営の安定と強化、業績向上を図り、地域経済の活性化を促進します。	経済局
	地域産業金融支援事業 事業番号 017	中小企業者等を対象とした長期かつ低利の融資制度を運営することにより、資金面から経営支援を行い、経営の安定と事業の発展を図ります。特に震災により被害を受けた中小企業者等に対しては、震災に対応した融資制度を創設し、事業の再開および継続に向けた支援を行います。	経済局
	震災復興販路拡大支援事業 事業番号 018 ・100万人の復興プロジェクト8-4 ⇒ 31頁	震災により直接または間接に被害を受けた中小企業者等の販路回復ならびに拡大を図るため、各種展示会や商談会への参加を支援するとともに、復興支援企業フェアやセミナーの開催などによる支援を行います。	経済局
	起業家・ベンチャー企業育成支援事業 事業番号 019	震災により離職を余儀なくされた方を含め、今後創業を予定している方を対象にしたセミナーを開催し、創業に向けたノウハウを伝え、経営者としての意識向上を図ります。また、経験・知識豊富なビジネス開発ディレクター等による経営アドバイスを通じ、創業期の課題解決と新規創業者の育成・支援を図ります。	経済局
	ものづくり関連産業復旧・復興支援事業 事業番号 020 ・100万人の復興プロジェクト8-5 ⇒ 32頁	震災により直接・間接に被害を受けた中小製造業やソフトウェア業等の事業再開・継続、販路拡大などに向けた総合的な支援を行います。	経済局
I 震災復興計画の推進 第1 暮らしと地域の再生 5 原子力発電所事故への対応	空間放射線測定事業 事業番号 021	放射線にかかる市民の不安を払拭するため、市内の公共施設における空間放射線を測定し、結果を公表します。	総務企画局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	水道水中の放射性物質検査事業 事業番号 022	本市浄水場等において、水道水にかかる放射性物質の検査を行い、水道水の安全性の確保を図ります。	水道局
	食品中の放射性物質検査事業 事業番号 023	食品監視センターや衛生研究所において、中央卸売市場に流通する食品にかかる放射性物質の検査を行い、食品の安全性の確保を図ります。	健康福祉局
	仙台産農産物安心確保対策事業 事業番号 024	宮城県等が行っている農畜産物の放射性物質の検査に加え、当面、本市で生産される農産物に関する独自検査などを実施します。	経済局
	学校における放射性物質対策事業 事業番号 025	児童生徒の安全確保とともに保護者や市民の不安解消を図ることを目的として、学校給食や学校施設にかかる放射性物質対策を実施します。	教育局
I 震災復興計画の推進 第2復興まちづくり 1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり	東部復興道路整備事業 事業番号 026 ・100万人の復興プロジェクト1-1 ⇒ 4頁	防災集団移転事業等と一体となって、既存集落の安全性の向上や集団移転先の確保、安全な経済活動等を可能とするため、拠点間を結ぶ主要な幹線道路である県道塩釜亘理線等の道路について、津波たい積土砂等を活用しながらかさ上げを行います。	建設局
	深沼漁港海岸保全施設災害復旧事業 事業番号 027	震災により甚大な被害を受けた深沼漁港海岸保全施設について、国による防潮堤の再整備と整合を図りながら復旧工事を行います。	経済局
	移転対象地区における住まいの移転促進事業 事業番号 028 ・100万人の復興プロジェクト1-5 ⇒ 5頁	さまざまな津波防災施設の整備を行ってもなお津波被害の危険性が高い移転対象地区（災害危険区域）において、国の制度に加え本市独自の支援を行い、安全な地域への移転を促進します。	復興事業局
	移転対象地区以外の津波浸水区域における住まいの安全確保支援事業 事業番号 029 ・100万人の復興プロジェクト1-6 ⇒ 6頁	移転対象地区以外の区域のうち、さまざまな津波防災施設の整備を行っても津波による浸水が予測される地区において、本市独自の支援制度により、現地再建による宅地防災対策や安全な地域への移転に対し支援を行います。	復興事業局
	津波被災地域まちづくり支援事業 事業番号 030 ・100万人の復興プロジェクト1-7 ⇒ 6頁	移転対象地区以外の区域のうち、さまざまな津波防災施設の整備を行っても津波による浸水が予測される地区において、今後の安全・安心なまちづくりやコミュニティの再生を進めるため、将来に向けたまちづくり計画の作成や、これに基づく取り組みなどに対する支援を行います。	都市整備局
	震災復興関連組合土地区画整理事業 事業番号 031 ・100万人の復興プロジェクト1-8 ⇒ 7頁	東部地域の被災された方々の移転先候補となる組合土地区画整理事業に対し、各種支援を行い事業の促進を図ります。	都市整備局
	居久根の再生事業 事業番号 032 ・100万人の復興プロジェクト5-3 ⇒ 20頁	本市の原風景を代表する東部地域の居久根について、その復旧を促進するなど、田園風景の再生を図ります。	建設局
	東部新市街地排水施設整備事業 事業番号 033	東部地域の被災された方々の移転先候補となる各組合土地区画整理事業地等において、各地区の雨水排水を集約する施設を整備することで、雨水排水対策の効率化と区画整理事業の迅速化を図ります。	都市整備局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	コミュニティ・センター整備事業 事業番号 034 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-7 ⇒ 74頁	地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備します。	市民局 各区
	津波避難道路整備事業 事業番号 035 ・100万人の復興プロジェクト 1-2・5-4 ⇒ 4頁	主要施設や市街地を結ぶ地域の幹線道路について、津波が発生した際に住民や海岸施設利用者等の命を守るため、自動車等による避難に配慮した整備を行います。	建設局
	津波避難施設整備事業 事業番号 036 ・100万人の復興プロジェクト 1-3・5-5 ⇒ 5頁	津波が発生した際に沿岸部の住民や海浜利用者等の命を守るため、津波浸水区域内における避難タワー等の津波避難施設について、津波シミュレーションを実施するとともに有識者会議で検討し、計画的な整備に努めます。	消防局
	津波等避難支援事業 事業番号 037 ・100万人の復興プロジェクト 1-4・5-6 ⇒ 5頁	津波等発生時の速やかな避難行動を可能とするため、新たに作成するハザードマップにより津波避難エリアの周知を図るほか、津波情報伝達システムをはじめとした情報伝達手段の拡充により、沿岸部の住民や海浜利用者等に津波警報等の迅速な伝達を行います。	消防局
	消防団の津波避難誘導体制強化事業 事業番号 038	津波等大規模災害における消防活動時に、消防団員の安全を確保しつつ、地域住民に対し適切な避難誘導などを行えるよう、消防団に対する情報伝達体制の強化を図ります。	消防局
	下水道施設震災復旧事業 事業番号 039	南蒲生浄化センターをはじめ、震災により甚大な被害を受けた下水道施設について、被災前の機能の回復を基本としつつ、津波等の防災対策を行いながら早期復旧を図ります。	建設局
	下水道地震対策事業 事業番号 040 ・都市像の実現を牽引する重点施策 2-14 ⇒ 57頁	大規模地震発生時においても、公衆衛生の確保に不可欠なライフラインである下水道の流下機能・処理機能を確保するため、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、施設の耐震化や重要幹線の複線化を図ります。	建設局
	下水道改築事業 事業番号 041	経年劣化の進んだ浄化センターやポンプ場等の下水道施設について、環境負荷軽減や耐震化を図りながら改築を進め、機能と信頼性の向上を図ります。	建設局
	下水道浸水対策事業 事業番号 042 ・都市像の実現を牽引する重点施策 2-15 ⇒ 57頁	災害に強い都市構造を形成するため、雨水排水施設等の整備を推進し、浸水被害の軽減を図ります。緊急の対応が求められている都心部や地震により地盤沈下した地区については、雨水貯留施設の整備などによる効果的・効率的な対策を推進します。	建設局
	雨水流出抑制事業 事業番号 043	浸水被害の軽減と健全な水循環の形成を図るため、市民等による雨水流出抑制施設の設置を支援します。	建設局
	井土浦川排水機場建設事業 事業番号 044	震災による地盤沈下の状況も踏まえつつ、二郷堀地区における排水対策として、井土浦川河口部に排水機場を整備します。	建設局
	水道施設災害対策事業 事業番号 045 ・都市像の実現を牽引する重点施策 2-16 ⇒ 58頁	災害発生時における被害範囲を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や異なる水系間における水道水の相互融通などの水運用機能の強化を図るとともに、断水などの被害が生じた場合に円滑な応急給水が可能となるよう、拠点給水施設の整備を進めます。	水道局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	都市ガス防災対策強化事業 事業番号 046 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-17 ⇒ 58頁	大規模災害発生時においても都市ガスの供給を確保するため、複数の原料供給ラインの確保や防災ブロックの適切な維持管理に努めます。 また、耐震性の高いポリエチレン管等へのガス導管の入れ替えを推進します。	ガス局
	市有建築物防災対策強化事業 事業番号 047	市民の安全・安心を確保するため、震災により被害を受けた市有建築物について、改良や補強を行い早期の復旧を図るほか、市有建築物の総合的な耐震対策を行います。	都市整備局
	被災市営住宅復旧事業 事業番号 048	震災により被災した市営住宅について、建て替えまたは大規模改修工事により復旧し、入居者の生活環境の早期回復を図ります。	都市整備局
	公園災害復旧事業 事業番号 049	震災により被災した公園および緑地について、迅速に復旧を行い、早期の利用再開を図ります。	建設局
	地下鉄東西線建設事業 事業番号 050 ・都市像の実現を牽引する重点 施策3-9 ⇒ 66頁	東西方向に高次な都市機能を連携させ、南北線と一体となって本市の骨格となる都市軸を形成するとともに、環境負荷の小さい、便利で利用しやすい交通体系の構築を図るために、地下鉄東西線の建設を進めます。	交通局
	バス事業活性化支援事業 事業番号 051 ・都市像の実現を牽引する重点 施策3-10 ⇒ 66頁	定時性・速達性に優れた鉄道を基軸とした交通体系を構築するため、鉄道と連携したバス路線の再編をバス事業者とともに推進します。 また、バリアフリーの推進などによりバスの利便性を向上し、バス事業の活性化を図ります。	都市整備局
	道路災害復旧事業 事業番号 052	震災により被害のあった道路や橋りょう等の災害復旧工事を行い、早期の規制解除や通行の安全確保を図ります。	建設局
	都市計画街路整備事業 事業番号 053	公共交通を中心とした災害に強い交通体系や、産業活動など都市の活力を支えるネットワークを構築するとともに、災害時における人や物の移動が確保できるよう、本市の骨格的な道路網を形成する都市計画街路の整備を進めます。	建設局
	東西線関連道路整備事業 事業番号 054 ・都市像の実現を牽引する重点 施策3-11 ⇒ 67頁	平成27年度に予定している地下鉄東西線の開業に合わせ、駅前広場やアクセス道路を中心に重点化を図りながら、効果的・効率的な道路整備を推進します。	建設局
	国・県道整備事業 事業番号 055	広域的な道路ネットワークを形成するとともに、地域内の交流の基盤ともなる国・県道について、平時および災害時の円滑な交通の確保と、歩行者・自転車等の安全・安心を確保するため、改良などを実施します。	建設局
	市道整備事業 事業番号 056	市民の基礎的な生活基盤となる市道について、平時および災害時の円滑な交通と、歩行者・自転車等の安全・安心を確保するため、改良などを実施します。	建設局
	道路施設等長寿命化修繕事業 事業番号 057	安全・安心な道路ネットワークを確保するため「仙台市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的に道路橋や重要な道路施設の修繕などを行います。	建設局
	緊急輸送道路防災対策事業 事業番号 058 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-13 ⇒ 57頁	災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にかかる防災対策を進めます。	建設局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	道路防災対策事業 事業番号 059	災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、バス路線や交通量の多い路線を中心に、橋りょうやのり面等の災害対策を行います。	建設局
	医療施設等防災対策強化事業 事業番号 060	災害時医療を担う病院について、ライフラインや物資の供給が停止した場合にも一定の機能を維持することができるよう、事業継続計画（BCP）の策定や備蓄体制の整備などを促進します。また、相互支援協定の締結などによる医療分野における広域的なネットワークづくりを促進します。	健康福祉局
	市立病院移転新築事業 事業番号 061 ・都市像の実現を牽引する重点施策 2-3 ⇒ 51頁	大規模災害発生時に災害拠点施設として十全に機能するために必要な耐震性ととも、これからの病院にふさわしい役割・機能を備えた病院とするため、市立病院を移転新築します。	市立病院 交通局
	住宅・建築物耐震化促進事業 事業番号 062	民間住宅等の耐震診断・耐震改修工事や倒壊の危険があるブロック塀等の除却に対して助成を行うとともに、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化の促進を図ります。	都市整備局
	マンション防災強化支援事業 事業番号 063	マンションにおける自助・共助による防災力向上を図るため、災害対策にかかるガイドラインを作成するとともに、それに基づく防災マニュアルの導入促進に努めます。	都市整備局
	市街地再開発事業および優良建築物等整備事業 事業番号 064	合理的かつ健全な都市機能の更新と魅力的な都市空間の創出を図るとともに、災害に強いまちづくりを進めるため、市街地再開発事業や被災建築物の建替え（共同化等）事業に対し各種支援を行い、事業の促進を図ります。	都市整備局
	都市緑化推進事業 事業番号 065 ・都市像の実現を牽引する重点施策 3-4 ⇒ 63頁	緑美しい「杜の都」づくりを推進するため、公共施設や街路の緑化のほか、ブロック塀撤去も含めた生垣植栽への助成など、民有地の緑化を進めます。	建設局
	仙台市地域防災計画の見直し 事業番号 066 ・100万人の復興プロジェクト 6-1 ⇒ 22頁	震災の経験と教訓を生かし、より実効性の高い防災体制を構築するため、津波避難や避難所運営、物資等の確保、災害時要援護者の支援、原子力災害への対応などといった課題を踏まえ、仙台市地域防災計画の全面修正を行います。	消防局
	避難所等への防災対応型太陽光発電システム整備事業 事業番号 067 ・100万人の復興プロジェクト 6-2 ⇒ 23頁	指定避難所や市役所・区役所等の公共施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたシステムを導入し、防災性の強化を図ります。	環境局
	災害用資機材・備蓄等強化事業 事業番号 068 ・100万人の復興プロジェクト 6-3 ⇒ 23頁	災害時の自主防災活動に必要な各種防災資機材を整備するとともに、避難所等において必要となる物資の備蓄について充実を図ります。	消防局
	福祉避難所の機能強化事業 事業番号 069	災害時に障害者や要介護者等個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、資機材や備蓄物資の充実を図ります。	健康福祉局
	災害対応情報通信強化事業 事業番号 070	大規模災害時等における通信途絶に備えるため、全消防署所と消防車両の一部に衛星携帯電話を配備します。	消防局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	災害対策本部等情報連絡体制強化事業 事業番号 071 ・100万人の復興プロジェクト6-4 ⇒ 23頁	大規模災害等の発生時に、市全体の初動体制を強化し被害を最小限に抑えるため、市災害対策本部、区災害対策本部および避難所等における情報連絡体制の強化を図ります。	消防局
	外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業 事業番号 072	国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に問わず地域社会の構成員として共に安心して生活していくことができるよう、多言語での情報発信などによる外国人へのコミュニケーション支援の強化や、地域社会における意識啓発、関係機関との連携強化を図ります。	市民局
	防災意識の普及啓発強化事業 事業番号 073 ・100万人の復興プロジェクト6-5 ⇒ 24頁	幅広い年齢層を対象として、災害から身を守る知識の習得や、津波から「逃げる」意識の浸透、家庭や職場における備蓄など、市民一人ひとりの自助の取り組みの促進に向け、あらゆる機会をとらえて普及啓発を推進します。また、女性等への配慮や災害時要援護者の支援、避難所運営といった課題へ対応していくため、関心の高い市民を対象としたシンポジウムの開催など、意識の啓発も促進します。	消防局
	自主防災活動支援事業 事業番号 074 ・100万人の復興プロジェクト6-6 ⇒ 24頁	地域の共助の取り組みを促進するため、本市独自のプログラムによる「地域防災リーダー」を育成するとともに、新たな手法による訓練の実施を働きかけるなど、地域の自主防災活動を支援します。	消防局
	災害時要援護者支援事業 事業番号 075	「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、災害時に援護を要する方々が安心して避難できるよう、地域での支え合いによる取り組みを促進します。	消防局 健康福祉局
	消防団活動強化整備事業 事業番号 076	地域防災力の一層の向上を図るため、消防団活動の拠点となるコミュニティ消防センターや小型動力ポンプ付積載車、非常電源等の施設・資機材を計画的に整備します。	消防局
	仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号 077 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-5・4-11 ⇒ 63頁	仙台駅周辺において、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図るため、仙台駅西口駅前広場の再整備や仙台駅東西自由通路の架け替えを推進します。また、仙台駅西口ペDESTリアンデッキの名掛丁階段にエスカレーターを整備し、歩行者の利便性と安全性の向上を図ります。	都市整備局 建設局
	防災拠点施設整備事業 事業番号 078	大災害に対応しうる備蓄や補給拠点としての機能のほか、情報収集・伝達、指揮・命令、緊急消防援助隊等のベースキャンプといった中枢的機能を備えた広域的防災拠点の整備に向け、国等と連携した取り組みを進めます。	消防局
	ヘリポート整備事業 事業番号 079	津波により被災した消防ヘリポートについて、共同で整備運用してきた宮城県と連携しながら、早期の再整備に向けた取り組みを進め、安定的な消防航空体制の構築を図ります。	消防局
	震災・復興資料等アーカイブ事業 事業番号 080 ・100万人の復興プロジェクト10-1 ⇒ 40頁	社会教育施設等において、震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスについて、市民や専門家等との協働により記録・保存するとともに、集積されたさまざまなデータについて、幅広い活用を図ります。	教育局
	震災復興メモリアル施設整備事業 事業番号 081 ・100万人の復興プロジェクト10-3 ⇒ 41頁	震災の記録と復興を後世に継承するためのアーカイブや情報発信のための拠点を整備します。また、東部沿岸地域に震災の記憶の継承と犠牲者の鎮魂を表象するモニュメント等を整備します。	復興事業局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
I 震災復興計画の推進 第2 復興まちづくり 2 「省エネ・新エネ」 対応型まちづくり	エコモデルタウンプロジェクト推進事業 事業番号 082 ・100万人の復興プロジェクト7-1 ⇒ 26頁	非常時におけるエネルギーの確保や特定のエネルギー源への依存度の低減のほか、平時においても高いエネルギー効率と経済性の両立を図る「エコモデルタウン」について、先行事業や周辺の事業環境等の調査を進めるほか、民間事業者等関係機関との連携により、その実現に向けた取り組みを推進します。	経済局
	天然ガスを活用したエコモデルタウン推進事業 事業番号 083	エコモデルタウンとして新たに市街地が形成される地区を対象として、エネルギーの自立性と効率性の向上を図る天然ガスを利用したコージェネレーションシステムの普及を促進します。	ガス局
	ごみ減量・リサイクル推進事業 事業番号 084 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-2 ⇒ 62頁	資源循環都市づくりをさらに進めるため、市民・事業者・行政の共通理解と役割分担のもと、生活ごみ・事業ごみのより一層の減量・リサイクルに向けた取り組みを推進します。	環境局
	“せんだいスマート” 推進事業 事業番号 085	公共交通の利用促進のため、“せんだいスマート”をキャッチフレーズに、交通事業者・市民・企業・行政等の協働により、転入者・学生・小学生・企業を対象としたモビリティ・マネジメント、パークアンドライドの実施・啓発、バスレーンの拡充検討などを行います。	都市整備局
	I C乗車券導入事業 事業番号 086	公共交通の利便性向上による利用促進を図るため、地下鉄・バスに、運賃の支払いや乗り継ぎなどに便利なI C乗車券の導入を進めます。	都市整備局 交通局
	市民協働による生活交通運行対策事業 事業番号 087	機能集約型都市づくりと連動する郊外地域等の活性化を図るため、地域コミュニティを構成する住民や交通事業者等と協働で、バス路線の維持や生活交通の確保に努めます。	都市整備局
	自転車利用促進施策関連調査 事業番号 088	健康や環境面のみならず、災害時における優位性も有する自転車利用の促進を図るため、都心部や鉄道駅を中心としたエリアにおいて、安全・安心な自転車走行環境の整備など総合的な自転車施策を進めます。	都市整備局
	自転車等駐車場整備事業 事業番号 089	交通結節の機能強化と快適で安全な歩行空間、良好な都市景観の確保をめざし、都心部や鉄道駅周辺等に自転車等駐車場を整備します。	建設局
I 震災復興計画の推進 第2 復興まちづくり 3 支え合う「自立」・「協働」まちづくり	復興まちづくりに向けた町内会等支援事業 事業番号 090	震災時に地域において中心的役割を果たした町内会をはじめとした地域団体等の活動を活性化し、復興まちづくり活動を促進するため、被災された方々の交流の機会づくりや環境整備を進めるなど、各種支援の充実・強化を図ります。	市民局 各区
	市民協働による郊外居住活性化推進事業 事業番号 091	宅地被害を受けた丘陵地区を含め、郊外地域等の活性化を図るため、地域コミュニティを構成する地域の住民や各種団体等と協働で、居住環境を改善するための持続可能な取り組みを推進します。	都市整備局
	地域保健福祉推進事業 事業番号 092	地域におけるさまざまな保健福祉課題の解決に向けて住民相互が支え合い、助け合う仕組みづくりを進めるなど、誰もが地域で自立し安心して生活することができるまちの実現を図ります。	健康福祉局
	地域包括ケアシステム推進事業 事業番号 093	介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターをはじめ、保健・医療・福祉等の関係機関の連携強化を図ります。	健康福祉局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	在宅高齢者地域生活支援事業 事業番号 094	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯およびその家族等が、地域で安心して快適な在宅生活を継続することができるよう、高齢者等の身体状況・生活状況に応じた質の高いサービスを提供するとともに、ボランティア団体等とも連携を図りながら、地域で支え合う体制づくりを推進します。	健康福祉局
	総合的な介護予防推進事業 事業番号 095 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-5 ⇒ 52頁	高齢者が生きがいをもち、活動的に暮らすことのできる豊か力の向上を図るため、さまざまな機関・団体と連携しながら、身近な地域で取り組むことのできる「総合的な介護予防」を推進します。	健康福祉局
	障害者の相談支援体制推進事業 事業番号 096	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進めます。	健康福祉局
	ひきこもり者支援事業 事業番号 097	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を図るため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や一元的な情報提供などの取り組みを推進します。	健康福祉局
	放課後子どもプラン推進事業 事業番号 098 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-9 ⇒ 55頁	放課後等における児童の安全で健やかな居場所づくりと活動の機会づくりを推進するため、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の活動の充実や相互の連携を図ります。児童クラブについては、一定の受益者負担を導入しつつ、開設時間の延長を行います。	子供未来局 教育局
	学校支援地域本部事業 事業番号 099 ・都市像の実現を牽引する重点施策1-7 ⇒ 47頁	市民の生涯学習の成果を生かしながら、家庭・地域・学校が一体となって地域総ぐるみで豊かな学校教育環境を創出するため、学校支援地域本部の設置を推進します。	教育局
	地域の教育力を活かした子どもの交流・体験支援事業 事業番号 100	子どもたちの豊かな人間性を育むため、家庭・地域・学校が連携し、地域のさまざまな団体と協力し合いながら子どもと大人の交流や体験活動の機会を創出する取り組みを支援します。	教育局
	子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業 事業番号 101	地域における子育て支援の充実を図るため、子育てふれあいプラザ（のびすく）の整備に向けた取り組みを進めるとともに、子育て支援団体等相互の情報交換や交流を促進し、子育て支援ネットワークの充実を図ります。	子供未来局
	地域安全対策事業 事業番号 102	市民が安全で安心して暮らせるまちの実現のため、関係機関・団体や地域住民と連携しながら、防犯対策や迷惑行為防止につながる取り組みを推進します。	市民局
	児童生徒の安全確保事業 事業番号 103	児童生徒の安全を確保するため、家庭・地域・関係機関・諸団体と連携し、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検などを実施します。	教育局
	創造都市推進事業 事業番号 104 ・都市像の実現を牽引する重点施策1-1 ⇒ 43頁	市民が文化芸術に親しみ、創造性を発揮できる機会の創出を図るため、まちなかや学校等で文化・芸術体験ができるイベントやコンサート等を開催するとともに、芸術家をはじめとする創造的人材と市民との交流の促進、市民の主体的な文化・芸術活動への支援や助成を行います。	市民局
	ミュージアム連携事業 事業番号 105 ・都市像の実現を牽引する重点施策1-2 ⇒ 43頁	ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台・宮城地域の多様なミュージアム施設の共同事業体である「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」において、情報発信や連携事業に取り組みます。	教育局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	<p>仙台フィルハーモニー管弦楽団支援事業</p> <p>事業番号 106</p>	<p>市民が高いレベルの演奏に親しめる機会を拡大し、音楽文化の振興を図るため、仙台フィルハーモニー管弦楽団の運営を支援するとともに、生のオーケストラを気軽に楽しめる取り組みを推進します。</p>	市民局
	<p>舞台芸術振興事業</p> <p>事業番号 107</p>	<p>演劇が盛んである仙台の地域特性を生かしながら舞台芸術の振興を図るため、せんだい演劇工房10-BOXを運営するとともに、市民が舞台芸術に親しむ機会づくりを推進します。</p>	市民局
	<p>多様な市民活動促進事業</p> <p>事業番号 108</p> <p>・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-1 ⇒ 72頁</p>	<p>市民活動団体への支援や、ボランティア活動・企業の社会貢献活動の促進などにより、多様な市民活動を通じたまちづくりを進めます。</p>	市民局
	<p>まちづくり支援専門家派遣事業</p> <p>事業番号 109</p> <p>・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-2 ⇒ 72頁</p>	<p>市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を生かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくり支援専門家を派遣します。</p>	都市整備局
	<p>区民協働まちづくり事業</p> <p>事業番号 110</p> <p>・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-4 ⇒ 73頁</p>	<p>個々の地域特性を踏まえ、市民と行政の協働により地域課題の解決や地域の活性化・魅力創出に取り組みます。特に、当面は震災からの復旧・復興に向けたまちづくりに資する事業も充実・強化し、積極的に推進します。</p>	各区
	<p>新たな防災教育推進事業</p> <p>事業番号 111</p> <p>・100万人の復興プロジェクト外6-7 ⇒ 25頁</p>	<p>児童生徒が命の尊さや多くの人々との絆、自助・共助の大切さについて学び、生涯にわたって必要な防災力を習得することができるよう、学校における新たな防災教育を推進します。</p>	教育局
	<p>アート・メディアを利用した市民力育成事業</p> <p>事業番号 112</p>	<p>創造性豊かな市民力を育成するため、せんだいメディアテークにおいて、現代美術、映像、メディア等を複合的に利用した市民の表現活動を支援する講座や地域映像のデジタルアーカイブ化などを行います。</p>	教育局
	<p>若者によるまちづくり活動支援事業</p> <p>事業番号 113</p>	<p>地域づくり活動への参加を通して若者の力を育むため、若者が身近な地域をより良くすることに関心を持ち、自発的・主体的に関わりを持てるよう、市民センターにおいて講座等を実施します。</p>	教育局
	<p>市民センターによる地域づくり支援事業</p> <p>事業番号 114</p> <p>・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-5 ⇒ 73頁</p>	<p>市民自らが地域課題に向き合い、震災からの復興に向けた住み良いまちづくりにともに取り組みができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行います。</p>	教育局
	<p>若者活動支援事業</p> <p>事業番号 115</p>	<p>震災からの復興を果たし、仙台の未来を創る担い手の育成を図るため、学生をはじめとする若者が地域の課題解決や活性化に向けて、自発的・主体的に活動を行っていくための成長の機会づくりや情報の提供を進めます。</p>	総務企画局
	<p>新しい市民協働の仕組みづくり事業</p> <p>事業番号 116</p> <p>・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-3 ⇒ 72頁</p>	<p>多様な地域課題の解決のため、NPO等からの提案に基づく協働型事業の仕組みづくりや、まちづくりに関する議論の場づくりを進めます。</p>	市民局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	蒲生干潟等再生に向けたふれあい促進事業 事業番号 117	津波等の被害を受けた蒲生干潟や井土浦の現況やその後の再生状況について市民やNPO等の参加による調査を行い、その関わり方を検討するとともに、これらの情報を発信することにより、自然との共生や生物多様性の重要性等について関心を高め、ふれあいを通じた干潟等再生へ向けた市民等の主体的参画を促進します。	環境局
	市民協働による復興記念植樹事業 事業番号 118 ・100万人の復興プロジェクト5-2 ⇒ 19頁	東部地域のみどりの再生に向けたシンボル事業として、海岸公園等で市民協働による植樹を行います。	建設局
	震災メモリアル・市民協働プロジェクト事業 事業番号 119 ・100万人の復興プロジェクト10-2 ⇒ 41頁	震災の記憶を市民共有のものとしてとどめ、継承するメモリアルプロジェクトに、市民協働で取り組んでいくための仕組みづくりを進めます。	市民局
I 震災復興計画の推進 第2 復興まちづくり 4 東北の復興を牽引する 「交流・活力創出」まちづくり	水田有効活用事業 事業番号 120	稲作と転作を組み合わせた収益性の高い水田農業の確立に向け、共同利用機械施設や集団転作用機械施設等の導入に対する支援などを行います。	経済局
	農商工連携推進事業 事業番号 121 ・100万人の復興プロジェクト4-3 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-2 ⇒ 17頁	農林漁業者と商工業者の有機的な連携や、それぞれの持つ資源や技術、ネットワーク等の有効活用による高付加価値商品・サービスの開発を支援することにより、事業の多角的・継続的展開を促進し、農業を軸とした地域産業の振興を図ります。	経済局
	農と食のフロンティア創造推進事業 事業番号 122 ・100万人の復興プロジェクト4-4 ⇒ 17頁	東部地域において、農業の6次産業化や市場競争力のある作物への転換を図るなど、収益性の高い農業経営を実現し、「農と食のフロンティア」として農業の復興を進めます。	経済局
	新鮮・安心・仙台産農産物魅力アップ事業 事業番号 123	地産地消推進サポーター事業やせんだい産農産物表示マークの普及活動などにより地産地消を進めるとともに、環境にやさしい農業や農業者自ら加工・販売まで手がける農業の6次産業化を促進し、市内産農産物の安定供給の確保と自給率の向上を図ります。	経済局
	農業担い手育成事業 事業番号 124	本市の農業を担う農業者の育成・確保を図るため、農業経営に意欲的に取り組む農業者等を認定農業者として認定し育成するとともに、新規参入者や女性農業者等、多様な担い手への支援を行い、本市農業の担い手づくりを推進します。	経済局
	市民農業連携推進事業 事業番号 125	都市近郊の農地を、憩いを求め自然に触れたいと希望する市民との接点と位置づけ、優れた生産技術を有する農業者による家庭菜園等の技術指導や観光の視点を取り入れた農園等、サービス産業としての農業のあり方を検討するとともに、その実現や参入に向けた支援に努めます。	経済局
	産業立地促進事業 事業番号 126 ・100万人の復興プロジェクト8-7 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-6 ⇒ 32頁	知的資源の集積や充実した産業インフラ等の本市の特性を生かしつつ、震災により注目の集まる防災・環境・新エネルギー関連産業も含め、域外からの経営資源の導入や域内企業の設備投資を促進することにより、新たな雇用の場の確保や地域企業の取引拡大などを図ります。	経済局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	産学連携推進事業 事業番号 127 ・100万人の復興プロジェクト8-9 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-7 ⇒ 33頁	大学等の知的資源が集積した本市の特性を生かし、産学官連携により、地域経済を支える「ものづくり中小企業」等の技術力向上、製品等の付加価値創出に取り組みます。	経済局
	仙台港地区復興支援事業 事業番号 128 ・100万人の復興プロジェクト8-10 ⇒ 33頁	震災により甚大な被害を受けた仙台塩釜港仙台港区地域の復興のため、復興特区制度を効果的に活用しながら、被災企業への各種支援を行うとともに、利用促進に向けたポートセールスなどにより、国際拠点港湾としての復興を支援します。	経済局
	蒲生北部地区復興再整備事業 事業番号 129 ・100万人の復興プロジェクト8-11 ⇒ 34頁	津波により甚大な被害を受けた蒲生北部地区を、港地区復興特区ゾーンの一部として新たな成長産業の集積を促進するため、集団移転後の都市基盤再整備を実施します。	復興事業局
	次世代エネルギー産業創出促進事業 事業番号 130 ・100万人の復興プロジェクト7-2・8-12 ⇒ 27頁	藻類バイオマスにかかる研究・開発や大規模太陽光発電事業者の誘致などにより、次世代エネルギー分野の産業の創出や拠点形成、多様なエネルギー源の確保などをめざします。	経済局
	東北復興交流パーク事業 事業番号 131 ・100万人の復興プロジェクト8-1 ⇒ 30頁	中心部商店街を「東北復興交流パーク」と位置づけ、東北の観光や産業の振興を支援する拠点を整備し、さまざまな取り組みを一体的に実施するとともに、中心部商店街の賑わいのさらなる発展を図ります。	経済局
	東北復興創業スクエア事業 事業番号 132 ・100万人の復興プロジェクト8-2 ⇒ 30頁	震災からの復興過程で生まれる新たな需要に対応した商品・サービスの創出をめざす起業家や新事業の立ち上げなどに対し、専門家によるマーケティングやデザイン、人材育成に関する集中的な支援を実施します。	経済局
	地域企業ビジネスマッチングセンター事業 事業番号 133 ・100万人の復興プロジェクト8-3 ⇒ 31頁	地域企業の域外の企業との取引拡大のための支援拠点を整備し、専任スタッフによるきめ細かな支援を行います。	経済局
	商店街震災復興対策事業 事業番号 134 ・100万人の復興プロジェクト8-6 ⇒ 32頁	震災の被害を受け、商店街が市民の安全・安心の向上のために実施する施設整備などや、地域コミュニティとの連携により復興に向け実施するイベント等に対し支援を行い、商店街の賑わいの創出や交流人口の拡大を促進します。	経済局 建設局
	仙台城跡整備推進事業 事業番号 135	伊達政宗が築いた仙台の礎である国史跡の仙台城跡を市民や観光客が親しむことのできる歴史的・文化的空間とするため、震災の被害を受けた石垣等の早期復旧を図るとともに、遺構の整備やサインの設置、「仙台城見聞館」やホームページを活用した情報発信などを行います。	教育局
	秋保・作並地区観光振興推進事業 事業番号 136	主要な観光地である秋保・作並地区について、温泉や豊かな自然、工芸等の地域資源を生かしながらさまざまな活性化や誘客支援を行うことにより、観光客数の回復・増加を図ります。	経済局
	海外PR推進事業 事業番号 137	本市の魅力や震災からの復興状況等について海外に積極的に発信し、海外における本市の知名度を向上させるとともに、減少した交流人口の拡大を図ります。	市民局

※事業名がゴシック表記のものは、第2章重点的な取り組みに位置づけた事業

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	復興誘客推進事業 事業番号 138 ・100万人の復興プロジェクト9-2 ⇒ 37頁	東北の力を結集した「東北六魂祭」の開催や、プロスポーツと連携した全国での観光PR活動などにより、仙台・東北の元気な姿を発信し、交流人口の回復や物産振興を図ります。	経済局
	国際経済交流事業 事業番号 139	国際経済セミナーの開催や、海外展示会等への出展支援を行うことにより、地域企業の海外への事業展開を促進します。	経済局
	海岸公園再整備事業 事業番号 140 ・100万人の復興プロジェクト5-1 ⇒ 19頁	海岸公園について、防災の視点や自然環境に配慮しつつスポーツ施設やレクリエーション施設等を再整備し、復興のシンボルにふさわしい公園として再生させることにより、本市の復興の姿を内外に広く伝え、交流の創出を図ります。	建設局
	観光資源魅力創出・受入環境整備事業 事業番号 141	震災後大きく減少した国内外からの観光客数やコンベンション開催数の早期回復を図るため、受入環境や都市環境を整備し、一層の誘客を図ります。	経済局
	観光プロモーション推進事業 事業番号 142 ・100万人の復興プロジェクト9-3 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-3 ⇒ 37頁	仙台・東北の現状についての正確な情報発信のほか、destinationキャンペーン等さまざまな国内観光プロモーションを展開し、誘客の促進・交流人口の拡大を図ります。	経済局
	仙台三大まつり・市民創造型イベント支援事業 事業番号 143	仙台三大まつりと呼ばれる「仙台・青葉まつり」「仙台七夕まつり」「SENDAI光のページェント」のほか、「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」「みちのくYOSAKOIまつり」等の仙台ならではの市民創造型イベントを支援することにより、仙台の復興の姿や観光資源の魅力を積極的にアピールします。	経済局
	広域観光連携推進事業 事業番号 144 ・100万人の復興プロジェクト9-4 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-4 ⇒ 38頁	世界遺産である平泉を擁する「伊達な広域観光圏」事業の展開をはじめとした広域的な連携を進め、東北が一体となった観光振興に向けた取り組みを推進します。	経済局
	海外プロモーション事業 事業番号 145 ・100万人の復興プロジェクト9-5 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-5 ⇒ 38頁	震災により激減した外国人観光客数の回復に向け、訪日旅行客の増加が期待できる東アジア、東南アジア諸国への観光プロモーションを強化することにより、仙台・東北の魅力の積極的な発信と風評被害の払拭を図り、外国人観光客の誘客を促進します。	経済局
	地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業 事業番号 146 ・100万人の復興プロジェクト9-6 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-10 ⇒ 38頁	「杜の都」のシンボルゾーンともいえる（仮称）国際センター駅周辺地区について、その魅力をさらに高め、広域的な集客・交流を促進する拠点として、コンベンションをはじめとする集客機能の強化を図ります。	総務企画局
	プロスポーツ支援事業 事業番号 147	スポーツ文化の振興や復興に向けた地域の活性化を図るため、本市を本拠地とするプロスポーツチーム（ベガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERS）の活動や相互の連携を支援するとともに、プロスポーツチームを生かしたまちづくり活動を促進します。	市民局

※事業名がゴシック表記のものは、第2章重点的な取り組みに位置づけた事業

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	スポーツイベント招致・開催事業 事業番号 148	市民のスポーツへの関心や活動意欲を高めるとともに、復興が進み躍動感あふれるまちのイメージを国内外に発信するため、国際スポーツイベントや全国規模の大会を招致します。	市民局
	オペラ「遠い帆」上演事業 事業番号 149	市民の創造力を生かした仙台発の芸術作品を市内外に定着していくため、平成2年～平成11年に製作・上演した「オペラ支倉常長『遠い帆』」を、支倉出帆400周年に当たる平成25年（2013年）に記念事業として市民協働により再演します。	市民局
	仙台国際音楽コンクール開催事業 事業番号 150	才能ある若い音楽家を輩出し、世界の音楽文化の振興に寄与するとともに、「楽都仙台」の復興を国内外に広く発信し国際的文化交流を推進するため、ヴァイオリンとピアノの2部門による国際的な音楽コンクールを開催します。	市民局
	仙台クラシックフェスティバル開催事業 事業番号 151	音楽文化の振興と「楽都仙台」の都市ブランドの向上を図るため、気軽にクラシック音楽を楽しめるフェスティバルを開催します。	市民局
	コンベンション誘致事業 事業番号 152 ・100万人の復興プロジェクト9-1 ⇒ 36頁	国連防災世界会議をはじめとした国際会議等のコンベンションの誘致を進め、国内外に仙台・東北の復興の姿を発信することにより、自粛ムードや風評被害を払拭し、観光など地域産業への経済的効果の波及を図ります。	経済局 市民局
	物産振興推進事業 事業番号 153	物産品・工芸品の販路の拡大を図るため、広報宣伝や、物産展・工芸展等における販売促進支援を行うとともに、関連事業において物産品・工芸品の積極的な活用・紹介に取り組みます。	経済局
	ジャイアントパンダ導入事業 事業番号 154 ・100万人の復興プロジェクト9-7 ⇒ 39頁	ジャイアントパンダを導入し、仙台のみならず東北全体の子供達に夢を与える復興のシンボルとするとともに、関連施設の再整備により八木山動物公園の魅力アップを図り、都市の交流人口の増加も図ります。	建設局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
Ⅱ 基本計画の推進 第1学びの都・共生の都の実現をめざす分野 1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり (1) 学びの資源を生かしたまちづくり	ミュージアム都市推進事業 事業番号 155	学びを多彩な活力につなげる「ミュージアム都市」づくりを推進するため、ミュージアムの素材となる資源の発見や整理・再編、発信、学びを楽しむことのできる環境整備、ミュージアム都市の認知度向上、市民の機運の醸成などを総合的に推進します。	総務企画局
	陸奥国分寺・国分尼寺跡整備事業 事業番号 156	国史跡である陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡を恒久的に保存し、市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場を提供するための環境整備を進めます。	教育局
	郡山遺跡整備事業 事業番号 157	多賀城以前の陸奥国府と考えられ全国的にも最古段階の重要な地方官衙（役所）跡として国史跡に指定された郡山遺跡を恒久的に保存し、市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場を提供するため、敷地の公有化とともに市民や学校と連携した暫定的な整備に努めます。	教育局
	仙台城跡整備推進事業（再掲） 事業番号 135	伊達政宗が築いた仙台の礎である国史跡の仙台城跡を市民や観光客が親しむことのできる歴史的・文化的空間とするため、震災の被害を受けた石垣等の早期復旧を図るとともに、遺構の整備やサインの設置、「仙台城見聞館」やホームページを活用した情報発信などを行います。	教育局
	市史編さん事業 事業番号 158	仙台の歴史に関する全般的な情報を市民に提供するため、「仙台市史」を編さんし刊行するとともに、市民向けの講座を実施します。	教育局
	泉岳少年自然の家改築事業 事業番号 159	児童生徒に自然体験・集団宿泊活動の場を提供するとともに、市民の自然体験・野外活動の支援を充実するため、老朽化した泉岳少年自然の家の改築を行います。	教育局
	アート・メディアを利用した市民力育成事業（再掲） 事業番号 112	創造性豊かな市民力を育成するため、せんだいメディアテークにおいて、現代美術、映像、メディア等を複合的に利用した市民の表現活動を支援する講座や地域映像のデジタルアーカイブ化などを行います。	教育局
	地域や市民に役立つ図書館づくり事業 事業番号 160	地域や市民に役立ち、共に成長を続ける図書館をめざし、「仙台市図書館振興計画」に基づき、情報提供機能の充実や電子化の推進などにより図書館サービスの充実に努めます。	教育局
	八木山動物公園整備事業 事業番号 161	多様な学びの場の充実に向けた、魅力ある動物園づくりのため、地下鉄東西線整備を見据えた施設の再配置やバリアフリー化への対応などの再整備を進めます。	建設局
	ミュージアム連携事業（再掲） 事業番号 105 ・都市像の実現を牽引する重点施策1－2 ⇒ 43頁	ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台・宮城地域の多様なミュージアム施設の共同事業体である「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」において、情報発信や連携事業に取り組みます。	教育局
	学都推進事業 事業番号 162 ・都市像の実現を牽引する重点施策1－3 ⇒ 44頁	地域や市民に大学等の知的資源を還元する学都をめざし、学都仙台コンソーシアムの運営支援などにより、大学・市民・企業・行政等の幅広い領域での連携を推進するとともに、学都の魅力を広く発信します。	総務企画局
若者活動支援事業（再掲） 事業番号 115	震災からの復興を果たし、仙台の未来を創る担い手の育成を図るため、学生をはじめとする若者が地域の課題解決や活性化に向けて、自発的・主体的に活動を行っていくための成長の機会づくりや情報の提供を進めます。	総務企画局	

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	若者によるまちづくり活動支援事業（再掲） 事業番号 113	地域づくり活動への参加を通して若者の力を育むため、若者が身近な地域をより良くすることに関心を持ち、自発的・主体的に関わりを持てるよう、市民センターにおいて講座等を実施します。	教育局
II 基本計画の推進 第1学びの都・共生の都の実現をめざす分野 1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり (2) 子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり	確かな学力育成事業 事業番号 163 ・都市像の実現を牽引する重点施策 1-4 ⇒ 44頁	児童生徒の「確かな学力」の育成と確実な定着を図るため、標準学力検査および生活・学習状況調査の実施による学力や学習環境の把握・分析のほか、少人数学習にかかる講師配置や小学校教科担任制の実施、小1生活・学習サポーターの配置など、授業や指導の充実を図ります。	教育局
	学校教育施設整備事業 事業番号 164 ・都市像の実現を牽引する重点施策 1-5 ⇒ 45頁	良好な学校教育環境を確保するため、狭あい化・老朽化した学校施設・設備の改築・改修などを進めます。また、震災により被害を受けた学校の校舎や屋内運動場等について、速やかな復旧を進めます。	教育局
	学校情報化推進事業 事業番号 165	児童生徒の情報活用能力の育成をめざし、教育情報ネットワーク等の整備・充実を進めるとともに、教職員がそれらを授業や校務で効果的に活用できるように支援を行うなど、学校情報化を推進します。	教育局
	児童生徒の心のケア推進事業 事業番号 166	いじめや不登校、暴力行為などの要因となる児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラー等を学校に配置するとともに、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰を支援するため、適応指導センターの運営などを行います。	教育局
	特別支援教育推進事業 事業番号 167	障害のある児童生徒の学びと育ちを保障するため、通常学級における学習や学校生活を支援する指導補助員の配置、特別支援学級への指導支援員の配置、学校において医療的ケアを行う看護師の配置などを行います。	教育局
	学校給食センター整備事業 事業番号 168	児童生徒に安全な学校給食を提供するため、老朽化した学校給食センターの建て替えやアレルギー対応食の提供の拡充を行います。	教育局
	中学校区・学びの連携モデル事業 事業番号 169 ・都市像の実現を牽引する重点施策 1-6 ⇒ 46頁	中学校区ごとに小中学校が連携し家庭・地域と一体となって9年間を通してたくましい子どもを育成する、仙台の教育の先行モデルを構築するため、各種の教育施策を有機的に関連づけ、中学校区を指定して連携の実践と検証を行います。	教育局
	仙台自分づくり教育推進事業 事業番号 170	児童生徒一人ひとりが「社会的・職業的に自立した大人」になるための力を育むことを目的として、小学校から高等学校までの発達段階に応じた生き方教育（自分づくり教育）を推進します。	教育局
	特色ある高校教育・中高一貫教育推進事業 事業番号 171	生徒一人ひとりが自らの目標を実現できる魅力と活力ある教育活動を展開するため、キャリア教育の充実を図るなど、特色ある学校づくりを推進します。	教育局
	子ども読書活動推進事業 事業番号 172	「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが成長に応じて楽しみながら読書に親しみ、豊かに感じ、考え、表現する力を育む読書環境づくりを推進します。	教育局
家庭教育支援事業 事業番号 173	子どもの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの改善を推進するため、PTAや社会学級等と連携して子育て家庭向けの講座等を実施するとともに、関係機関等と連携して普及啓発を行います。	教育局	

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	学校支援地域本部事業（再掲） 事業番号 099 ・都市像の実現を牽引する重点施策1-7 ⇒ 47頁	市民の生涯学習の成果を生かしながら、家庭・地域・学校が一体となって地域総ぐるみで豊かな学校教育環境を創出するため、学校支援地域本部の設置を推進します。	教育局
	児童生徒の安全確保事業（再掲） 事業番号 103	児童生徒の安全を確保するため、家庭・地域・関係機関・諸団体と連携し、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検などを実施します。	教育局
II 基本計画の推進 第1学びの都・共生の都の実現をめざす分野 1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり (3) 文化芸術やスポーツを生かした都市づくり	舞台芸術振興事業（再掲） 事業番号 107	演劇が盛んである仙台の地域特性を生かしながら舞台芸術の振興を図るため、せんだい演劇工房10-BOXを運営するとともに、市民が舞台芸術に親しむ機会づくりを推進します。	市民局
	創造都市推進事業（再掲） 事業番号 104 ・都市像の実現を牽引する重点施策1-1 ⇒ 43頁	市民が文化芸術に親しみ、創造性を発揮できる機会の創出を図るため、まちなかや学校等で文化・芸術体験ができるイベントやコンサート等を開催するとともに、芸術家をはじめとする創造的人材と市民との交流の促進、市民の主体的な文化・芸術活動への支援や助成を行います。	市民局
	古典芸能振興事業 事業番号 174	能や狂言等の古典芸能の継承と振興を図るため、市民向けの能公演や、卸町地区にある能舞台（能-BOX）を活用した体験講座等を実施します。	市民局
	オペラ「遠い帆」上演事業（再掲） 事業番号 149	市民の創造力を生かした仙台発の芸術作品を市内外に定着していくため、平成2年～平成11年に製作・上演した「オペラ支倉常長『遠い帆』」を、支倉出帆400周年に当たる平成25年（2013年）に記念事業として市民協働により再演します。	市民局
	文化センター整備事業 事業番号 175	地域における市民の地域活動と文化芸術活動の場を提供し、市民交流の促進と地域文化の振興に資するため、宮城野区文化センターを整備するとともに、青年文化センターも含む既存の文化センターについて、良好な施設環境の確保に向けた改修などを行います。	市民局
	仙台ジュニアオーケストラ支援事業 事業番号 176	音楽芸術の創造者や地域の文化リーダーとなるべき人材を育成するため、児童生徒を団員とする仙台ジュニアオーケストラの運営を支援します。	市民局
	スポーツ施設整備事業 事業番号 177	市民のスポーツ活動の振興に資する仙台市体育館等のスポーツ施設のサービスを継続的に提供するため、施設の状態に合わせ、必要な整備を計画的・効率的に実施します。	市民局
	II 基本計画の推進 第1学びの都・共生の都の実現をめざす分野 2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり (1) 心身ともに健康な暮らしづくり	市民健康づくり推進事業（再掲） 事業番号 002 ・100万人の復興プロジェクト3-4 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-2 ⇒ 12頁	保健師等による戸別訪問のほか、応急仮設住宅等における健康講座や食生活支援事業の実施など、被災された市民の健康支援施策に重点をおきつつ、生活習慣病予防や介護予防、心の健康づくりなど、市民の生涯にわたる健康づくりを推進します。
食育推進事業 事業番号 178		「仙台市食育推進計画〔第2期〕」に基づき、食育推進に主体的に取り組む市民や関係団体等と協働・連携しながら、特に若い世代等食育への関心が薄い層を対象とした啓発などに取り組みます。	健康福祉局
自殺対策事業（再掲） 事業番号 005		今後懸念される震災を起因としたPTSDや抑うつ等の増加に対応するため、仙台市こころの絆センター（自殺予防情報センター）による相談支援体制の強化や、人材育成、各種広報等により、自殺予防のさらなる推進を図ります。	健康福祉局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	ひきこもり者支援事業（再掲） 事業番号 097	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を図るため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や一元的な情報提供などの取り組みを推進します。	健康福祉局
	救急医療体制整備推進事業 事業番号 179	休日や夜間における初期救急患者および二次救急患者の受入体制の確保を図るため、病院群当番制事業への参加病院の拡大を図るとともに、新市立病院内に（仮称）夜間・休日こども急病センターを整備します。	健康福祉局
	救急高度化整備事業 事業番号 180	救急需要の増大や、災害等により同時に多数の傷病者が生じる救急事案等に適切に対応するため、救急資機材を増強するとともに、救急患者の搬送先を迅速に決定するための体制や医師の救急現場出動体制の充実を図るなど、消防と医療の連携を強めながら救急業務のさらなる高度化を推進します。	消防局
	市民の応急救護技術向上促進事業 事業番号 181	市民の応急救護技術の維持・向上を図るため、心肺蘇生などの応急手当を学ぶことができる救命講習を実施します。	消防局
	市立病院移転新築事業（再掲） 事業番号 061 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-3 ⇒ 51頁	大規模災害発生時に災害拠点施設として十全に機能するために必要な耐震性ととも、これからの病院にふさわしい役割・機能を備えた病院とするため、市立病院を移転新築します。	市立病院 交通局
	精神科救急システム整備推進事業 事業番号 182	心の問題や精神疾患を抱える市民が安心して生活できるよう、新市立病院内に単科精神科病院では対応が難しい身体疾患と精神疾患を併せ持った救急患者を受け入れる態勢を整えるなどにより、精神科救急システムを整備します。	健康福祉局
II 基本計画の推進 第1 学びの都・共生の都の実現をめざす分野 2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり (2) 災害に強い都市づくり	水道施設災害対策事業（再掲） 事業番号 045 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-16 ⇒ 58頁	災害発生時における被害範囲を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や異なる水系間における水道水の相互融通などの水運用機能の強化を図るとともに、断水などの被害が生じた場合に円滑な応急給水が可能となるよう、拠点給水施設の整備を進めます。	水道局
	下水道地震対策事業（再掲） 事業番号 040 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-14 ⇒ 57頁	大規模地震発生時においても、公衆衛生の確保に不可欠なライフラインである下水道の流下機能・処理機能を確保するため、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、施設の耐震化や重要幹線の複線化を図ります。	建設局
	都市ガス防災対策強化事業（再掲） 事業番号 046 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-17 ⇒ 58頁	大規模災害発生時においても都市ガスの供給を確保するため、複数の原料供給ラインの確保や防災ブロックの適切な維持管理に努めます。 また、耐震性の高いポリエチレン管等へのガス導管の入れ替えを推進します。	ガス局
	市有建築物防災対策強化事業（再掲） 事業番号 047	市民の安全・安心を確保するため、震災により被害を受けた市有建築物について、改良や補強を行い早期の復旧を図るほか、市有建築物の総合的な耐震対策を行います。	都市整備局
	住宅・建築物耐震化促進事業（再掲） 事業番号 062	民間住宅等の耐震診断・耐震改修工事や倒壊の危険があるブロック塀等の除却に対して助成を行うとともに、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化の促進を図ります。	都市整備局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	緊急輸送道路防災対策事業（再掲） 事業番号 058 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-13 ⇒ 57頁	災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にかかる防災対策を進めます。	建設局
	道路防災対策事業（再掲） 事業番号 059	災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、バス路線や交通量の多い路線を中心に、橋りょうやのり面等の災害対策を行います。	建設局
	下水道浸水対策事業（再掲） 事業番号 042 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-15 ⇒ 57頁	災害に強い都市構造を形成するため、雨水排水施設等の整備を推進し、浸水被害の軽減を図ります。緊急の対応が求められている都心部や地震により地盤沈下した地区については、雨水貯留施設の整備などによる効果的・効率的な対策を推進します。	建設局
	雨水流出抑制事業（再掲） 事業番号 043	浸水被害の軽減と健全な水循環の形成を図るため、市民等による雨水流出抑制施設の設置を支援します。	建設局
	井土浦川排水機場建設事業（再掲） 事業番号 044	震災による地盤沈下の状況も踏まえつつ、二郷堀地区における排水対策として、井土浦川河口部に排水機場を整備します。	建設局
	河川改修事業 事業番号 183	大雨時における市民生活の安全・安心を確保するため、豊かな生態系が営まれる河川環境の保全を図りながら河川改修を行います。	建設局
	仙台市地域防災計画の見直し（再掲） 事業番号 066 ・100万人の復興プロジェクト6-1 ⇒ 22頁	震災の経験と教訓を生かし、より実効性の高い防災体制を構築するため、津波避難や避難所運営、物資等の確保、災害時要援護者の支援、原子力災害への対応などといった課題を踏まえ、仙台市地域防災計画の全面修正を行います。	消防局
	事業継続計画（BCP）の策定 事業番号 184	大規模災害等緊急事態が発生した際に、本市業務の継続または早期の復旧を可能とするため、その手段や方法をまとめた事業継続計画（BCP）を策定します。	総務企画局
	災害対応情報通信強化事業（再掲） 事業番号 070	大規模災害時等における通信途絶に備えるため、全消防署所と消防車両の一部に衛星携帯電話を配備します。	消防局
	災害対策本部等情報連絡体制強化事業（再掲） 事業番号 071 ・100万人の復興プロジェクト6-4 ⇒ 23頁	大規模災害等の発生時に、市全体の初動体制を強化し被害を最小限に抑えるため、市災害対策本部、区災害対策本部および避難所等における情報連絡体制の強化を図ります。	消防局
	ヘリポート整備事業（再掲） 事業番号 079	津波により被災した消防ヘリポートについて、共同で整備運用してきた宮城県と連携しながら、早期の再整備に向けた取り組みを進め、安定的な消防航空体制の構築を図ります。	消防局
	総合的消防力整備事業 事業番号 185	市民生活の安全・安心を確保するため、岩切・六郷・八木山の各消防出張所の適正配置を行うなど、計画的かつ総合的な消防力の整備を図ります。	消防局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	災害用資機材・備蓄等強化事業 (再掲) 事業番号 068 ・100万人の復興プロジェクト6-3 ⇒ 23頁	災害時の自主防災活動に必要な各種防災資機材を整備するとともに、避難所等において必要となる物資の備蓄について充実を図ります。	消防局
	消防車両・装備充実整備事業 事業番号 186	計画的な消防車両の更新を図るとともに、津波対策も含め安全・確実な消防活動のために装備を充実するなど、多様化・複雑化する災害および増大する救急需要に的確に対応します。	消防局
	消防救急デジタル無線整備事業 事業番号 187	総務省訓令の改正に伴う電波の有効利用や高度化を図るため、平成28年5月末までに消防救急無線のデジタル化を進めます。	消防局
	総合防災情報システム更新事業 事業番号 188	さまざまな消防業務の処理能力を高め、災害による被害の軽減を図ることを目的として、総合防災情報システムの更新を行います。	消防局
	消防水利整備事業 事業番号 189	大規模震災時における火災等に対応するため、防火水槽等の消防水利の整備を行います。	消防局
	津波避難道路整備事業(再掲) 事業番号 035 ・100万人の復興プロジェクト1-2・5-4 ⇒ 4頁	主要施設や市街地を結ぶ地域の幹線道路について、津波が発生した際に住民や海岸施設利用者等の命を守るため、自動車等による避難に配慮した整備を行います。	建設局
	津波避難施設整備事業(再掲) 事業番号 036 ・100万人の復興プロジェクト1-3・5-5 ⇒ 5頁	津波が発生した際に沿岸部の住民や海浜利用者等の命を守るため、津波浸水区域内における避難タワー等の津波避難施設について、津波シミュレーションを実施するとともに有識者会議で検討し、計画的な整備に努めます。	消防局
	津波等避難支援事業(再掲) 事業番号 037 ・100万人の復興プロジェクト1-4・5-6 ⇒ 5頁	津波等発生時の速やかな避難行動を可能とするため、新たに作成するハザードマップにより津波避難エリアの周知を図るほか、津波情報伝達システムをはじめとした情報伝達手段の拡充により、沿岸部の住民や海浜利用者等に津波警報等の迅速な伝達を行います。	消防局
	消防団の津波避難誘導体制強化事業(再掲) 事業番号 038	津波等大規模災害における消防活動時に、消防団員の安全を確保しつつ、地域住民に対し適切な避難誘導などを行えるよう、消防団に対する情報伝達体制の強化を図ります。	消防局
	火災予防・石油コンビナート等災害対策事業 事業番号 190	火災等の発生および被害の軽減を図るため、住宅防火対策・高齢者施設等の防火安全対策、危険物・高圧ガス施設における自主保安体制の確立など火災予防対策を推進します。 また、石油コンビナート区域の火災、地震対策を強化するため、事業者への指導と併せ、石油タンク等の火災対応資機材、装備を計画的に整備します。	消防局
	水害対策事業 事業番号 191	東部地区の水防倉庫の復旧を図るほか、救命用ゴムボートやゲル土のう等の資機材を整備するとともに、水防活動の拠点となる水防倉庫の補修・整備を計画的に推進します。	消防局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	防災意識の普及啓発強化事業（再掲） 事業番号 073 ・100万人の復興プロジェクト6-5 ⇒ 24頁	幅広い年齢層を対象として、災害から身を守る知識の習得や、津波から「逃げる」意識の浸透、家庭や職場における備蓄など、市民一人ひとりの自助の取り組みの促進に向け、あらゆる機会をとらえて普及啓発を推進します。 また、女性等への配慮や災害時要援護者の支援、避難所運営といった課題へ対応していくため、関心の高い市民を対象としたシンポジウムの開催など、意識の啓発も促進します。	消防局
	新たな防災教育推進事業（再掲） 事業番号 111 ・100万人の復興プロジェクト6-7 ⇒ 25頁	児童生徒が命の尊さや多くの人々との絆、自助・共助の大切さについて学び、生涯にわたって必要な防災力を習得することができるよう、学校における新たな防災教育を推進します。	教育局
	消防団活動強化整備事業（再掲） 事業番号 076	地域防災力の一層の向上を図るため、消防団活動の拠点となるコミュニティ消防センターや小型動力ポンプ付積載車、非常電源等の施設・資機材を計画的に整備します。	消防局
	防災拠点施設整備事業（再掲） 事業番号 078	大災害に対応しうる備蓄や補給拠点としての機能のほか、情報収集・伝達、指揮・命令、緊急消防援助隊等のベースキャンプといった中枢的機能を備えた広域的防災拠点の整備に向け、国等と連携した取り組みを進めます。	消防局
	自主防災活動支援事業（再掲） 事業番号 074 ・100万人の復興プロジェクト6-6 ⇒ 24頁	地域の共助の取り組みを促進するため、本市独自のプログラムによる「地域防災リーダー」を育成するとともに、新たな手法による訓練の実施を働きかけるなど、地域の自主防災活動を支援します。	消防局
	マンション防災強化支援事業（再掲） 事業番号 063	マンションにおける自助・共助による防災力向上を図るため、災害対策にかかるガイドラインを作成するとともに、それに基づく防災マニュアルの導入促進に努めます。	都市整備局
	避難所等への防災対応型太陽光発電システム整備事業（再掲） 事業番号 067 ・100万人の復興プロジェクト6-2 ⇒ 23頁	指定避難所や市役所・区役所等の公共施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたシステムを導入し、防災性の強化を図ります。	環境局
	福祉避難所の機能強化事業（再掲） 事業番号 069	災害時に障害者や要介護者等個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、資機材や備蓄物資の充実を図ります。	健康福祉局
	災害時要援護者支援事業（再掲） 事業番号 075	「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、災害時に援護を要する方々が安心して避難できるよう、地域での支え合いによる取り組みを促進します。	消防局 健康福祉局
II 基本計画の推進 第1 学びの都・共生の都の実現をめざす分野 2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり (3) 安全・安心な暮らしづくり	環境負荷の少ない市有建築物整備事業 事業番号 192	市民に対し継続的に安全で質の高い快適な施設を提供するため、環境負荷やライフサイクルコストの低減を図りながら、市有建築物の長寿命化を推進します。	都市整備局
	市道整備事業（再掲） 事業番号 056	市民の基礎的な生活基盤となる市道について、平時および災害時の円滑な交通と、歩行者・自転車等の安全・安心を確保するため、改良などを実施します。	建設局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	道路施設等長寿命化修繕事業 (再掲) 事業番号 057	安全・安心な道路ネットワークを確保するため「仙台市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的に道路橋や重要な道路施設の修繕などを行います。	建設局
	下水道改築事業 (再掲) 事業番号 041	経年劣化の進んだ浄化センターやポンプ場等の下水道施設について、環境負荷軽減や耐震化を図りながら改築を進め、機能と信頼性の向上を図ります。	建設局
	污水管きよ整備事業 事業番号 193	市民生活の環境改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のため、全戸水洗化をめざして污水管きよ等の整備を進めます。	建設局
	浄化槽事業 事業番号 194	下水道計画区域外における公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全を図るため、公設公管理による浄化槽整備を進めます。	建設局
	人と動物の共生の推進事業 事業番号 195	人と動物が共に健康に生きていけるまちをめざすため、「仙台市動物愛護行政の基本指針」に基づき、適正飼養の推進を図ります。	健康福祉局
	新墓園整備事業 事業番号 196	市民に安定した墓地供給を行うため、泉区朴沢地区のいずみ墓園を引き続き整備します。	健康福祉局
	地域安全対策事業 (再掲) 事業番号 102	市民が安全で安心して暮らせるまちの実現のため、関係機関・団体や地域住民と連携しながら、防犯対策や迷惑行為防止につながる取り組みを推進します。	市民局
	交通安全対策事業 事業番号 197	自動車や自転車による交通事故の防止に向けた交通安全啓発活動を実施するほか、交通事故被害者への支援などを行います。	市民局
	危機管理対策事業 事業番号 198	多数の市民の生命、身体および財産に重大な被害が生じ、または生じる恐れのある緊急の事態に備え、本市の危機管理体制、事前対策、危機発生後の対応体制等の整備を行います。	総務企画局
	感染症対策事業 事業番号 199	大流行や重篤な症状を起こす感染症に対して、予防接種の勧奨を含めた啓発や患者急増時の感染症医療体制の確保を推進します。	健康福祉局
	食の安全確保推進事業 事業番号 200	市民が健康で豊かな生活を営むことができるよう、実効性のある食品の安全性確保対策を総合的かつ計画的に推進します。	健康福祉局
	市場施設充実強化事業 事業番号 201	生鮮食料品流通の基幹的機能を担う中央卸売市場について、防災性の強化および長寿命化に向けた計画的な施設の補修などを進めます。	経済局
	消費生活安全推進事業 事業番号 202	「仙台市消費生活基本計画」に基づき、消費者被害の未然防止のための情報を提供するとともに、発生した消費者被害について相談・あっせんを行うなど、自立し合理的な活動のできる消費者の育成・支援を行います。	市民局
	民間建築物アスベスト対策支援事業 事業番号 203	市民の健康障害の予防、生活環境の保全を図るため、吹き付けアスベストの除去や、除去に向けた調査を行う民間建築物所有者に対する支援を行います。	都市整備局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
II 基本計画の推進 第1学びの都・共生の都 の実現をめざす分野 3共に生き自立できる社 会づくり (1)誰もが共に生き自己 実現できる環境づくり	地域保健福祉推進事業（再掲） 事業番号 092	地域におけるさまざまな保健福祉課題の解決に向けて住民相互が支え合い、助け合う仕組みづくりを進めるなど、誰もが地域で自立し安心して生活することができるまちの実現を図ります。	健康福祉局
	低所得者支援事業 事業番号 204	低所得者が公的な給付、貸付、減免などの各種制度を迅速に利用できるよう適切な対応を行うとともに、単に経済的援助に止まらず、将来的に持続した自立生活を営むことができることをめざし、生活保護受給者への就労支援策の強化など社会的な環境整備を図ります。	健康福祉局
	路上生活者等自立支援事業 事業番号 205	市内の路上生活者が、路上での生活から脱却し自立した生活を継続できるよう、個々の状況に応じた総合的な自立支援を行います。	健康福祉局
	成年後見制度等推進事業 事業番号 206	判断能力が低下している認知症高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、福祉サービスを適正に利用することができる環境を整備するとともに、金銭管理などの支援を行います。	健康福祉局
	ひとにやさしいまちづくり推進事業 事業番号 207	高齢者・障害者等が安心して施設を利用できるようバリアフリーを促進し、高齢者等に対してやさしいまちづくりを推進します。	健康福祉局
	無電柱化推進事業 事業番号 208	安全で円滑な歩行環境の確保を図るため、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線等をまとめて収容する電線類地中化や裏配線・軒下配線等の手法により、無電柱化を進めます。	建設局
	市営住宅整備事業 事業番号 209	老朽化が進む既存の市営住宅について、改善の必要性の高い住棟について長寿命化型改善工事を実施するほか、居住環境の改善やバリアフリー化を推進します。	都市整備局
	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業 事業番号 210	鶴ヶ谷第一市営住宅団地の建て替えを進めるとともに、建て替えに併せ、公共施設の整備や福祉施設を含めた民間施設を立地誘導することにより、地域コミュニティの活性化を図るなど、鶴ヶ谷の再生に寄与する拠点の形成を進めます。	都市整備局
	勤労者福祉推進事業 事業番号 211	中小企業の勤労者の生活の向上と安定を図るため、勤労者融資資金の預託を行うほか、勤労者福祉事業を行う財団に対する助成を行います。	市民局
	男女共同参画の総合的推進事業 事業番号 212 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-1 ⇒ 50頁	男女が社会の対等なパートナーとして互いに認め合いながら、あらゆる分野で自らの能力を発揮することができる社会づくりのため、「男女共同参画せんだいプラン2011」に基づき、男女共同参画を推進する各種事業や市民活動支援などを進めます。また、平成24年度に日本女性会議2012仙台を開催します。	市民局
ドメスティック・バイオレンスの防止および被害者支援事業 事業番号 213	ドメスティック・バイオレンスの防止にかかる啓発活動や、民間シェルター活動の支援、配偶者暴力相談支援センター機能の整備などによる被害者への相談や自立に向けた支援などを進めます。	市民局	
外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業（再掲） 事業番号 072	国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員として共に安心して生活していくことができるよう、多言語での情報発信などによる外国人へのコミュニケーション支援の強化や、地域社会における意識啓発、関係機関との連携強化を図ります。	市民局	

体系	事業名	事業の概要	担当局区
II 基本計画の推進 第1 学びの都・共生の都 の実現をめざす分野 3 共に生き自立できる社 会づくり (2) 安心して子どもを生 み育てることができるま ちづくり	地域の教育力を活かした子ども の交流・体験支援事業（再掲） 事業番号 100	子どもたちの豊かな人間性を育むため、家庭・地域・学校 が連携し、地域のさまざまな団体と協力し合いながら子ども と大人の交流や体験活動の機会を創出する取り組みを支援 します。	教育局
	児童館整備事業 事業番号 214 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-8 ⇒ 54頁	子どもの健全育成を図るため、地域における子どもと子育て 中の親の活動拠点となる児童館の整備を進めます。	子供未来局
	放課後子どもプラン推進事業 （再掲） 事業番号 098 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-9 ⇒ 55頁	放課後等における児童の安全で健やかな居場所づくりと活動 の機会づくりを推進するため、放課後児童健全育成事業 と放課後子ども教室の活動の充実や相互の連携を図りま す。児童クラブについては、一定の受益者負担を導入しつ つ、開設時間の延長を行います。	子供未来局 教育局
	児童虐待防止推進事業 事業番号 215	児童虐待の予防、早期発見、対応を推進するため、関係機 関との連携強化や、新生児訪問時のスクリーニング調査、 児童館・保育所等への児童虐待防止推進員の配置など、体 制の充実を図ります。	子供未来局
	私立幼稚園の保育機能拡充支援 事業 事業番号 216 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-10 ⇒ 55頁	学校教育と保育を一体的に提供しつつ保育資源を拡充する ため、3歳未満児専用認可保育所整備の支援や幼稚園預かり 保育の推進など、幼稚園の保育機能の拡充を図ります。	子供未来局
	保育基盤整備推進事業 事業番号 217 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-11 ⇒ 55頁	急増する保育需要に対応するため、認可保育所や家庭保育 福祉員事業の定員拡充、せんだい保育室の保育環境の充実 などを行います。	子供未来局
	多様な保育サービスの充実 事業番号 218 ・都市像の実現を牽引する重点 施策2-12 ⇒ 56頁	保護者の就労形態の多様化等に柔軟に対応した保育サー ビスを提供するため、延長保育や一時預かり・特定保育、休 日保育、産休明け保育の充実を図ります。	子供未来局
	家庭に対する仕事と子育ての両 立支援事業 事業番号 219	仕事と子育ての両立を支援するため、子どもが病気の際に 仕事を休むことのできない親が利用しやすい保育サー ビスの充実を図るとともに、休日や夜間に両親教室・育児講座 を開催し、父親の育児参加を促進します。	子供未来局
	子ども医療費助成事業 事業番号 220	子どもの健康維持と福祉の増進を図り、子どもを持つ家庭 の安心感を確保するため、子どもの医療費にかかる助成を 行います。	子供未来局
	幼稚園就園奨励費補助 事業番号 221	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図るため、 入園料・保育料の減免を行う私立幼稚園に対し、幼稚園就 園奨励費対象基準に基づいて補助金の交付を行います。	子供未来局
	企業等による仕事と子育ての両 立支援促進事業 事業番号 222	仕事を持ちながら不安を感じることなく子どもを生み育て ることができる社会環境づくりを進めるため、市内の企業 等に対し、仕事と子育てを両立するための労働環境の整備 への支援、啓発を行います。	子供未来局
ひとり親家庭等安心生活プラン 推進事業 事業番号 223	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のため、「ひとり親家 庭等安心生活プラン」に基づき、子育て・生活支援、就業 支援、経済的支援を総合的・計画的に推進します。	子供未来局	

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業（再掲） 事業番号 101	地域における子育て支援の充実を図るため、子育てふれあいプラザ（のびすく）の整備に向けた取り組みを進めるとともに、子育て支援団体等相互の情報交換や交流を促進し、子育て支援ネットワークの充実を図ります。	子供未来局
	保育所による地域子育て支援事業 事業番号 224	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、保育所地域子育て支援センターにおいて、育児の相談・援助、育児講座、情報提供、園庭の地域開放、保育士の家庭訪問による育児相談などの子育て支援事業を行います。	子供未来局
II 基本計画の推進 第1 学びの都・共生の都の実現をめざす分野 3 共に生き自立できる社会づくり (3) 高齢者が元気で安心して暮らすことができるまちづくり	高齢者文化・スポーツ活動支援事業 事業番号 225	生きがい健康祭開催や全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣など、高齢者が行う文化活動・スポーツ活動を支援します。全国健康福祉祭については、宮城県と連携して平成24年度に宮城・仙台大会を開催します。	健康福祉局
	高齢者社会貢献活動等促進事業 事業番号 226	豊齢学園やその修了生のネットワークを通じて社会貢献を担う人材を育成するとともに、シルバー人材センターにおいて臨時的・短期的な仕事のあっせんを行うなど、高齢者が、知識や経験を生かし、地域社会に貢献する仕組みづくりを進めます。また、地域社会福祉活動や世代間交流活動などに取り組む老人クラブの活動を支援します。	健康福祉局
	高齢者外出・交流支援事業 事業番号 227	敬老乗車証や豊齢カードの交付を行うなど、高齢者の外出支援を進めます。また、高齢者が趣味や教養の向上、レクリエーションなどの活動を行う、シルバーセンターや老人福祉センター等の環境整備を図ります。	健康福祉局
	総合的な介護予防推進事業（再掲） 事業番号 095 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-5 ⇒ 52頁	高齢者が生きがいを持ち、活動的に暮らすことのできる豊齢力の向上を図るため、さまざまな機関・団体と連携しながら、身近な地域で取り組むことのできる「総合的な介護予防」を推進します。	健康福祉局
	介護サービス基盤整備促進事業 事業番号 228 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-4 ⇒ 52頁	「高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」に基づき、要介護者が必要とするサービスを円滑に受けられるよう着実に介護サービス基盤の整備充実を図るとともに、質の高いサービスが安定的に提供されるよう取り組みます。	健康福祉局
	認知症高齢者等地域支援体制構築事業 事業番号 229	認知症の人が、個人としての尊厳を保ちながら住み慣れた地域で生活し続けられるよう、また、介護家族が介護の負担を抱え込み地域で孤立することがないよう、本人とその家族を地域全体で支援していくための仕組みを構築します。	健康福祉局
	地域包括ケアシステム推進事業（再掲） 事業番号 093	介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターをはじめ、保健・医療・福祉等の関係機関の連携強化を図ります。	健康福祉局
	在宅高齢者地域生活支援事業（再掲） 事業番号 094	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯およびその家族等が、地域で安心して快適な在宅生活を継続することができるよう、高齢者等の身体状況・生活状況に応じた質の高いサービスを提供するとともに、ボランティア団体等とも連携を図りながら、地域で支え合う体制づくりを推進します。	健康福祉局
	高齢者向け住宅セーフティネット促進事業 事業番号 230	増加が見込まれる高齢者の居住安定を図るため、良質な高齢者向け民間賃貸住宅の供給や建設費・家賃補助、入居支援などを積極的に進めることにより、暮らしよい地域づくりを行います。	都市整備局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
II 基本計画の推進 第1 学びの都・共生の都の実現をめざす分野 3 共に生き自立できる社会づくり (4) 障害者が安心して自立した生活を送ることができるまちづくり	障害者の相談支援体制推進事業 (再掲) 事業番号 096	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進めます。	健康福祉局
	地域リハビリテーション支援事業 事業番号 231	中途障害者に対する支援システムの構築に取り組むなど、在宅の身体障害者が、一人ひとりのニーズに応じて総合的なリハビリテーションを受けることができる体制を整備します。	健康福祉局
	重度障害者コミュニケーション支援事業 事業番号 232	在宅療養生活を送る進行性神経難病等の重度障害者のコミュニケーション確保に向けて、意思伝達装置等の用具が適切かつ継続的に使用できるよう支援を行います。	健康福祉局
	障害者施設整備事業 事業番号 233 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-6 ⇒ 53頁	障害者とその家族が安心して地域生活を送ることができるよう、生活介護や自立訓練などのサービスを提供する施設を整備します。	健康福祉局
	地域リハビリテーション推進施設整備事業 事業番号 234 ・都市像の実現を牽引する重点施策2-7 ⇒ 53頁	地域リハビリテーションを推進するため、障害者更生相談所を移転し（仮称）身体障害者総合支援センターを整備するとともに、障害者が暮らしやすい地域社会づくりと、地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる（仮称）青葉障害者福祉センターの整備に向けた取り組みを進めます。	健康福祉局
	発達障害児者支援体制整備事業 事業番号 235	発達障害児者が安心して地域で生活できるよう、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行います。	健康福祉局
	要医療的ケア障害者等支援事業 事業番号 236	痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケアが必要な障害者等が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行います。	健康福祉局
	精神障害者の地域生活支援事業 事業番号 237	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適正な態度の醸成に向けた取り組みを推進するとともに、受け入れ条件を整えば精神科病院からの退院が可能な人への退院支援や、うつ病により休職中の人への復職準備支援を行うなど、精神障害者が地域で安心して生活するための支援を充実します。	健康福祉局
	障害者就労支援体制の充実（再掲） 事業番号 008	障害者が生きがいや働きがいのある生活を送ることができるよう、多様な就労の場の創出、就労促進に向けた普及啓発、就労支援ネットワークの推進など、障害者就労支援体制の充実を図ります。	健康福祉局
障害者社会参加促進事業 事業番号 238	障害者が地域の中で生きがいのある生活を送ることができるよう、スポーツや文化・芸術活動を推進するとともに、その活動を通して、市民の理解と関心を高め、相互交流を図ることにより、障害者の社会参加を促進します。	健康福祉局	
II 基本計画の推進 第2 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野 1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり (1) 低炭素・資源循環都市づくり	低炭素都市づくり推進事業 事業番号 239 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-1 ⇒ 61頁	地球温暖化対策に新次元の防災・環境都市のコンセプトを融合し、自立分散型の再生可能エネルギーが多く取り込まれるとともに、賢いエネルギーの使い方が定着し、コミュニティの形成や地域経済の活性化にも貢献する低炭素都市づくりを推進します。	環境局
	都市ガス高効率システム普及拡大事業 事業番号 240	市民生活の快適性向上と環境負荷の低減を図るため、経済性や環境性に優れた天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステム等の高効率システム・機器の普及を促進します。	ガス局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	ごみ減量・リサイクル推進事業 (再掲) 事業番号 084 ・都市像の実現を牽引する重点 施策3-2 ⇒ 62頁	資源循環都市づくりをさらに進めるため、市民・事業者・行政の共通理解と役割分担のもと、生活ごみ・事業ごみのより一層の減量・リサイクルに向けた取り組みを推進します。	環境局
	地域の快適環境づくり推進事業 事業番号 241	市民・事業者・行政の連携により、ごみ減量・リサイクルにかかる地域課題を共に解決していくための人づくりや地域づくりを推進します。	環境局
	産業廃棄物処理指導事業 事業番号 242	資源循環都市づくりを進めるため、排出される産業廃棄物が適正に処理されるよう、事業者への指導や監督などを行います。	環境局
	廃棄物不法投棄防止対策事業 事業番号 243	廃棄物の不法投棄防止に向けて、パトロールや調査などの取り組みを進めます。	環境局
	ごみ焼却施設整備事業 事業番号 244	将来の安定的なごみ処理を確保するとともに、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るための改修工事を推進します。	環境局
	石積埋立処分場第2期整備推進事業 事業番号 245	将来の十分な埋立容量を確保するため、石積埋立処分場の第2期の整備事業を推進します。	環境局
	大気・土壌・地下水等汚染対策推進事業 事業番号 246	大気・土壌・地下水等の汚染物質や騒音・振動など、市民生活に影響を与えるさまざまな環境負荷の低減を図り、健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保全します。	環境局
	エコ市場の推進 事業番号 247	フォークリフト等の市場内の運搬車両について、ガソリンやディーゼルよりも有害ガスの排出が少ない天然ガスを燃料とする車両への切り替えを誘導するための支援を行います。	経済局
	合流式下水道改善事業 事業番号 248	健全な水循環の形成を図るため、雨天時に合流式下水道から公共用水域に越流する未処理下水の汚濁負荷量の削減を進めるとともに、合流管きよの能力不足等による浸水被害の軽減を図るため、管きよの整備等を進めます。	建設局
	環境マネジメントシステム普及促進事業 事業番号 249	地域全体として環境負荷の小さい社会経済システムを構築し、災害時の速やかなライフラインの復旧にも資するよう、中小事業者が取り組みやすい環境マネジメントシステムの普及を図り、事業者の環境に配慮した事業活動を促進します。	環境局
	環境教育・学習推進事業 事業番号 250	市民・事業者・NPO等あらゆる主体が、震災の経験も踏まえ環境の保全と創造や省エネ・節電により積極的に取り組む社会の実現をめざして、環境教育・環境学習や環境配慮行動の実践を促す仕組みづくりを推進します。	環境局
II 基本計画の推進 第2潤いの都・活力の都の実現をめざす分野 1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり (2) 自然と共生する都市づくり	生物多様性保全推進事業 事業番号 251	自然環境の調査を定期的実施し、自然環境に配慮した震災後の都市づくりに生かすとともに、生物多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画である「(仮称)生物多様性地域戦略」の策定を検討します。また、野生鳥獣の保護管理対策を推進し、人と野生鳥獣のよりよい関係づくりを進めます。	環境局
	健全な水循環保全事業 事業番号 252	自然と共生する都市の実現をめざし、生態系や都市活動を支える多面的な機能を持つ健全な水環境の確保を図ります。	環境局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	都市緑化推進事業（再掲） 事業番号 065 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-4 ⇒ 63頁	緑美しい「杜の都」づくりを推進するため、公共施設や街路の緑化のほか、ブロック塀撤去も含めた生垣植栽への助成など、民有地の緑化を進めます。	建設局
	市街地のみどりの回廊づくり事業 事業番号 253 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-3 ⇒ 63頁	仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路緑化、公共施設、民有地の緑化を促進し、緑のネットワークを形成します。	建設局
	みどりの普及啓発事業 事業番号 254	みどりの市民活動への参加や企業の社会貢献活動等を促進するため、イベントや広報活動により、緑の意識向上を図ります。また、緑の活動団体の認定や支援により、市民活動を促進します。	建設局
	市民参加によるみどりのまちづくり事業 事業番号 255	地域における公園や河川への愛護活動への支援や、緑の活動団体への支援などを通じ、市民による緑づくりを推進することにより、緑豊かで潤いのある「杜の都」の実現を図ります。	建設局
	緑地保全事業 事業番号 256	市街地やその周辺に残された貴重な緑を未来に引き継いでいくため、特別緑地保全地区や保存緑地の保全に努め、必要に応じて土地の買い取りを行います。買い取り後の緑地については、市民・企業・行政の協働による保全・管理・活用を通して地域コミュニティの活性化と自然との交流促進の場としての活用を図ります。	建設局
	みどりの地域資源活用事業 事業番号 257	「杜の都」の原風景を残す居久根等の屋敷林・社寺林、歴史を刻む名木・古木等の保存と活用を図ります。	建設局
	街路樹再生事業 事業番号 258	連続性のある美しい並木景観としての街路樹を将来にわたって守り育てていくため、街路樹の成長、老齢化や周辺環境の変化に対応した適正な維持管理や植え替えを行います。	建設局
	広瀬川創生・清流保全事業 事業番号 259	「杜の都」のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川の豊かな環境を後世に引き継いでいくため、市民の主体的な参画を得ながら清流を保全していくとともに、新たな魅力の創出を図ります。	建設局
	青葉山公園整備事業 事業番号 260 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-9 ⇒ 70頁	仙台の礎である仙台北城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、藩政時代からの歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる「杜の都」のシンボルとなる公園として整備を進めます。	建設局
	都市公園整備事業 事業番号 261	市民の憩いの場の創出、都市の自然環境の保全、レクリエーションの場の提供、都市防災機能の向上などのため、西公園や大年寺山公園等の公園や緑地を計画的に整備します。	建設局
	海岸公園再整備事業（再掲） 事業番号 140 ・100万人の復興プロジェクト5-1 ⇒ 19頁	海岸公園について、防災の視点や自然環境に配慮しつつスポーツ施設やレクリエーション施設等を再整備し、復興のシンボルにふさわしい公園として再生させることにより、本市の復興の姿を内外に広く伝え、交流の創出を図ります。	建設局
	杜の都の風土を育む景観形成推進事業 事業番号 262	「杜の都」の風土の特性をさらに高め、風格ある景観形成を図るため、「杜の都の風土を育む景観条例」や「屋外広告物条例」に基づき、市民・事業者・行政の協働による景観施策を推進します。	都市整備局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
II 基本計画の推進 第2 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野 2 魅力的で暮らしやすい都市づくり (1) 機能集約型市街地づくりと地域再生	仙台市都市計画マスタープラン策定事業 事業番号 263	平成23年度策定の全体構想を踏まえ、機能集約型都市の実現に向け特に重要となる都心等について、地域特性に応じた土地利用の誘導や、都市計画決定を行うための指針として活用する地域別構想を策定します。	都市整備局
	仙台駅東第二土地区画整理事業 事業番号 264	都心の一部を担う仙台駅東地区における高次な都市機能の強化・充実を図るため、公共施設の整備改善と市街地環境の更新を行い、健全かつ機能的な市街地形成と宅地の利用増進を行います。併せて、地域の賑わい創出や生活環境の向上に向けた市民協働によるまちづくりを進めます。	都市整備局
	市街地再開発事業および優良建築物等整備事業（再掲） 事業番号 064	合理的かつ健全な都市機能の更新と魅力的な都市空間の創出を図るとともに、災害に強いまちづくりを進めるため、市街地再開発事業や被災建築物の建替え（共同化等）事業に対し各種支援を行い、事業の促進を図ります。	都市整備局
	仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業（再掲） 事業番号 077 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-5・4-11 ⇒ 63頁	仙台駅周辺において、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図るため、仙台駅西口駅前広場の再整備や仙台駅東西自由通路の架け替えを推進します。また、仙台駅西口ペDESTリアンデッキの名掛丁階段にエスカレーターを整備し、歩行者の利便性と安全性の向上を図ります。	都市整備局 建設局
	青葉通再整備事業 事業番号 265 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-6 ⇒ 64頁	青葉通について、「街並み」「ケヤキ並木」「道路空間」の観点から将来像を検討し、「杜の都」のシンボルとして再整備を進めます。	都市整備局 建設局
	泉中央駅周辺地区交通結節機能強化事業 事業番号 266	路線バスの利便性向上、その他の交通手段の交通環境にも配慮しながら、都市圏北部の広域拠点である泉中央地区にふさわしい交通環境の改善に向けた取り組みを進めます。	都市整備局
	あすと長町整備事業 事業番号 267 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-7 ⇒ 65頁	あすと長町地区において、都市圏南部の質の高い広域拠点の形成を図るため、土地区画整理事業による道路・公園等の都市基盤整備や地区計画等による土地利用誘導、区画整理区域外の道路等の整備を進めます。	都市整備局
	仙台港背後地土地区画整理事業 事業番号 268	国際的な経済拠点の形成や交流機能の集積をめざして都市基盤の整備を進めるため、土地区画整理事業の事業主体である宮城県へ負担金の支出および職員の派遣を行います。	都市整備局
	荒井土地区画整理事業 事業番号 269	本市の東西の都市軸を形成する地下鉄東西線（仮称）荒井駅および（仮称）六丁の目駅周辺地区において、質の高い市街地形成をめざし、道路や公園等の基盤整備と良好な住宅地供給を推進します。	都市整備局
	東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号 270 ・都市像の実現を牽引する重点施策3-8・4-8 ⇒ 65頁	新たな魅力と活力を備えた、暮らしやすい機能集約型都市の形成を図るため、地下鉄東西線の駅周辺地区において、沿線地域の多様な資源を生かしたまちづくりを市民協働により推進します。	都市整備局
	富沢駅周辺土地区画整理事業 事業番号 271	本市の南北の都市軸を形成する地下鉄南北線富沢駅周辺地区において、健全で良好な市街地を形成するため、駅前広場、都市計画道路、公園等の公共施設の整備を進めます。	都市整備局
市民協働による郊外居住活性化推進事業（再掲） 事業番号 091	宅地被害を受けた丘陵地区を含め、郊外地域等の活性化を図るため、地域コミュニティを構成する地域の住民や各種団体等と協働で、居住環境を改善するための持続可能な取り組みを推進します。	都市整備局	

体系	事業名	事業の概要	担当局区
Ⅱ 基本計画の推進 第2 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野 2 魅力的で暮らしやすい都市づくり (2) 公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり	地下鉄東西線建設事業（再掲） 事業番号 050 ・都市像の実現を牽引する重点施策 3-9 ⇒ 66頁	東西方向に高次な都市機能を連携させ、南北線と一体となって本市の骨格となる都市軸を形成するとともに、環境負荷の小さい、便利で利用しやすい交通体系の構築を図るために、地下鉄東西線の建設を進めます。	交通局
	バス事業活性化支援事業（再掲） 事業番号 051 ・都市像の実現を牽引する重点施策 3-10 ⇒ 66頁	定時性・速達性に優れた鉄道を基軸とした交通体系を構築するため、鉄道と連携したバス路線の再編をバス事業者とともに推進します。 また、バリアフリーの推進などによりバスの利便性を向上し、バス事業の活性化を図ります。	都市整備局
	交通結節施設整備事業 事業番号 272	鉄道と他の交通機関の交通結節機能を高めるため、駅前広場や自由通路等を整備します。	建設局
	IC乗車券導入事業（再掲） 事業番号 086	公共交通の利便性向上による利用促進を図るため、地下鉄・バスに、運賃の支払いや乗り継ぎなどに便利なIC乗車券の導入を進めます。	都市整備局 交通局
	“せんだいスマート”推進事業（再掲） 事業番号 085	公共交通の利用促進のため、“せんだいスマート”をキャッチフレーズに、交通事業者・市民・企業・行政等の協働により、転入者・学生・小学生・企業を対象としたモビリティ・マネジメント、パークアンドライドの実施・啓発、バスレーンの拡充検討などを行います。	都市整備局
	仙台市バリアフリー基本構想策定事業 事業番号 273	平成18年に制定された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に対応する新たなバリアフリー基本構想を策定し推進します。	都市整備局
	ノンステップバス導入事業 事業番号 274	高齢者・障害者等が利用しやすく、ひとにやさしい公共交通の実現を図るため、ノンステップバスの導入を進めます。	交通局
	地下鉄輸送サービス向上事業 事業番号 275	地下鉄利用の利便性と快適性の向上を図るとともに、高齢者や障害者等が利用しやすく、ひとにやさしい公共交通の実現を図るため、地下鉄南北線駅施設の改修や車両の改修を進めます。	交通局
	自転車利用促進施策関連調査（再掲） 事業番号 088	健康や環境面のみならず、災害時における優位性も有する自転車利用の促進を図るため、都心部や鉄道駅を中心としたエリアにおいて、安全・安心な自転車走行環境の整備など総合的な自転車施策を進めます。	都市整備局
	自転車等駐車場整備事業（再掲） 事業番号 089	交通結節の機能強化と快適で安全な歩行空間、良好な都市景観の確保をめざし、都心部や鉄道駅周辺等に自転車等駐車場を整備します。	建設局
	市民協働による生活交通運行対策事業（再掲） 事業番号 087	機能集約型都市づくりと連動する郊外地域等の活性化を図るため、地域コミュニティを構成する住民や交通事業者等と協働で、バス路線の維持や生活交通の確保に努めます。	都市整備局
	都市計画街路整備事業（再掲） 事業番号 053	公共交通を中心とした災害に強い交通体系や、産業活動など都市の活力を支えるネットワークを構築するとともに、災害時における人や物の移動が確保できるよう、本市の骨格的な道路網を形成する都市計画街路の整備を進めます。	建設局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	都市計画道路網の見直し 事業番号 276	これまでの拡大型から、公共交通が利用しやすいまとまりのある市街地形成に対応した道路網への転換を図るとともに、整備の長期化などのさまざまな課題に対応するため、都市計画道路網の見直しによる「新たな幹線道路網」に基づき、廃止となる道路の都市計画の変更手続きを行います。	都市整備局
	東西線関連道路整備事業（再掲） 事業番号 054 ・都市像の実現を牽引する重点施策 3-11⇒ 67頁	平成27年度に予定している地下鉄東西線の開業に合わせ、駅前広場やアクセス道路を中心に重点化を図りながら、効果的・効率的な道路整備を推進します。	建設局
	国・県道整備事業（再掲） 事業番号 055	広域的な道路ネットワークを形成するとともに、地域内の交流の基盤ともなる国・県道について、平時および災害時の円滑な交通の確保と、歩行者・自転車等の安全・安心を確保するため、改良などを実施します。	建設局
II 基本計画の推進 第2 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野 3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり (1) 都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり	プロスポーツ支援事業（再掲） 事業番号 147	スポーツ文化の振興や復興に向けた地域の活性化を図るため、本市を本拠地とするプロスポーツチーム（バガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERS）の活動や相互の連携を支援するとともに、プロスポーツチームを生かしたまちづくり活動を促進します。	市民局
	スポーツイベント招致・開催事業（再掲） 事業番号 148	市民のスポーツへの関心や活動意欲を高めるとともに、復興が進み躍動感あふれるまちのイメージを国内外に発信するため、国際スポーツイベントや全国規模の大会を招致します。	市民局
	仙台国際音楽コンクール開催事業（再掲） 事業番号 150	才能ある若い音楽家を輩出し、世界の音楽文化の振興に寄与するとともに、「楽都仙台」の復興を国内外に広く発信し国際的文化交流を推進するため、ヴァイオリンとピアノの2部門による国際的な音楽コンクールを開催します。	市民局
	仙台クラシックフェスティバル開催事業（再掲） 事業番号 151	音楽文化の振興と「楽都仙台」の都市ブランドの向上を図るため、気軽にクラシック音楽を楽しめるフェスティバルを開催します。	市民局
	仙台フィルハーモニー管弦楽団支援事業（再掲） 事業番号 106	市民が高いレベルの演奏に親しめる機会を拡大し、音楽文化の振興を図るため、仙台フィルハーモニー管弦楽団の運営を支援するとともに、生のオーケストラを気軽に楽しめる取り組みを推進します。	市民局
	仙台三大まつり・市民創造型イベント支援事業（再掲） 事業番号 143	仙台三大まつりと呼ばれる「仙台・青葉まつり」「仙台七夕まつり」「SENDAI光のページェント」のほか、「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」「みちのくYOSAKOIまつり」等の仙台ならではの市民創造型イベントを支援することにより、仙台の復興の姿や観光資源の魅力を積極的にアピールします。	経済局
	観光プロモーション推進事業（再掲） 事業番号 142 ・100万人の復興プロジェクト9-3 ・都市像の実現を牽引する重点施策 4-3 ⇒ 37頁	仙台・東北の現状についての正確な情報発信のほか、デスクティネーションキャンペーン等さまざまな国内観光プロモーションを展開し、誘客の促進・交流人口の拡大を図ります。	経済局
	観光資源魅力創出・受入環境整備事業（再掲） 事業番号 141	震災後大きく減少した国内外からの観光客数やコンベンション開催数の早期回復を図るため、受入環境や都市環境を整備し、一層の誘客を図ります。	経済局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	<p>コンベンション誘致事業（再掲）</p> <p>事業番号 152</p> <p>・100万人の復興プロジェクト9-1 ⇒ 36頁</p>	<p>国連防災世界会議をはじめとした国際会議等のコンベンションの誘致を進め、国内外に仙台・東北の復興の姿を発信することにより、自粛ムードや風評被害を払拭し、観光など地域産業への経済的効果の波及を図ります。</p>	<p>経済局 市民局</p>
	<p>広域観光連携推進事業（再掲）</p> <p>事業番号 144</p> <p>・100万人の復興プロジェクト9-4</p> <p>・都市像の実現を牽引する重点施策4-4 ⇒ 38頁</p>	<p>世界遺産である平泉を擁する「伊達な広域観光圏」事業の展開をはじめとした広域的な連携を進め、東北が一体となった観光振興に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>経済局</p>
	<p>物産振興推進事業（再掲）</p> <p>事業番号 153</p>	<p>物産品・工芸品の販路の拡大を図るため、広報宣伝や、物産展・工芸展等における販売促進支援を行うとともに、関連事業において物産品・工芸品の積極的な活用・紹介に取り組めます。</p>	<p>経済局</p>
	<p>秋保・作並地区観光振興推進事業（再掲）</p> <p>事業番号 136</p>	<p>主要な観光地である秋保・作並地区について、温泉や豊かな自然、工芸等の地域資源を生かしながらさまざまな活性化や誘客支援を行うことにより、観光客数の回復・増加を図ります。</p>	<p>経済局</p>
	<p>音楽ホール整備事業</p> <p>事業番号 277</p>	<p>「楽都仙台」の音楽文化の一層の振興と発展を図るため、クラシック音楽、オペラ、ミュージカル等に対応可能な大規模ホールの整備のあり方について検討を進めます。</p>	<p>市民局</p>
	<p>地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業（再掲）</p> <p>事業番号 146</p> <p>・100万人の復興プロジェクト9-6</p> <p>・都市像の実現を牽引する重点施策4-10 ⇒ 38頁</p>	<p>「杜の都」のシンボルゾーンともいえる（仮称）国際センター駅周辺地区について、その魅力をさらに高め、広域的な集客・交流を促進する拠点として、コンベンションをはじめとする集客機能の強化を図ります。</p>	<p>総務企画局</p>
	<p>国際交流事業</p> <p>事業番号 278</p>	<p>国際的に魅力ある都市をめざし、国際姉妹・友好都市等との文化、スポーツ、青少年等の多様な交流を通して、本市の魅力発信や市民の国際理解の促進を図るとともに、市民やNPO、企業による自発的な国際交流活動を支援、促進します。</p>	<p>市民局</p>
	<p>海外PR推進事業（再掲）</p> <p>事業番号 137</p>	<p>本市の魅力や震災からの復興状況等について海外に積極的に発信し、海外における本市の知名度を向上させるとともに、減少した交流人口の拡大を図ります。</p>	<p>市民局</p>
	<p>海外プロモーション事業（再掲）</p> <p>事業番号 145</p> <p>・100万人の復興プロジェクト9-5</p> <p>・都市像の実現を牽引する重点施策4-5 ⇒ 38頁</p>	<p>震災により激減した外国人観光客数の回復に向け、訪日旅行者の増加が期待できる東アジア、東南アジア諸国への観光プロモーションを強化することにより、仙台・東北の魅力の積極的な発信と風評被害の払拭を図り、外国人観光客の誘客を促進します。</p>	<p>経済局</p>
	<p>国際経済交流事業（再掲）</p> <p>事業番号 139</p>	<p>国際経済セミナーの開催や、海外展示会等への出展支援を行うことにより、地域企業の海外への事業展開を促進します。</p>	<p>経済局</p>

体系	事業名	事業の概要	担当局区
II 基本計画の推進 第2 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野 3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり (2) 暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり	中小企業総合支援事業（再掲） 事業番号 016	震災により被害を受けた事業者を含め、中小企業者等が抱える経営に関する課題解決や経営革新に対して適切な支援を行い、経営の安定と強化、業績向上を図り、地域経済の活性化を促進します。	経済局
	地域産業金融支援事業（再掲） 事業番号 017	中小企業者等を対象とした長期かつ低利の融資制度を運営することにより、資金面から経営支援を行い、経営の安定と事業の発展を図ります。特に震災により被害を受けた中小企業者等に対しては、震災に対応した融資制度を創設し、事業の再開および継続に向けた支援を行います。	経済局
	雇用対策事業（再掲） 事業番号 007 ・100万人の復興プロジェクト3-2・8-8 ⇒ 12頁	国の緊急雇用創出事業を積極的に活用するほか、復旧・復興のための事業の発注に当たり、被災された方々の雇用を強く求めていくなど、当面の雇用の場の確保を図ります。また、震災後の雇用のミスマッチの解消を図るため、キャリア相談や就労支援にかかる研修を充実するとともに、就職に必要な資格の取得をめざしつつ即戦力としての経験を積むことができる新たな就職支援事業等を実施します。	経済局
	起業家・ベンチャー企業育成支援事業（再掲） 事業番号 019	震災により離職を余儀なくされた方を含め、今後創業を予定している方を対象にしたセミナーを開催し、創業に向けたノウハウを伝え、経営者としての意識向上を図ります。また、経験・知識豊富なビジネス開発ディレクター等による経営アドバイスを通じ、創業期の課題解決と新規創業者の育成・支援を図ります。	経済局
	ものづくり関連産業復旧・復興支援事業（再掲） 事業番号 020 ・100万人の復興プロジェクト8-5 ⇒ 32頁	震災により直接・間接に被害を受けた中小製造業やソフトウェア業等の事業再開・継続、販路拡大などに向けた総合的な支援を行います。	経済局
	クリエイティブクラスター創成事業 事業番号 279	クリエイティブ産業の復興を支援するとともに、クリエイティブ産業と他分野の連携を支援し、地域産業の高度化、高付加価値化や地域課題の解決を図ることで、経済・活力の創造を図ります。	経済局
	産学連携推進事業（再掲） 事業番号 127 ・100万人の復興プロジェクト8-9 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-7 ⇒ 33頁	大学等の知的資源が集積した本市の特性を生かし、産学官連携により、地域経済を支える「ものづくり中小企業」等の技術力向上、製品等の付加価値創出に取り組みます。	経済局
	健康福祉関連産業振興事業 事業番号 280	国内外の関係機関等と連携しながら、フィンランド健康福祉センタープロジェクトをはじめとする各種の取り組みを推進し、本市における健康福祉関連産業の振興を図ります。	経済局
	産業立地促進事業（再掲） 事業番号 126 ・100万人の復興プロジェクト8-7 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-6 ⇒ 32頁	知的資源の集積や充実した産業インフラ等の本市の特性を生かしつつ、震災により注目の集まる防災・環境・新エネルギー関連産業も含め、域外からの経営資源の導入や域内企業の設備投資を促進することにより、新たな雇用の場の確保や地域企業の取引拡大などを図ります。	経済局
	中心部商店街活性化促進事業 事業番号 281 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-1 ⇒ 69頁	「仙台市中心部商店街将来ビジョン」に基づき、各商店街が具体的に取り組む事業を整理したアクションプランの策定を進めることにより、中心部商店街の魅力を高め、集客力の向上を図ります。	経済局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	農地保全対策事業 事業番号 282	農地の多面的機能の維持・増進を図るとともに、農地・水・環境保全向上対策、有害鳥獣対策、耕作放棄地対策を行うなど、農業の活性化と豊かな自然環境を有する魅力ある農業集落の保全に取り組みます。	経済局
	水田有効活用事業（再掲） 事業番号 120	稲作と転作を組み合わせた収益性の高い水田農業の確立に向け、共同利用機械施設や集団転作用機械施設等の導入に対する支援などを行います。	経済局
	農業基盤整備事業 事業番号 283	農業生産活動を安定的・効率的に行うため、農道の改善のほか、用水の安定した確保のためのため池や用排水路整備、雨水を確実に排水するための施設整備など、生産基盤の整備を進めます。	経済局
	農業担い手育成事業（再掲） 事業番号 124	本市の農業を担う農業者の育成・確保を図るため、農業経営に意欲的に取り組む農業者等を認定農業者として認定し育成するとともに、新規参入者や女性農業者等、多様な担い手への支援を行い、本市農業の担い手づくりを推進します。	経済局
	新鮮・安心・仙台産農産物魅力アップ事業（再掲） 事業番号 123	地産地消推進サポーター事業やせんだい産農産物表示マークの普及活動などにより地産地消を進めるとともに、環境にやさしい農業や農業者自ら加工・販売まで手がける農業の6次産業化を促進し、市内産農産物の安定供給の確保と自給率の向上を図ります。	経済局
	農商工連携推進事業（再掲） 事業番号 121 ・100万人の復興プロジェクト4-3 ・都市像の実現を牽引する重点施策4-2 ⇒ 17頁	農林漁業者と商工業者の有機的な連携や、それぞれの持つ資源や技術、ネットワーク等の有効活用による高付加価値商品・サービスの開発を支援することにより、事業の多角的・継続的展開を促進し、農業を軸とした地域産業の振興を図ります。	経済局
	市民農業連携推進事業（再掲） 事業番号 125	都市近郊の農地を、憩いを求め自然に触れたいと希望する市民との接点と位置づけ、優れた生産技術を有する農業者による家庭菜園等の技術指導や観光の視点を取り入れた農園等、サービス産業としての農業のあり方を検討するとともに、その実現や参入に向けた支援に努めます。	経済局
	林業振興事業 事業番号 284	市有林の適切な管理を実施するとともに、林業の持続的かつ健全な発展を推進するため、林道等林業基盤の整備を進めるほか、私有林の施業を総合的に支援します。	経済局
	みんなの森づくり事業 事業番号 285	植林や下刈りなど、市民参加による森林管理の機会の提供により、市民協働による森林や里山の継続的な維持・保全を図るとともに、森林の持つ公益的な機能を高めながら、人と自然の交流、環境教育などを促進します。	経済局

体系	事業名	事業の概要	担当局区
Ⅲ都市経営	多様な市民活動促進事業（再掲） 事業番号 108 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-1 ⇒ 72頁	市民活動団体への支援や、ボランティア活動・企業の社会貢献活動の促進などにより、多様な市民活動を通じたまちづくりを進めます。	市民局
	まちづくり支援専門家派遣事業（再掲） 事業番号 109 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-2 ⇒ 72頁	市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を生かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくり支援専門家を派遣します。	都市整備局
	新しい市民協働の仕組みづくり事業（再掲） 事業番号 116 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-3 ⇒ 72頁	多様な地域課題の解決のため、NPO等からの提案に基づく協働型事業の仕組みづくりや、まちづくりに関する議論の場づくりを進めます。	市民局
	基本計画・震災復興計画の推進 事業番号 286	基本構想・基本計画および震災復興計画の理念を市民と共有し、ともに復興と将来に向けたまちづくりを進めるため、積極的な情報提供を行いながら具体の取り組みを推進するとともに、適切な進行管理と評価を行います。	総務企画局
	区民協働まちづくり事業（再掲） 事業番号 110 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-4 ⇒ 73頁	個々の地域特性を踏まえ、市民と行政の協働により地域課題の解決や地域の活性化・魅力創出に取り組みます。特に、当面は震災からの復旧・復興に向けたまちづくりに資する事業も充実・強化し、積極的に推進します。	各区
	市民センターによる地域づくり支援事業（再掲） 事業番号 114 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-5 ⇒ 73頁	市民自らが地域課題に向き合い、震災からの復興に向けた住み良いまちづくりにともに取り組みができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行います。	教育局
	市民センター整備事業 事業番号 287 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-6 ⇒ 74頁	地域活動や生涯学習活動、市民の交流の拠点である市民センターについて、中学校区を基準として、震災被害のため解体する2館の改築を含め計画的に整備します。	市民局
	コミュニティ・センター整備事業（再掲） 事業番号 034 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-7 ⇒ 74頁	地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備します。	市民局 各区
	地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 事業番号 288 ・仙台の未来に責任を持つ都市経営 1-8 ⇒ 75頁	個々の地域の特性に応じたきめ細かな支援体制の構築を図るため、地域連携・協働拠点としての区役所の機能の充実強化を図ります。	市民局 各区
町内会等住民自治組織育成事業等 事業番号 289	町内会等の住民自治組織の活性化を図るため、財政的支援を行うとともに、町内会の運営に資する研修や町内会等役員永年勤続表彰式等を実施します。また、集合住宅における町内会形成の促進を図ります。	市民局	

体系	事業名	事業の概要	担当局区
	施策・事業の厳選・重点化 事業番号 290	財政状況や時代の変化などを見据え、効果の高い事業に優先的に投資するとともに、効果や必要性が低下している施策・事業の見直しを徹底し、事業費や人件費の圧縮を図ります。	
	歳入の確保 事業番号 291	滞納整理の強化や効率化により市税等の収納率の向上を図るとともに、広告収入の拡充など本市が所有するさまざまな資産等の有効活用を図ります。	
	受益と負担の適正化 事業番号 292	特定の受益者を対象とした行政サービスについて、有料化や料金設定の見直しを行い、受益と負担の適正化を図ります。	
	人材育成機能の強化 事業番号 293	時代の要請に応えることのできる人材を育成するため、新たな人材育成基本方針に基づく取り組みを計画的に進めるとともに、職員のキャリア形成の支援や管理監督職員の人材育成能力の向上を図ります。	
	職員の協働力育成 事業番号 294	職員研修の実施や協働事業に関する情報の共有、NPOやボランティア団体における職員のインターンシップの実施などを通じ、職員の協働の意識やコーディネート能力を高めるなど、市民協働を実践する職員を育成します。	
	情報システム最適化の推進 事業番号 295	市役所内情報システムの構築および運用について、効果的な管理・運用の実現と経費抑制を目的とした情報システムの最適化計画を策定し、順次その実現に向けた取り組みを進めます。	総務企画局
	戸籍事務電算化 事業番号 296	戸籍にかかる証明書発行や関連する事務処理の効率化・迅速化を図り、市民サービスを向上させるため、戸籍電算処理システムを導入します。	市民局
	公共施設総合マネジメントプラン策定 事業番号 297	時代の変化に対応しながら、市民が安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供できるよう、公共施設に関する総合的なマネジメントの仕組みや体制を構築します。	財政局
	下水道事業におけるアセットマネジメント導入 事業番号 298	下水道施設の適正な機能維持により、良質なサービスの継続・向上を図るため、施設の改築費用の平準化や、維持管理の最適化、業務手順の改善などにかかるマネジメントの仕組みや体制を構築します。	建設局
	既存施設のあり方の見直し 事業番号 299	既存施設について、役割や問題点、民間施設の状況等を検証し、管理運営の効率化、廃止・統合など、あり方の見直しに取り組みます。	
	公共施設における民間活力の活用 事業番号 300	公共施設の運営等において民間が提供可能なサービスについて、行政の役割や責任を見極めた上で、民間の力を積極的に活用する取り組みを進めます。	
	施設使用料等のあり方の見直し 事業番号 301	各種市民利用施設の使用料等について、受益と負担のあり方の見直しを行うとともに、施設の利用拡大による使用料の増収について、積極的な取り組みを進めます。	
	ガス事業の民営化 事業番号 302	ガス事業の持続的な発展のため、より機動的で柔軟な経営が可能となる民間経営に委ねることとし、経済情勢等を十分踏まえつつ、公募条件や民営化手法を再検討し、ガス事業の民営化の取り組みを推進します。	ガス局

第4章 区別計画

1 総論

(1) 区別計画の趣旨

基本計画では、区別計画の中で基本構想に掲げる都市像の実現に向けた「区の将来ビジョン」や「区の主な施策の基本方向」を掲げています。

実施計画の区別計画においては、これらに加えて震災復興計画に掲げる施策の方向を踏まえ、計画期間中に各区で取り組む具体的な事業を示します。

(2) 区別計画の内容

区別計画では、第2章および第3章で示した事業について、震災復興計画の体系および基本計画における「区の将来ビジョン」の体系を踏まえつつ、区ごとに整理して掲載するとともに、「区民協働まちづくり事業」に含まれている各区の主な事業について具体的に示します。

「区民協働まちづくり事業」においては、震災関連も含む地域課題の解決に向け、市民センターや小中学校等と連携を図りつつその方向性を地域で共有するための場の設定や担い手の育成など、市民の主体的な取り組みを支える環境づくりを進めるほか、区の魅力向上に向けた市民と区による協働事業、市民団体が行うまちづくり活動への助成事業等を、それぞれの区の特徴を生かしながら進めていきます。

この「区民協働まちづくり事業」については、**協働事業**として示し、主な事業については、その内容を示します。

2 各論 ー各区における主な施策ー

青 葉 区

1 震災復興計画の着実な推進

甚大な被害を受けた宅地の復旧・再建をはじめとした住まいや生活の再建を推進するほか、交流人口の拡大等に向けた中心部における新たな取り組みにより、地域経済の復興とさらなる活性化を牽引します。

(1) 「津波から命を守る」津波防災・住まいの再建

①復興公営住宅整備事業 ⇒7 頁

(2) 「安全な住まいの土台をつくる」市街地の宅地再建

①被災宅地復旧事業 ⇒9 頁

②被災宅地復旧支援事業 ⇒9 頁

(3) 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興支援

①被災者生活再建支援事業 ⇒11 頁

②市民健康づくり推進事業 ⇒12 頁

③復興まちづくりに向けた町内会等支援事業 ⇒84 頁

・青葉区被災者交流促進事業

仮設住宅入居者相互の交流の機会づくりを進め、被災者の孤立防止と地域コミュニティづくりに繋がる事業を企画・実施します。

・被災者交流活動助成事業

町内会をはじめとした地域団体等が行う被災者交流活動に対し、助成を行います。

(4) 「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済の発展促進

①東北復興交流パーク事業 ⇒30 頁

②商店街震災復興対策事業 ⇒32 頁

(5) 「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流人口の回復促進

①地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業 ⇒38 頁

2 交流と活力にあふれ未来に歩み続けるまち

仙台を支える多様な都市機能を持ち、賑わいと交流にあふれるまちをめざします。

(1) 都市機能等の充実・強化

①道路・歩道の整備、維持管理など

②橋等の整備、維持管理など

③都市公園の整備、維持管理など

④仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 ⇒63 頁

⑤地下鉄東西線建設事業 ⇒66 頁

⑥東西線沿線まちづくり推進事業 ⇒65 頁

⑦東西線関連道路整備事業 ⇒67 頁

⑧青葉通再整備事業 ⇒64 頁

⑨青葉山公園整備事業 ⇒70 頁

⑩地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業（再掲） ⇒38 頁

(2) まちの賑わい・魅力の拡充

①青葉区民まつり、宮城地区まつり、ぐるっと広瀬 100 巡り、定禅寺ストリート「杜の都ア

ート展」、西公園キャンドルライトファンタジー、回文の里づくり、創作「西部広陵太鼓」による地域活性化 **協働事業**

②いきいき青葉区推進協議会活動支援 **協働事業**

③中心部商店街活性化促進事業 ⇒69 頁

④秋保・作並地区観光振興推進事業 ⇒88 頁

3 みんなで支え合い共に元気に暮らせるまち

誰もが尊重し合い支え合いながら、健康で明るく暮らすことができるまちをめざします。

(1) 誰もがいきいきと暮らせるまちの実現

①子育てが楽しめるまちづくり事業 **協働事業**

子育て世代が多い宮城地区において、管内の関係機関のネットワークと連携し、子育て中の親の孤立感・負担感の軽減を図る取り組みを推進します。

(2) 子どもたちが元気に育つ環境づくりの推進

①地域リハビリテーション推進施設整備事業 ⇒53 頁

②保育基盤整備推進事業 ⇒55 頁

③学校教育施設整備事業 ⇒45 頁

④児童館整備事業 ⇒54 頁

4 地域がひとつになって安全・安心を築いていくまち

災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心な暮らしのまちづくりにみんなで取り組んでいくまちをめざします。

①地域における防災対策事業 **協働事業**

震災の教訓を生かし、地域の特性に応じた新たな自主防災の取組みを促進します。

②地域の安全な環境づくり協働モデル事業 **協働事業**

コミュニティ・センター等の保守管理を通じた地域との協働・連携によって、地域主体による暮らしの安全な環境づくりを促進します。

③地域における空き家対策支援事業 **協働事業**

④市街灯の照度アップ（市街灯管理・維持補修）

5 杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち

豊かな自然、歴史的資産や文化、魅力ある都市景観を次代に継承し価値を高めていくまちをめざします。

①青葉区平成風土記作成事業 **協働事業**

地域住民が自らの手により、地元に関する現在の地理状況やさかのぼれる範囲の歴史的知識を「平成風土記」としてまとめ、今後の地域づくりの資源とします。

②仙台の昔を伝える紙芝居作り・上演、仙台伝統ものづくり塾、ほたるの里づくり、宮城地区市民文化祭 **協働事業**

③都市公園整備事業 ⇒104 頁

④市街地のみどりの回廊づくり事業 ⇒63 頁

⑤広瀬川創生・清流保全事業 ⇒104 頁

⑥杜の都の風土を育む景観形成推進事業 ⇒104 頁

⑦都市緑化推進事業 ⇒63 頁

- ⑧仙台城跡整備推進事業 ⇒88 頁
- ⑨青葉山公園整備事業（再掲） ⇒70 頁
- ⑩農業基盤整備事業 ⇒110 頁
- ⑪農地保全対策事業（有害鳥獣対策） ⇒110 頁

6 まちづくりの推進力

市民や地域などに広く受け継がれてきた風土や文化などを育み生かしながら、市民協働により、青葉区の特性を踏まえたまちづくりを進めていきます。

（1）市民の主体的な活動への支援

①個性ある地域づくり計画策定事業 協働事業

地域住民による地域の特性や固有の課題に関する調査活動を通じて、誇りと愛着の持てる望ましい地域づくり計画を策定し、今後の地域づくりに役立てます。

②まちづくり活動助成事業 協働事業

地域課題の解決や地域の自治力の向上、魅力ある地域づくりを目的に市民団体が行うまちづくり活動に対し、助成を行います。

③市民センターによる地域づくり支援事業 ⇒73 頁

（2）地域づくりを支える基盤づくり

①コミュニティ施設等整備

②地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 ⇒75 頁

③コミュニティ・センター整備事業 ⇒74 頁

④町内会等住民自治組織育成事業等 ⇒111 頁

⑤市民センター整備事業 ⇒74 頁

宮 城 野 区

1 震災復興計画の着実な推進

津波被災地域をはじめ区内全域において、減災に向けた取り組みや住まいや生活の再建に向けた各種施策を推進するほか、仙台港地区の復興支援、農業やエネルギー等に関する新たなプロジェクトの展開などにより、将来に向けた新たなまちづくりを推進します。

(1) 「津波から命を守る」津波防災・住まいの再建

- ① 東部復興道路整備事業 ⇒ 4 頁
- ② 津波避難道路整備事業 ⇒ 4 頁
- ③ 津波避難施設整備事業 ⇒ 5 頁
- ④ 津波等避難支援事業 ⇒ 5 頁
- ⑤ 移転対象地区における住まいの移転促進事業 ⇒ 5 頁
- ⑥ 移転対象地区以外の津波浸水区域における住まいの安全確保支援事業 ⇒ 6 頁
- ⑦ 津波被災地域まちづくり支援事業 ⇒ 6 頁
- ⑧ 震災復興関連組合土地区画整理事業 ⇒ 7 頁
- ⑨ 復興公営住宅整備事業 ⇒ 7 頁

(2) 「安全な住まいの土台をつくる」市街地の宅地再建

- ① 被災宅地復旧事業 ⇒ 9 頁
- ② 被災宅地復旧支援事業 ⇒ 9 頁

(3) 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興支援

- ① 被災者生活再建支援事業 ⇒ 11 頁
- ② 市民健康づくり推進事業 ⇒ 12 頁
- ③ 復興まちづくりに向けた町内会等支援事業 ⇒ 84 頁

・健康応援団

仮設住宅入居者同士の交流および周辺地域の人々との交流を促進し、被災者の孤立防止につなげるとともに、より健康的に過ごせるように支援します。

・子育て交流事業

乳幼児（未就園児）を持つ保護者を対象に、交流の機会づくりを進め、被災者の孤立防止を図るとともに、育児負担の軽減を図り虐待予防などにつなげます。

・被災者交流活動助成事業

町内会をはじめとした地域団体等が行う被災者交流活動に対し、助成を行います。

(4) 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティア構築

- ① 津波被災地域農業基盤再生事業 ⇒ 16 頁
- ② 農と食のフロンティア創造推進事業 ⇒ 17 頁

(5) 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生

- ① 海岸公園再整備事業 ⇒ 19 頁
- ② 蒲生干潟等再生に向けたふれあい促進事業 ⇒ 87 頁
- ③ 市民協働による復興記念植樹事業 ⇒ 19 頁
- ④ 居久根の再生事業 ⇒ 20 頁

(6) 「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデルの構築

- ① 地域防災力向上事業 協働事業

災害時の地域における共助の重要性を再確認し、地域防災力の向上に取り組みます。

(7) 「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネプロジェクトの推進

①エコモデルタウンプロジェクト推進事業 ⇒26 頁

②次世代エネルギー産業創出促進事業 ⇒27 頁

(8) 「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済の発展促進

①商店街震災復興対策事業 ⇒32 頁

②仙台港地区復興支援事業 ⇒33 頁

③蒲生北部地区復興再整備事業 ⇒34 頁

(9) 「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアル推進

①「新地元学」作成事業 **協働事業**

震災でその姿を大きく変えた「中野地区・岡田地区」の過去から現在に至る自然的・歴史的・文化的遺産および生活習慣を、震災後から復興への道のりも含めて記録します。

②若者による地域力向上事業 **協働事業**

震災の記録作成活動を通して、若い世代の意見や感覚をまちづくりや市政全般に生かせる機会を設け、若手市民による元気と活力に満ちた地域づくりを推進します。

③震災復興メモリアル施設整備事業 ⇒41 頁

2 自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里

自然の恵みと調和しながら、災害に強く、また、犯罪や事故の少ない安全・安心なまちづくりを進めます。

(1) 公共施設の適切な維持管理等による市民の安全・安心の確保

①おらほの公園草刈隊支援事業 **協働事業**

②道路・歩道の整備、維持管理など

③橋等の整備、維持管理など

④都市公園の整備、維持管理など

⑤市街灯の照度アップ（市街灯管理・維持補修）

(2) 災害に強いまちづくり

①総合的消防力整備事業 ⇒95 頁

②水害対策事業 ⇒96 頁

③下水道浸水対策事業 ⇒57 頁

(3) 田園などの景観を守りながら自然と共生するまちづくり

①市街地のみどりの回廊づくり事業 ⇒63 頁

②都市緑化推進事業 ⇒63 頁

③都市公園整備事業 ⇒104 頁

④杜の都の風土を育む景観形成推進事業 ⇒104 頁

⑤農業基盤整備事業 ⇒110 頁

⑥農地保全対策事業 ⇒110 頁

3 広く交流し、活力あふれる宮城野の里

本市の新しい顔である仙台駅東口周辺、世界に開かれた仙台塩釜港、宮城野区が持つさまざまな地域資源などを活用し、市民と共に広く交流する元気なまちづくりを進めます。

(1) 地域の資源を生かした市民協働による元気づくり

- ①みやぎの・まつり 協働事業
- ②宮城野通・榴岡公園ふれあい魅力UP事業 協働事業
- ③原町ひともまちも元気なまちづくり事業 協働事業
- ④GOOD DOG!愛犬マナーアップ事業 協働事業
- ⑤ミヤギノハギ植栽普及事業 協働事業
- ⑥すずむしの里づくり 協働事業
- ⑦みやぎの区民協議会活動支援 協働事業

(2) 仙台の新しい顔となる基盤整備

- ①仙台駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 ⇒63 頁
- ②東西線沿線まちづくり推進事業 ⇒65 頁
- ③仙台駅東第二土地区画整理事業 ⇒105 頁
- ④仙台港背後地土地区画整理事業 ⇒105 頁
- ⑤文化センター整備事業（宮城野区文化センター） ⇒93 頁

4 人々が支え合い、共生する宮城野の里

高齢者や障害者、子育て世帯など、すべての市民が支え合いながら地域の中で健康にいきいきと暮らせる、共生のまちづくりを進めます。

(1) 市民協働による共生のまちづくり

- ①地域はっぴい子育て支援事業 協働事業
- ②ご近所ふれあいステップアップ事業 協働事業
- ③鶴ヶ谷地区健康まちづくり事業 協働事業
- ④市民協働による郊外居住活性化推進事業 ⇒84 頁

(2) 市民協働の基盤づくり

- ①コミュニティ施設等整備
- ②コミュニティ・センター整備事業 ⇒74 頁
- ③町内会等住民自治組織育成事業等 ⇒111 頁

(3) 共生のための基盤整備

- ①鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業 ⇒99 頁
- ②障害者施設整備事業 ⇒53 頁
- ③児童館整備事業 ⇒54 頁
- ④保育基盤整備推進事業 ⇒55 頁

5 生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里

市民が自ら学ぶ環境をつくりあげていくとともに、まちづくりの原動力として地域の活動を支えている市民力をさらに育て、発展させていきます。

- ①ビジネス・マーケティング塾 協働事業
- ②地域課題解決支援事業 協働事業

住民が自主的・主体的に地域の課題解決に取り組む際に、支援を行うことにより継続的な課題解決の取り組みを奨励していきます。

- ③地元学地域連携事業 協働事業
- ④まちづくり活動助成事業 協働事業

地域課題の解決や地域の自治力の向上、魅力ある地域づくりを目的に市民団体が行うま

ちづくり活動に対し、助成を行います。

⑤市民センターによる地域づくり支援事業 ⇒73 頁

⑥市民センター整備事業 ⇒74 頁

⑦学校教育施設整備事業 ⇒45 頁

⑧地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 ⇒75 頁

若林区

1 震災復興計画の着実な推進

津波被災地域をはじめ区内全域において、減災に向けた取り組みや住まいや生活の再建に向けた各種施策を推進するほか、海岸公園の再整備、農業やエネルギー等に関する新たなプロジェクトの展開などにより、将来に向けた新たなまちづくりを推進します。

(1) 「津波から命を守る」津波防災・住まいの再建

- ① 東部復興道路整備事業 ⇒ 4 頁
- ② 津波避難道路整備事業 ⇒ 4 頁
- ③ 津波避難施設整備事業 ⇒ 5 頁
- ④ 津波等避難支援事業 ⇒ 5 頁
- ⑤ 深沼漁港海岸保全施設災害復旧事業 ⇒ 79 頁
- ⑥ 移転対象地区における住まいの移転促進事業 ⇒ 5 頁
- ⑦ 移転対象地区以外の津波浸水区域における住まいの安全確保支援事業 ⇒ 6 頁
- ⑧ 津波被災地域まちづくり支援事業 ⇒ 6 頁
- ⑨ 震災復興関連組合土地区画整理事業 ⇒ 7 頁
- ⑩ 東部新市街地排水施設整備事業 ⇒ 79 頁
- ⑪ 井土浦川排水機場建設事業 ⇒ 80 頁
- ⑫ 復興公営住宅整備事業 ⇒ 7 頁

(2) 「安全な住まいの土台をつくる」市街地の宅地再建

- ① 被災宅地復旧支援事業 ⇒ 9 頁

(3) 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興支援

- ① 被災者生活再建支援事業 ⇒ 11 頁
- ② 市民健康づくり推進事業 ⇒ 12 頁
- ③ 復興まちづくりに向けた町内会等支援事業 ⇒ 84 頁

・六郷・七郷地区復興支援事業

応急仮設住宅への入居などにより一時的に離ればなれとなったコミュニティ（集落）の方々が、従来のコミュニティや暮らしを取り戻すまでのプロセスを、協働により継続的に支援します。

・仮設住宅保健活動支援事業（花でつながる地域交流事業）

応急仮設住宅における子どもや高齢者のためのサロン活動などを支援するほか、花の栽培を通じた入居者間の交流や地域との交流促進を図ります。

・被災者交流活動助成事業

町内会をはじめとした地域団体等が行う被災者交流活動に対し、助成を行います。

- ④ 東部地域包括ケアシステム推進事業 ⇒ 13 頁

(4) 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティア構築

- ① 津波被災地域農業基盤再生事業 ⇒ 16 頁
- ② 農と食のフロンティア創造推進事業 ⇒ 17 頁

(5) 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生

- ① 海岸公園再整備事業 ⇒ 19 頁
- ② 蒲生干潟等再生に向けたふれあい促進事業 ⇒ 87 頁

③市民協働による復興記念植樹事業 ⇒19 頁

④居久根の再生事業 ⇒20 頁

(6)「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネプロジェクトの推進

①エコモデルタウンプロジェクト推進事業 ⇒26 頁

②次世代エネルギー産業創出促進事業 ⇒27 頁

(7)「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済の発展促進

①商店街震災復興対策事業 ⇒32 頁

(8)「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアル推進

①震災復興メモリアル施設整備事業 ⇒41 頁

2 地下鉄東西線等を軸に、都市の発展を導く活力の満ちるまち

地下鉄東西線等を生かしたまちづくりを推進するとともに、生活圏域における交通利便性の向上や地下鉄東西線の実現による都市環境への負荷の低減を図ります。

①駅勢圏活性化プロジェクト（新寺・連坊） **協働事業**

新寺小路緑道や寺町、商店街等の地域資源の活用方策を検討するほか、市民が主体となって行う地域活性化に向けた活動を支援します。

②地下鉄東西線建設事業 ⇒66 頁

③東西線沿線まちづくり推進事業 ⇒65 頁

④東西線関連道路整備事業 ⇒67 頁

⑤震災復興関連組合土地区画整理事業（再掲） ⇒7 頁

⑥復興公営住宅整備事業（再掲） ⇒7 頁

⑦荒井土地区画整理事業 ⇒105 頁

3 水辺・緑・歴史を生かし、都市と田園の連携と交流で拓く賑わうまち

多様な地域資源のネットワークを生かした個性と活力あるまちの形成を進めるとともに、商店街の振興と地域資源を活用する取り組みを一体的に推進します。

①地域資源活用事業 **協働事業**

身近な水辺空間として残る六郷堀や七郷堀等に関する情報を発信し活用策を検討するため、市民グループが実施する啓発イベントや水辺の再生活動を支援するなど、多様な地域資源を生かした取り組みを推進します。

②六郷・七郷活性化事業 **協働事業**

環境美化活動や地下鉄東西線（仮称）荒井駅を起点に周辺の観光資源等を自転車で回遊するサイクリングロードの検討など、六郷・七郷地区の魅力発信に向けた取り組みを地域と協働により進めます。

③薬師堂春らんまん（春まつり） **協働事業**

④光と水とコンサートの夕べ（広瀬川灯ろう流し） **協働事業**

⑤都市公園の維持管理など

⑥都市公園整備事業 ⇒104 頁

⑦陸奥国分寺・国分尼寺跡整備事業 ⇒91 頁

⑧都市緑化推進事業 ⇒63 頁

⑨農業基盤整備事業 ⇒110 頁

⑩農地保全対策事業 ⇒110 頁

4 災害に強く、地域のきずなの中で安心して暮らせるまち

地震や水害などの自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域のきずなを生かして安全に、安心して暮らせる地域コミュニティの実現をめざします。

①災害に強いまちづくり事業 **協働事業**

見直しを進める地域防災計画の啓発・周知を図るとともに、地域の防災力向上をめざし、地域における取り組みを支援します。

- ②道路・歩道の整備、維持管理など
- ③橋等の整備、維持管理など
- ④市街灯の照度アップ（市街灯管理・維持補修）
- ⑤総合的消防力整備事業 ⇒95 頁
- ⑥水害対策事業 ⇒96 頁
- ⑦下水道浸水対策事業 ⇒57 頁

5 世代を超えて結び合い、みんなの笑顔が輝く希望のまち

学びのネットワークやスポーツ交流を通じて一人ひとりがいきいきと輝くまちづくりを進めるとともに、地域福祉や健康づくり、子育てを支える環境を地域ぐるみで創出します。

(1) 学びのネットワークとスポーツ交流、未来を育む人づくり

- ①若林区民ふるさとまつり、若林区合唱のつどい **協働事業**
- ②若林区まちづくり協議会活動支援 **協働事業**
- ③地域メディアの活用による「新しい地縁」創造プロジェクト（ラヂオはいらいん若林）
協働事業

コミュニティFM（ラヂオ3）を活用し、地域の魅力と情報を発信します。

④まちづくり活動助成事業 **協働事業**

地域課題の解決や地域の自治力の向上、魅力ある地域づくりを目的に市民団体が行うまちづくり活動に対し、助成を行います。

- ⑤コミュニティ施設等整備
- ⑥市民センターによる地域づくり支援事業 ⇒73 頁
- ⑦地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 ⇒75 頁
- ⑧コミュニティ・センター整備事業 ⇒74 頁
- ⑨町内会等住民自治組織育成事業等 ⇒111 頁
- ⑩市民センター整備事業 ⇒74 頁

(2) 地域が支える健康づくりと子育て環境づくり

- ①若林区健康づくり区民会議、若林区子育て支援推進ネットワーク事業 **協働事業**
- ②子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業 ⇒85 頁
- ③保育基盤整備推進事業 ⇒55 頁
- ④学校教育施設整備事業 ⇒45 頁
- ⑤児童館整備事業 ⇒54 頁

太 白 区

1 震災復興計画の着実な推進

甚大な被害を受けた宅地の復旧・再建をはじめ、被災された方々の暮らしや地域の再生に向け、きめ細かで多様な支援を推進します。

(1) 「津波から命を守る」津波防災・住まいの再建

①復興公営住宅整備事業 ⇒7頁

(2) 「安全な住まいの土台をつくる」市街地の宅地再建

①被災宅地復旧事業 ⇒9頁

②被災宅地復旧支援事業 ⇒9頁

(3) 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興支援

①被災者生活再建支援事業 ⇒11頁

②市民健康づくり推進事業 ⇒12頁

③復興まちづくりに向けた町内会等支援事業 ⇒84頁

・男性のための料理教室

震災による生活環境の変化により、閉じこもりになりがちな高齢者や一人暮らし男性の食生活を通じた健康づくり支援を行うとともに、交流の機会とします。

・被災者交流活動助成事業

町内会をはじめとした地域団体等が行う被災者交流活動に対し、助成を行います。

(4) 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティア構築

①津波被災地域農業基盤再生事業 ⇒16頁

②農と食のフロンティア創造推進事業 ⇒17頁

(5) 「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済の発展促進

①商店街震災復興対策事業 ⇒32頁

2 災害に強く、安心して健やかに暮らせるまち

災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるとともに、高齢者や障害者、子育て世帯などが地域の中で健康でいきいきと暮らすことができる共生のまちをめざします。

(1) 災害等に強いまちづくり

①生出・長町震災復興交流 **協働事業**

防災教育を通じて地域コミュニティの醸成と再生をめざしている中学校区において、広域的な交流を通じた地域間の関係づくりを図ります。

②地域と連携した地震に強いまちづくり事業（耐震診断および改修促進） **協働事業**

③市立病院移転新築事業 ⇒51頁

④総合的消防力整備事業 ⇒95頁

⑤下水道浸水対策事業 ⇒57頁

⑥農地保全対策事業（有害鳥獣対策） ⇒110頁

(2) 安心して子育てができる環境づくり

①生出世代間交流事業～子育て支援を中心に～ **協働事業**

サロン活動やセミナー等の開催を通じて、地域と共に子育て支援の定着および世代間交流の場の創造を図ります。

②太白区管内食育推進連携事業 Morning Vegetable ～朝食に野菜を～ **協働事業**

太白区管内の関係機関との連携により、食育の推進を図る取り組みを進めます。

③保育基盤整備推進事業 ⇒55 頁

④児童館整備事業 ⇒54 頁

3 豊かな地域資源と文化・スポーツ・芸術が息づく潤いのあるまち

区内の貴重な自然や歴史的・文化的資源の発掘・活用を図り、市民による学び・伝える活動を促進し、豊かな歴史・文化・スポーツ・芸術が息づくまちづくりを進めます。

①秋保地区地域資源再生・活用事業 **協働事業**

秋保地区のさまざまな地域資源を活用し、秋保地区全体がミュージアムという観点で連携することにより、地域の魅力、観光資源を再生・発掘します。

②太白区区民まつり、まつりだ秋保、雪んこまつり **協働事業**

③秋保地区スポーツレクリエーション大会 **協働事業**

④ディスカバーたいはく、太白区まち物語作成 **協働事業**

⑤たいはくっこくらぶ、たいはく学生まちづくりフォーラム **協働事業**

⑥郡山遺跡整備事業 ⇒91 頁

4 交通利便性が高く、充実した住環境を形成・持続するまち

幹線道路の整備による鉄道へのアクセス向上や生活交通の確保、身近な公園緑地の適正な維持管理を図ることにより、住環境の充実したまちづくりを進めます。

(1) 公共施設の適正な維持管理による住環境の充実

①元気もり森まもり隊（都市緑地の維持管理・整備活用事業） **協働事業**

森林ボランティア、地域住民、企業等と協働で、今後の都市緑地のあり方について検討し、都市緑地の計画的な維持管理や整備活用を図ります。

②道路・歩道の整備、維持管理など

③橋等の整備、維持管理など

④都市公園の整備、維持管理など

⑤市街灯の照度アップ（市街灯管理・維持補修）

(2) 交通利便性や緑の創出による住環境の向上

①地下鉄東西線建設事業 ⇒66 頁

②東西線関連道路整備事業 ⇒67 頁

③市民協働による生活交通運行対策事業 ⇒84 頁

④都市公園整備事業 ⇒104 頁

⑤都市緑化推進事業 ⇒63 頁

(3) 住環境の充実した新たな居住区域の形成

①東西線沿線まちづくり推進事業 ⇒65 頁

②あすと長町整備事業 ⇒65 頁

③富沢駅周辺土地区画整理事業 ⇒105 頁

5 自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち

自然、歴史的・文化的資源などの地域の資源を生かした地域交流の拠点形成や観光・農業・商店街振興などに取り組み、活気と魅力にあふれるまちづくりを進めます。

- ①秋保地区地域資源再生・活用事業 **協働事業**（再掲）
- ②光と水とコンサートの夕べ（広瀬川灯ろう流し） **協働事業**
- ③八木山動物公園整備事業 ⇒91 頁
- ④秋保・作並地区観光振興推進事業 ⇒88 頁
- ⑤農業基盤整備事業 ⇒110 頁

6 市民協働のまちづくり

太白区は、伝統的な地域コミュニティが健在な地域、新旧住民が混住している地域、新住民の多い地域、戸建住宅がほとんどの地域、マンションやアパートの多い地域など、地域の態様はさまざまであり、施策の展開に当たっては、その地域が持っている特色、風土、文化、歴史を踏まえて、まちづくり活動や地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

（１）市民の主体的な活動への支援

- ①まちづくり活動助成事業 **協働事業**

地域課題の解決や地域の自治力の向上、魅力ある地域づくりを目的に市民団体が行うまちづくり活動に対し、助成を行います。

- ②太白区まちづくり推進協議会活動支援 **協働事業**
- ③市民センターによる地域づくり支援事業 ⇒73 頁

（２）地域づくりを支える基盤づくり

- ①地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 ⇒75 頁
- ②コミュニティ施設等整備
- ③コミュニティ・センター整備事業 ⇒74 頁
- ④町内会等住民自治組織育成事業等 ⇒111 頁
- ⑤市民センター整備事業 ⇒74 頁

泉 区

1 震災復興計画の着実な推進

甚大な被害を受けた宅地の復旧・再建をはじめ、被災された方々の暮らしや地域の再生に向け、きめ細かで多様な支援を推進します。

(1) 「安全な住まいの土台をつくる」市街地の宅地再建

- ①被災宅地復旧事業 ⇒ 9 頁
- ②被災宅地復旧支援事業 ⇒ 9 頁

(2) 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興支援

- ①被災者生活再建支援事業 ⇒ 11 頁
- ②市民健康づくり推進事業 ⇒ 12 頁
- ③復興まちづくりに向けた町内会等支援事業 ⇒ 84 頁

・被災者の地域支え合いネットワーク事業

被災された高齢者や障害者を対象に、民生委員や町内会等の関係団体と地域の中で支え合うネットワークを構築し、交流会の開催や相談会を通して被災者の孤立防止を図ります。

・泉で一息・充電プラン

応急仮設住宅に入居されている方々を対象に、被災体験や思いを傾聴する場を設け、「語ることや傾聴してもらうこと」により被災者の自立を支援します。

・泉安心ママプラン

被災された子育て中の母親を対象に、健康相談とともに交流会を開催し、育児支援を行います。

・被災者交流活動助成事業

町内会をはじめとした地域団体等が行う被災者交流活動に対し、助成を行います。

(3) 「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済の発展促進

- ①商店街震災復興対策事業 ⇒ 32 頁

2 市民活動が輝く「賑わいのまち」

区内各地で、市民の発想を生かした、市民主体の多彩な活動が行われ、賑わいと活力が生まれるまちづくりを進めます。

(1) 市民主体の取り組みによるまちの賑わい創出

- ①大学連携地域づくり事業 **協働事業**

地域、大学、区役所の地域ネットワークを構築して、大学の知的資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、学生が企画し、地域と連携して行う活動に対して助成を行います。

- ②泉中央地区活性化推進事業 **協働事業**

泉中央活性化フォーラムを組織し、泉中央駅ペDESTリアンデッキ等の積極的な活用を通して、泉中央地区の活性化を推進します。

- ③泉区まちづくり推進協議会事業 **協働事業**

区民意識普及啓発、いずみのふるさと学事業および泉中央美化活動を推進します。

- ④泉区民ふるさとまつり、泉区民文化祭 **協働事業**

- ⑤いずみ朝市 **協働事業**

⑥ニュースポーツフェスティバル **協働事業**

⑦まちづくり活動助成事業 **協働事業**

地域課題の解決や地域の自治力の向上、魅力ある地域づくりを目的に市民団体が行うまちづくり活動に対し、助成を行います。

⑧市民センターによる地域づくり支援事業 ⇒73 頁

(2) 地域づくりを支える基盤づくり

①泉中央駅前広場ペDESTリアンデッキ改修事業

②コミュニティ施設等整備

③地域連携・協働拠点としての区役所の機能強化 ⇒75 頁

④コミュニティ・センター整備事業 ⇒74 頁

⑤町内会等住民自治組織育成事業等 ⇒111 頁

⑥市民センター整備事業 ⇒74 頁

⑦泉中央駅周辺地区交通結節機能強化事業 ⇒105 頁

3 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

泉ヶ岳、七北田川、公園緑地などの豊かな自然環境が市民に親しまれ、ボランティア活動の場としても積極的に活用される憩いのまちづくりを進めます。

①泉区まちづくり推進協議会事業 **協働事業** (再掲)

泉ヶ岳悠・遊フェスティバルおよび七北田川クリーン運動を行います。

②泉ヶ岳利活用推進 **協働事業**

③ボランティア等による除草支援 **協働事業**

④将監沼ふれあい活動支援 **協働事業**

⑤泉ヶ岳少年自然の家改築事業 ⇒91 頁

⑥都市公園整備事業 ⇒104 頁

⑦都市緑化推進事業 ⇒63 頁

⑧農業基盤整備事業 ⇒110 頁

⑨農地保全対策事業 ⇒110 頁

4 高齢者がいきいきと暮らし、子育てにやさしい「共生のまち」

高齢者や障害者、子育て世帯などが地域の中で健康でいきいきと暮らすことができる、思いやりと安らぎに満ちた、助け合いと共生のまちづくりを進めます。

(1) 地域内の助け合いと交流の促進

①地域子育て交流会 **協働事業**

地域で活動する育児サークルや子育てサロン等の交流会を実施し、孤立しない育児の実現と地域世代間交流に取り組みます。

②ニュースポーツフェスティバル **協働事業** (再掲)

③復興まちづくりに向けた町内会等支援事業 (再掲) ⇒84 頁

(2) 共生のまちづくりを支える基盤整備

①障害者施設整備事業 ⇒53 頁

②地域リハビリテーション推進施設整備事業 ⇒53 頁

③保育基盤整備推進事業 ⇒55 頁

④学校教育施設整備事業 ⇒45 頁

5 災害に強く、犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

日頃から地域ぐるみで地震等の災害に備えるなど、高い地域防災力を持つとともに、犯罪や交通事故の少ない安全・安心のまちづくりを進めます。

また、震災の経験を踏まえ、中学校区を単位とした学校や町内会をはじめとする各種地域団体のネットワーク化を図り、地域密着型の防災体制を強化します。

- ①地域における防災対策事業
- ②泉中央駅前広場ペDESTリアンデッキ改修事業（再掲）
- ③道路・歩道の整備、維持管理など
- ④橋等の整備、維持管理など
- ⑤都市公園の整備、維持管理など
- ⑥市街灯の照度アップ（市街灯管理・維持補修）

第5章 進行管理と評価

1 進行管理と評価の考え方

震災復興計画および基本計画を推進するためには、実施計画と予算による施策の着実な推進とともに実効性の確保に向けた取り組みが不可欠です。そのため、「第2章 重点的な取り組み」で定めた施策目標等の達成状況について評価・点検を実施するとともに、その結果を基に次年度の予算への適切な反映に努め、両計画に掲げる施策を着実に推進していきます。

2 進行管理と評価の仕組み

(1) 施策目標と工程表の設定

「第2章 重点的な取り組み」において、「施策目標」として「定性目標」および「関連する指標等」を設定します。そのうち「I 100万人の復興プロジェクト」にかかる事業については、実施計画期間中の「工程表」を示します。

(2) 市民意識調査の実施

施策の推進状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握し分析するため、市民意識調査を実施します。

(3) 推進状況の集約整理

各事業の実施状況や、「関連する指標等」および「工程表」にかかる達成状況、市民意識調査の分析結果を集約整理します。

(4) 市民協働による評価・点検

集約整理した資料に基づき、市民協働の手法を取り入れながら、評価・点検を行い、その結果を報告書として取りまとめます。

(5) 評価・点検結果の公表と市議会への報告

報告書の内容について、仙台市ホームページ等で公表するとともに、市議会に報告します。

(6) 評価・点検結果を踏まえた適切な対応

報告書の内容や市議会の議論などを踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努めるなど、本計画に掲げる施策の着実な推進と実効性の確保を図ります。

「関連する指標等」については、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえながら、実施計画の改定時に必要な見直しを行います。